

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-4

支出元府省	物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称、住所及び法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分	応札・応募者数	備考
宮内庁	皇居参観案内補助業務	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 中田 信 東京都千代田区千代田1-1	平成27年4月1日	公益財団法人菊葉文化協会 東京都千代田区千代田1-1 法人番号8010005018566	当該者以外に履行可能な者の有無を確認する公募を実施したところ、応募者がいなかったため。 (会計法第29条の3第4項)	(非公表)	1,600,992	-	-	公財	国認定	1	単価契約 (支払実績 1,534,896円)
宮内庁	京都御所ほか参観案内業務	分任支出負担行為担当官 宮内庁京都事務所長 板谷英彦 京都府京都市上京区京都御苑3	平成27年4月3日	公益財団法人菊葉文化協会 東京都千代田区千代田1-1 法人番号8010005018566	当該者以外に履行可能な者の有無を確認する公募を実施したところ、応募者がいなかったため。 (会計法第29条の3第4項)	(非公表)	3,073,334	-	-	公財	国認定	1	単価契約 (支払実績 3,057,995円)
内閣府	国際金融情報センター(JCIF)情報サービスの利用	支出負担行為担当官 内閣府大臣官房会計担当参事官 大須賀 聡 東京都千代田区永田町1-6-1	平成27年4月1日	公益財団法人国際金融情報センター 法人番号4010005018834 東京都中央区日本橋小網町9-9	他に当該役務を提供することが可能な者が存在しないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	2,592,000	2,592,000	100.0%	-	公財	国認定	1	-
内閣府	旧国立総合児童センター(こどもの城)における国有財産管理及び処理等業務	支出負担行為担当官 内閣府子ども・子育て本部児童手当管理室長 石津 克己 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成27年4月1日	公益財団法人児童育成協会 法人番号4011005000220 東京都渋谷区東二丁目22番14号	契約の性質又は目的が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	10,473,589	10,386,350	99.2%	-	公財	国認定	1	-
内閣府	平成27年度道路情報に関する業務	支出負担行為担当官 内閣府沖縄総合事務局開発建設部長 小平田 浩司 沖縄県那覇市おもろまち2-1-1	平成27年4月1日	公益財団法人日本道路交通情報センター 法人番号2010005004175 東京都千代田区飯田橋1-5-10	必要とする物品又はサービスの提供者が他に存在しないため 会計法第29条の3第4項	12,721,000	12,721,000	100.0%	-	公財	国認定	1	-
内閣府	我が国の核燃料物質管理状況等に係る集計業務	支出負担行為担当官 内閣府政策統括官(科学技術・イノベーション担当)森本浩一 東京都千代田区霞が関3-1-1	平成27年4月21日	公益財団法人 核物質管理センター 法人番号7010505002095 東京都台東区東上野1-28-9	必要とするサービスの提供者が他に存在せず、他社との競争を許さないため、会計法第29条の3第4項に該当する。	-	2,538,992	-	-	公財	国認定	1	-
内閣府	「第7回国際新興・再興豚病学会」会議場の賃貸借	支出負担行為担当官 内閣府日本学術会議事務局長 田口 和也 東京都港区六本木7-22-34	平成27年6月16日	公益財団法人国立京都国際会館 法人番号1130005012365 京都府京都市左京区岩倉大鷲町422	国際会議の開催にあたっては、学術研究団体と共同主催しているところ、開議了解や予算要求等の関係から国際会議の3年前に公募を行っている。学術研究団体からの申請に当たり会議の概要、開催地、開催場所等の基本的事項が確定していることが必要となり、これら要件を審査したのち共同主催の候補を決定し、開議了解をもって正式に共同主催を決定	4,420,980	4,420,980	100.0%	-	公財	国認定	1	-
内閣府	平成27年度地域防災計画(原子力災害対策編)記載情報の調査整理業務	支出負担行為担当官 内閣府政策統括官(原子力防災担当) 平井 興宣 東京都千代田区永田町1-6-1	平成27年7月27日	公益財団法人原子力安全技術センター 法人番号6010005018634 東京都文京区白山5丁目1番3-101号	予算決算及び会計法令第99条の2 不落隣契	-	13,908,797	-	-	公財	国認定	2	-
内閣府	「第17回世界経済史会議」に係る会場賃貸借	支出負担行為担当官 内閣府日本学術会議事務局長 田口 和也 東京都港区六本木7-22-34	平成27年7月28日	公益財団法人国立京都国際会館 法人番号1130005012365 京都府京都市左京区岩倉大鷲町422	国際会議の開催にあたっては、学術研究団体と共同主催しているところ、開議了解や予算要求等の関係から国際会議の3年前に公募を行っている。学術研究団体からの申請に当たり会議の概要、開催地、開催場所等の基本的事項が確定していることが必要となり、これら要件を審査したのち共同主催の候補を決定し、開議了解をもって正式に共同主催を決定	2,652,102	2,652,102	100.0%	-	公財	国認定	1	-
内閣府	旧国立総合児童センターにおける国有財産処分等補助業務	支出負担行為担当官 内閣府子ども・子育て本部児童手当管理室長 石津 克己 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成27年7月31日	公益財団法人児童育成協会 法人番号4011005000220 東京都渋谷区東二丁目22番14号	契約の性質又は目的が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	3,099,825	3,090,700	99.7%	-	公財	国認定	1	-

支出元府省	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称、住所及び法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分	応札・応募者数	備考
内閣府	第12回国際科学技術関係大臣会合の開催に伴う会場等の提供	支出負担行為担当官 内閣府政策統括官(科学技術・イノベーション担当) 森本 浩一 東京都千代田区永田町1-6-1	平成27年10月2日	公益財団法人国立京都国際会館 法人番号1130005012365 京都府京都市左京区岩倉大鷲町422	必要とするサービスの提供者が他に存在せず、他社との競争を許さないため、会計法第29条の3第4項に該当する。	-	3,428,692	-	-	公財	国認定	1	-
内閣府	「第5回世界工学会議」に係る会場賃貸借	支出負担行為担当官 内閣府日本学術会議事務局 長 駒形 健一 東京都港区六本木7-22-34	平成27年11月26日	公益財団法人国立京都国際会館 法人番号1130005012365 京都府京都市左京区岩倉大鷲町422	国際会議の開催にあたっては、学術研究団体と共同主催しているところ、開議了解や予算要求等の関係から国際会議の3年前に公募を行っている。学術研究団体からの申請に当たり会議の概要、開催地、開催場所等の基本的事項が確定していることが必要となり、これら要件を審査したのち共同主催の候補を決定し、開議了解をもって正式に共同主催を決定	3,502,742	3,502,742	100.0%	-	公財	国認定	1	-
警察庁	スプリング8ビーム使用料	支出負担行為担当官 兵庫県警察会計担当官 井上 剛志 兵庫県警察本部 兵庫県神戸市中央区下山手通5-4-1	平成27年4月1日	公益財団法人高輝度光科学研究センター 兵庫県佐用郡佐用町光都1-1-1 法人番号3140005020349	会計法第29条の3第4項 同様の施設を供給できるところが国内においては契約者だけのため	-	730,560	-	-	公財	国認定	1	単価契約
警察庁	語学研修科（ベトナム語Ⅱ）	警察大学校教務部 会計課長 長瀬 悟 警察大学校 東京都府中市朝日町3-12-1	平成27年4月10日	公益財団法人アジア・アフリカ文化財団 東京都三鷹市新川5-14-16 法人番号1012405002585	会計法第29条の3第4項 契約の性質又は目的が競争を許さないため	-	6,583,161	-	-	公財	国認定	1	-
警察庁	語学研修科（アラビア語Ⅱ）	警察大学校教務部 会計課長 長瀬 悟 警察大学校 東京都府中市朝日町3-12-1	平成27年4月10日	公益財団法人アジア・アフリカ文化財団 東京都三鷹市新川5-14-16 法人番号1012405002585	会計法第29条の3第4項 契約の性質又は目的が競争を許さないため	-	4,736,880	-	-	公財	国認定	1	-
警察庁	語学研修科（韓国語フラッシュアップ）	警察大学校教務部 会計課長 長瀬 悟 警察大学校 東京都府中市朝日町3-12-1	平成27年4月10日	公益財団法人アジア・アフリカ文化財団 東京都三鷹市新川5-14-16 法人番号1012405002585	予算決算及び会計令第99条の2 再度入札をしても落札者がいなかったため	-	1,074,027	-	-	公財	国認定	2	-
警察庁	出勤服デザイン制作及び縫製仕様書作成業務	警察庁長官官房会計課理事官 谷 滋行 警察庁 東京都千代田区霞が関2-1-2	平成27年4月24日	公益財団法人日本ユニフォームセンター 東京都港区元赤坂1-4-21 法人番号9010405009684	会計法第29条の3第4項 企画入札によって選定された業者であるため（企画競争）	1,693,000	1,674,000	98.9%	-	公財	国認定	3	-
警察庁	平成27年度全国警察柔道・剣道選手権大会及び平成27年度全国警察柔道・剣道大会に係る会場借上	警察庁長官官房会計課理事官 谷 滋行 警察庁 東京都千代田区霞が関2-1-2	平成27年5月7日	公益財団法人日本武道館 東京都千代田区北の丸公園2-3 法人番号8010005004194	会計法第29条の3第4項 供給者によってのみ供給されることが可能であり、他に合理的な代替となるサービスがないため	2,071,472	2,071,472	100.0%	-	公財	国認定	1	-
金融庁	平成27年度総合健康診査業務 一式	東京都千代田区霞が関3-2-1 支出負担行為担当官 金融庁総務企画局総務課長 栗田 照久	平成27年4月1日	公益財団法人愛世会 東京都板橋区加賀1-3-1 法人番号4011405001520	会計法第29条の3第4項 公募を行い、申し込みのあった要件を満たす全ての者と契約を締結するものであるため、契約相手方の選定を許さないため。	@27,300円ほか	@27,300円ほか	100.0%	-	公財	国認定	27	単価契約 調達総額 54,600円
金融庁	JCIFオンラインサービスに関する情報の提供 一式	東京都千代田区霞が関3-2-1 支出負担行為担当官 金融庁総務企画局総務課長 栗田 照久	平成27年4月1日	公益財団法人国際金融情報センター 東京都中央区日本橋小網町9-9 法人番号4010005018834	会計法第29条の3第4項 当該サービスを運用提供している業者であり、競争を許さないため。	2,592,000	2,592,000	100.0%	-	公財	国認定	1	-
復興庁	「新しい東北」先導モデル事業（東北発第2弾☆ほっこり・ふれあい食事プロジェクト）	支出負担行為担当官 復興庁会計担当参事官 小瀬達之 東京都港区赤坂1-9-13	平成27年6月1日	公益社団法人日本栄養士会 東京都港区新橋5-13-5 7010005003552	企画競争による調達であり、契約相手方の提案内容が優秀なものと選定され、競争を許さないため。 （会計法第29条の3第4項）	9,562,456	9,562,456	100.0%	-	公社	国認定	198	-

支出元府省	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称、住所及び法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人 の区分	国認定、都 道府県認定 の区分	応札・応 募者数	備考
総務省	多変数多項式システムを用いた安全な暗号技術の研究	支出負担行為担当官 梅田 勉 大臣官房会計課 東京都千代田区霞が関2-1-2	平成27年4月9日	公益財団法人九州先端科学技術研究所 福岡県福岡市早良区百道浜2丁目1番22号 7290005000844	本件は、広く一般の研究者を対象に研究開発課題を募った中から、外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会によって実施された評価に基づき、国が委託すべきものとして選定した研究開発について、その実施体制機関と随意契約を行うものである。	22,698,000	22,698,000	100.0%	-	公財	国認定	1	-
総務省	ミリ波帯による高速移動用バックホール技術の研究開発	支出負担行為担当官 梅田 勉 大臣官房会計課 東京都千代田区霞が関2-1-2	平成27年4月9日	公益財団法人鉄道総合技術研究所 東京都国分寺市光町2丁目8番地38 3012405002559	本件は広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価会における評価に基づき、国が委託すべき対象として選定した研究開発実施機関と随意契約を行うものである。	54,432,000	54,432,000	100.0%	-	公財	国認定	2	-
総務省	90GHz帯リニアセルによる高精度イメージング技術の研究開発	支出負担行為担当官 梅田 勉 大臣官房会計課 東京都千代田区霞が関2-1-2	平成27年4月9日	公益財団法人鉄道総合技術研究所 東京都国分寺市光町2丁目8番地38 3012405002559	本件は広く公募を行い、外部専門家等による評価会における評価に基づき、国が委託すべき対象として選定した研究開発実施機関と随意契約を行うものである。なお、本研究開発は4年計画の4年目に当たるものであり、その継続については、平成27年3月6日に開催した評価会において、平成26年度における目標達成状況及び資金の使用状況、平成27年度の研究開発実施計画といった観点から提案書の評価を実施した結果、当該機関に研究開発を委託することが最も適当であるという評価結果が得られたものである。	15,444,000	15,444,000	100.0%	-	公財	国認定	1	-
法務省	「人権のひろば」一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 小出 邦夫 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成27年5月8日	公益財団法人人権擁護協力会 東京都千代田区外神田2-2-17 法人番号2010005018638	当該図書は、出版元である契約の相手方以外から調達することが不可能であり、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	21,206,976	21,206,976	100.0%	-	公財	国認定	-	-
法務省	人権擁護委員必携1,459部 人権よろず困りごと相談1,732部	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 小出 邦夫 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成27年6月5日	公益財団法人人権擁護協力会 東京都千代田区外神田2-2-17 法人番号2010005018638	当該図書は、出版元である契約の相手方以外から調達することが不可能であり、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	2,320,819	2,320,819	100.0%	-	公財	国認定	-	-
法務省	盛岡地方檢察等愛宕町宿舍測量業務委託	支出負担行為担当官 盛岡地方檢察庁検事正 名取 俊也 (岩手県盛岡市内丸8-20)	平成27年8月12日	公益社団法人岩手県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 岩手県盛岡市中野1-20-33 法人番号9400005005193	国有財産法上必要となる測量等のため、土地家屋調査士法第63条の規定に基づき設立された公共嘱託登記土地家屋調査士協会を契約の相手方としたものである。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	1,049,636	1,049,636	100.0%	-	公社	国認定	-	-
法務省	震災復興型登記所備付地図作成作業一式(盛岡市仙北地区)	支出負担行為担当官 盛岡地方方法務局長 伊藤 武志 (岩手県盛岡市盛岡駅西通1-9-15)	平成27年9月29日	公益社団法人岩手県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 岩手県盛岡市中野1-20-33 法人番号9400005005193	再度の入札をしても落札者がいないため。(会計法第29条の3第5項、予決令第99条の2)	60,156,000	60,156,000	100.0%	-	公社	国認定	1	国庫債務負担行為
法務省	登記所備付地図作成作業一式	支出負担行為担当官 佐賀地方方法務局長 持田 弘二 (佐賀県佐賀市内2-10-20)	平成27年10月7日	公益社団法人佐賀県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 佐賀県佐賀市内2-11-10-1 法人番号8300005000040	再度の入札をしても落札者がいないため。(会計法第29条の3第5項、予決令第99条の2)	30,034,959	30,034,800	100.0%	-	公社	国認定	2	国庫債務負担行為
法務省	登記所備付地図作成作業一式	支出負担行為担当官 長野地方方法務局長 小山田 才八 (長野県長野市大字長野旭町1108)	平成27年10月29日	公益社団法人長野県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 長野県長野市大字南長野妻科399-2 法人番号9100005010868	再度の入札を実施したが落札者がいないため。(会計法第29条の3第5項、予決令第99条の2)	37,368,000	37,368,000	100.0%	-	公社	国認定	1	国庫債務負担行為
外務省	「難民等救援」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 本清耕造 東京都千代田区霞が関2-2-1	平成27年4月1日	公益財団法人アジア福祉教育財団 東京都港区南麻布5-1-27 7010405010413	企画競争の結果、同者が最も高い評価を得て確実な業務の履行が可能であると認められ、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	446,183,000	446,183,000	100.0%	-	公財	国認定	1	-
外務省	「難民等定住支援」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 本清耕造 東京都千代田区霞が関2-2-1	平成27年4月1日	公益財団法人アジア福祉教育財団 東京都港区南麻布5-1-27 7010405010413	企画競争の結果、同者が最も高い評価を得て確実な業務の履行が可能であると認められ、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	190,580,000	190,580,000	100.0%	-	公財	国認定	2	-

支出元府省	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称、住所及び法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人 の区分	国認定、都 道府県認定 の区分	応札・応 募者数	備考
外務省	「NGOインターン・プログラム」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 本清耕造 東京都千代田区霞が関2-2-1	平成27年4月1日	公益社団法人青年海外協力協会 東京都千代田区一番町2-3-3 8010005019069	企画競争の結果、同者が最も高い評価を得て確実な業務の履行が可能であると認められ、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	45,235,000	44,005,482	97.2%	-	公社	国認定	1	-
外務省	「日中歴史共同研究」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 本清耕造 東京都千代田区霞が関2-2-1	平成27年4月1日	公益財団法人日本国際問題研究所 東京都千代田区霞が関3-8-1 2010005018803	本契約の相手方は、日中外相会談における合意に基づき、本件事業の日本側事務局に指定されており、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	18,714,110	18,714,110	100.0%	-	公財	国認定	1	-
外務省	「PECC(太平洋経済協力会議)事務局運営」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 本清耕造 東京都千代田区霞が関2-2-1	平成27年4月1日	公益財団法人日本国際問題研究所 東京都千代田区霞が関3-8-1 2010005018803	企画競争の結果、同者が最も高い評価を得て確実な業務の履行が可能であると認められ、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	11,306,000	11,305,386	99.9%	-	公財	国認定	1	-
外務省	「『日英21世紀委員会第32回合同会議』日本側事務局運営」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 本清耕造 東京都千代田区霞が関2-2-1	平成27年4月9日	公益財団法人日本国際交流センター 東京都港区南麻布4-9-17 1010405009378	企画競争の結果、同者が最も高い評価を得て確実な業務の履行が可能であると認められ、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	10,917,000	10,916,833	99.9%	-	公財	国認定	1	-
外務省	「北方四島医療支援促進事業」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 本清耕造 東京都千代田区霞が関2-2-1	平成27年4月17日	公益社団法人千島歯舞諸島居住者連盟 北海道札幌市中央区北四条西3-1 2430005000850	企画競争の結果、同者が最も高い評価を得て確実な業務の履行が可能であると認められ、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	12,510,000	12,508,021	99.9%	-	公社	国認定	1	-
外務省	「東アジア地域包括的経済連携(RCEP)交渉会合開催における会議会場の提供及び一部作業補助」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 本清耕造 東京都千代田区霞が関2-2-1	平成27年4月24日	公益財団法人国立京都国際会館 京都府京都市左京区岩倉大蔵町422 1130005012365	公募を実施した結果、応募が一者のみであり、また、審査の結果、業務の適正な遂行が可能と認められ、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	38,717,973	37,878,759	97.8%	-	公財	国認定	1	本件は、財務省、農水省及び経産省との共同事業で、契約金額は37,878,759円(内、外務省負担額9,469,691円)
外務省	「対ロシア技術支援日本センターOJT研修事業『医療近代化』」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 本清耕造 東京都千代田区霞が関2-2-1	平成27年4月30日	公益財団法人国際看護交流協会 東京都千代田区九段南3-2-2 2010005018778	企画競争の結果、同者が最も高い評価を得て確実な業務の履行が可能であると認められ、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	11,000,000	10,831,429	98.4%	-	公財	国認定	2	-
外務省	「北方四島住民招聘事業(船舶運航)」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 本清耕造 東京都千代田区霞が関2-2-1	平成27年6月5日	公益社団法人北方領土復帰期成同盟 北海道札幌市中央区北一条西3-3 7430005000879	公募を実施した結果、応募は一者のみであり、また、審査の結果、業務の適正な履行が可能と認められ、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	58,485,367	58,485,367	100.0%	-	公社	国認定	1	-
外務省	「北方四島住民招聘事業(青少年・札幌)」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 本清耕造 東京都千代田区霞が関2-2-1	平成27年6月5日	公益社団法人北方領土復帰期成同盟 北海道札幌市中央区北一条西3-3 7430005000879	公募を実施した結果、応募は一者のみであり、また、審査の結果、業務の適正な履行が可能と認められ、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	14,102,067	14,102,067	100.0%	-	公社	国認定	1	-
外務省	「北方四島住民招聘事業(ファミリー・根室管内)」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 本清耕造 東京都千代田区霞が関2-2-1	平成27年6月11日	公益社団法人北方領土復帰期成同盟 北海道札幌市中央区北一条西3-3 7430005000879	公募を実施した結果、応募は一者のみであり、また、審査の結果、業務の適正な履行が可能と認められ、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	16,904,512	16,904,512	100.0%	-	公社	国認定	1	-
外務省	「北方四島住民招聘事業」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 本清耕造 東京都千代田区霞が関2-2-1	平成27年8月3日	公益社団法人北方領土復帰期成同盟 北海道札幌市中央区北一条西3-3 7430005000879	公募を実施した結果、応募が1者のみであり、また、審査の結果、当該業務の適正な遂行が可能と認められ、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	16,402,954	16,402,954	100.0%	-	公社	国認定	1	-
外務省	「北方四島住民招聘事業(一般・旭川市)」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 本清耕造 東京都千代田区霞が関2-2-1	平成27年9月10日	公益社団法人北方領土復帰期成同盟 北海道札幌市中央区北一条西3-3 7430005000879	公募を実施した結果、応募は一者のみであり、また、審査の結果、業務の適正な履行が可能と認められ、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	14,288,786	14,288,786	100.0%	-	公社	国認定	1	-
財務省	JCIFオンライン・サービスによる情報提供 一式	支出負担行為担当官 財務省大臣官房会計課長 目黒 克幸 東京都千代田区霞が関3-1-1	平成27年4月1日	公益財団法人国際金融情報センター 東京都中央区日本橋小網町9-9 4010005018834	本件情報サービスによる情報を提供している唯一の業者であり、競争の余地がないことから会計法第29条の3第4項に該当するため	2,592,000	2,592,000	100.0%	-	公財	国認定	-	-

支出元府省	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称、住所及び法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人 の区分	国認定、都 道府県認定 の区分	応札・応 募者数	備考
財務省	第8回東アジア地域 包括的経済連携 (RCEP)交渉会合開 催に係る会議会場 の提供及び一部会議 補助業務 一式	支出負担行為担当官 財務省大臣官房会計課長 目黒 克幸 東京都千代田区霞が関3-1 1-1 ほか3官署	平成27年4月24日	公益財団法人国立京都国 際会館 京都府京都市左京区岩倉 大鷲町422 1130005012365	公募を実施した結果、業務の履行可能な者が1者であって、その者との契約であり競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため	他官署で入 札を実施した ため。	9,469,689	-	-	公財	国認定	1	分担契約 契約総額 37,878,759円
財務省	平成27年分所得税 及び復興特別所得 税の確定申告期にお ける「札幌広域還付 申告センター」会場 借上げ 平成28年1月19日～ 平成28年2月16日	支出負担行為担当官 札幌国税局総務部次長 久保 満男 北海道札幌市中央区大通西 10	平成27年8月3日	公益財団法人札幌市芸術 文化財団 北海道札幌市南区芸術の 森2-75 2430005001304	公募による募集を行った結果、申込者がなく、他に賃貸借できる者がいないことから、会 計法第29条の3第4項に該当するため	同種の他の 契約の予定 価格を類推さ れるおそれが あるため公表 しない	1,449,400	-	-	公財	国認定	-	-
財務省	総合健康診断業務 予定人数8,470人	支出負担行為担当官 東京国税局総務部次長 山下 孝一 東京都中央区築地5-3-1	平成27年7月6日	公益財団法人愛世会 東京都板橋区加賀1-3- 1 4011405001520	公募を実施し、申込のあった者のうち当局の要件に合致しているすべての者と契約す るものであり、契約の目的又は性質が競争を許さないことから会計法第29条の3第4項 に該当するため	@16,254円ほ か	@16,254円ほ か	100.0%	-	公財	国認定	40	単価契約 平成27年度 支払実績額 2,452,026円
文部科学省	HPCIの運営(産業利 用促進)	研究振興局長 常盤 豊 東京 都千代田区霞が関3-2 -2	平成27年4月1日	公益財団法人計算科学振 興財団 兵庫県神戸市中 央区港島南町7丁目1番2 8号 法人番号3140005004772	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 実施課題「HPCIの運営」及び実施機関は、平成24年度の課題の公募において、外部 有識者で構成する「HPCI構築事業選定委員会」により、研究目的・計画・事業実施方法 等を審査のうえ、採択が決定されたものである。以上の理由により、契約の性質又は目 的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項)に該当するため、同法人を随意契 約の相手方とする。	-	39,410,000	-	-	公財	国認定	1	-
文部科学省	国際アンチ・ドーピング 強化支援事業	スポーツ・青少年局長 久保 公人 東京都千代田区霞が関 3-2-2	平成27年4月1日	公益財団法人日本アン チ・ドーピング機構 東京 都北区西が丘3-15-1 法人番号8011505001508	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業は、国際機関等と連携し、アンチ・ドーピング活動が遅れている国に対する支援 や、アジアのドーピング防止活動の発展・促進を支援することで世界のドーピング撲滅 に貢献することを目的としている。実施機関の選定に当たっては、初年度に公募による 企画競争を行った上で、外部有識者で構成する委託事業選定委員会における審査を経 て決定しているところである。 前年度に引き続き、事業を継続する必要があることから「国際アンチドーピング強化支 援事業」を実施できる相手方は、ほかに存在せず、競争を許さないことから会計法第29 条の3第4項に該当する。	96,793,983	96,793,983	100.0%	-	公財	国認定	2	-
文部科学省	ナショナルトレーニング センター競技別強化 拠点施設活用事業	スポーツ・青少年局長 久保 公人 東京都千代田区霞が関 3-2-2	平成27年4月1日	公益社団法人日本近代五 種協会 東京都渋谷区神 南1丁目1-1岸記念体育 会館内 法人番号8011005003764	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設は、文部科学省が競技の強化に 適した施設(国際基準を満たし、十分なトレーニングスペースを有する等)を公募し、選 定委員会での審査を経て、当該競技が実施される次期オリンピック競技大会の開催年 度末日まで文部科学大臣が指定をしている。 本事業では、指定後、指定施設の特長と当該競技団体の国際競技力向上に関するノウ ハウを基にして、指定施設を最大限活用する強化活動やトレーニング器具整備等の計 画(本委託の事業計画書)を指定施設の設置者・運営者等が作成している。 このことから、文部科学省は、指定施設の設置者・運営者等に契約先が限定されるため 随意契約としている。	12,274,532	12,274,532	100.0%	-	公社	国認定	-	-
文部科学省	平成27年度第三国 定住難民に対する日 本語教育事業	文化庁次長 有松 育子 東京 都千代田区霞が関3-2 -2	平成27年4月1日	公益財団法人アジア福祉 教育財団 東京都港区南 麻布5丁目1番27号 法人番号7010405010413	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業は、HP等を通じた公募のうえで、外部委員による審査(企画競争)を経て選定さ れたものであり、当該事業を実施することが可能なのは当該団体において他にはなく、 競争の余地がない。よって当該団体を委託者とし、会計法第29条の3第4項に基づき随 意契約を締結するものである。	21,800,000	21,800,000	100.0%	-	公財	国認定	2	-
文部科学省	平成27年度条約難 民に対する日本語教 育事業	文化庁次長 有松 育子 東京 都千代田区霞が関3-2 -2	平成27年4月1日	公益財団法人アジア福祉 教育財団 東京都港区南 麻布5丁目1番27号 法人番号7010405010413	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業は、HP等を通じた公募のうえで、外部委員による審査(企画競争)を経て選定さ れたものであり、当該事業を実施することが可能なのは当該団体において他にはなく、 競争の余地がない。よって当該団体を委託者とし、会計法第29条の3第4項に基づき随 意契約を締結するものである。	15,518,000	15,518,000	100.0%	-	公財	国認定	2	-

支出元府省	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称、住所及び法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人 の区分	国認定、都 道府県認定 の区分	応札・応 募者数	備考
文部科学省	創薬ターゲット蛋白質の迅速構造解析法の開発(微小蛋白質結晶のX線回折データ測定装置の開発)	科学技術・学術政策局長 川上 伸昭 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年4月9日	公益財団法人高輝度光科学研究センター 兵庫県佐用郡佐用町光都一丁目1番1号 法人番号3140005020349	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) X線自由電子レーザー重点戦略研究課題における実施課題及び実施機関は、平成24年度の課題の公募において、外部有識者で構成する「審査委員会」により、研究目的・計画・事業実施方法等を審査のうえ、採択が決定されたものである。以上の理由により、契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項)に該当するため、同法人を随意契約の相手方とする。	2,790,000	2,790,000	100.0%	-	公財	国認定	13	-
文部科学省	女性アスリートの育成・支援プロジェクト	スポーツ・青少年局長 久保 公人 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年4月9日	公益財団法人日本体育協会 東京都渋谷区神南1-1-1 岸記念体育会館 法人番号6011005003361	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業は、我が国の国際競技力の向上を図るため、女性アスリートの戦略的強化に向けた調査研究を行うものである。公募による企画競争を行い、申請のあった団体について、審査委員会による審査を経て、本事業の目的を達成できる団体を採択した。契約の性質・目的が競争を許さないことから、会計法29条の3第4項の規定により、随意契約を行うこととした。	20,239,920	20,239,920	100.0%	-	公財	国認定	5	-
文部科学省	平成27年度メディア芸術クリエイター育成支援事業	文化庁次長 有松 育子 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年4月9日	公益財団法人画像情報教育振興協会 東京都中央区銀座二丁目10番18号 法人番号3010005018802	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業についてはHP等を通じた公募を行い、「平成27年度文化庁メディア芸術クリエイター育成支援事業」審査会において選定したものであり、当該事業を実施することが可能なのは当該団体において他にはなく、競争の余地がない。よって当該団体を請負者とし、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を締結するものである。	15,000,000	15,000,000	100.0%	-	公財	国認定	1	-
文部科学省	平成27年度「劇場・音楽堂等基盤整備事業(情報提供及び研修)」委託業務	文化庁次長 有松 育子 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年4月9日	公益財団法人全国公立文化施設協会 東京都中央区銀座二丁目10番18号 法人番号3010005017960	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業については、公告・ホームページにより公募を行い、「平成27年度「劇場・音楽堂等基盤整備事業(情報提供及び研修)」委託業務企画案選定委員会」審査会において選定したものであり、当該事業を実施することが可能なのは当該団体において他にはなく、競争の余地がない。よって当該団体を請負者とし、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を締結するものである。	110,000,000	110,000,000	100.0%	-	公財	国認定	1	-
文部科学省	若鯨研究発表会	文化庁次長 有松 育子 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年4月9日	公益社団法人能楽協会 東京都新宿区高田馬場4-40-13 双秀ビル201 法人番号1011105004454	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業はHP等を通じた公募を行い、「次代の文化を創造する新進芸術家育成事業協力者会議」における審査を経て選定したものであり、当該事業を実施することが可能なのは当該団体において他にはなく競争の余地がないため。	1,475,000	1,475,000	100.0%	-	公社	国認定	26	-
文部科学省	少年少女・青年層に対する民謡民舞育成事業	文化庁次長 有松 育子 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年4月9日	公益財団法人日本民謡協会 東京都品川区南品川6丁目8番20号 法人番号5010705001808	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業はHP等を通じた公募を行い、「次代の文化を創造する新進芸術家育成事業協力者会議」における審査を経て選定したものであり、当該事業を実施することが可能なのは当該団体において他にはなく競争の余地がないため。	4,310,320	4,310,320	100.0%	-	公財	国認定	26	-
文部科学省	さわってみよう能の世界	文化庁次長 有松 育子 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年4月9日	公益社団法人能楽協会 東京都新宿区高田馬場4-40-13 双秀ビル201 法人番号1011105004454	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業はHP等を通じた公募を行い、「次代の文化を創造する新進芸術家育成事業協力者会議」における審査を経て選定したものであり、当該事業を実施することが可能なのは当該団体において他にはなく競争の余地がないため。	14,388,000	14,388,000	100.0%	-	公社	国認定	26	-

支出元府省	物品役務等の名称 及び数量	契約担当官等の氏名並びに その所属する部局の名称及び 所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は 名称、住所及び法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人 の区分	国認定、都 道府県認定 の区分	応札・応 募者数	備考
文部科学省	平成28年各流派合同新春舞踊大会	文化庁次長 有松 育子 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年4月9日	公益社団法人日本舞踊協会 東京都中央区勝どき2-18-1レイメイスカイデジタル210 法人番号1010005018787	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業はHP等を通じた公募を行い、「次代の文化を創造する新進芸術家育成事業協力者会議」における審査を経て選定したものであり、当該事業を実施することが可能なのは当該団体において他になく競争の余地がないため。	11,000,000	11,000,000	100.0%	-	公社	国認定	26	-
文部科学省	能楽継承のための裾野を広げる人材確保のための事業	文化庁次長 有松 育子 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年4月9日	公益財団法人山本能楽堂 大阪府大阪市中央区徳井町1-3-6 法人番号8120005014439	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業はHP等を通じた公募を行い、「次代の文化を創造する新進芸術家育成事業協力者会議」における審査を経て選定したものであり、当該事業を実施することが可能なのは当該団体において他になく競争の余地がないため。	1,411,000	1,411,000	100.0%	-	公財	国認定	26	-
文部科学省	三曲新進演奏家研修支援事業	文化庁次長 有松 育子 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年4月9日	公益社団法人日本三曲協会 東京都港区赤坂2-15-12パール赤坂403 法人番号6010405009002	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業はHP等を通じた公募を行い、「次代の文化を創造する新進芸術家育成事業協力者会議」における審査を経て選定したものであり、当該事業を実施することが可能なのは当該団体において他になく競争の余地がないため。	1,340,037	1,340,037	100.0%	-	公社	国認定	26	-
文部科学省	平成27年度文化関係資料のアーカイブの構築に関する調査研究	文化庁次長 有松 育子 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年4月9日	公益社団法人日本写真家協会 東京都千代田区一番町25 法人番号6010005016646	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業については、公告・ホームページにより公募を行い外部審査員による審査を経て選定したものであり、当該事業を実施することが可能なのは当該団体において他になく競争の余地がない。従って当該団体を相手とし、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約(委託契約)を締結するものである。	-	17,989,925	-	-	公社	国認定	2	-
文部科学省	アジア太平洋地域世界遺産等文化財保護協力推進事業実施委託業務	文化庁次長 有松 育子 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年4月9日	公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター 東京都新宿区袋町6番地 日本出版会館内 法人番号1011105005122	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業についてはHP等を通じた公募を行い、「アジア太平洋地域世界遺産等文化財保護協力推進事業選定委員会」における審査を経て選定したものであり、当該事業を実施することが可能なのは当該団体において他になく、競争の余地がないため。	-	49,540,000	-	-	公財	国認定	1	-
文部科学省	能・狂言鑑賞と教え方講座	文化庁次長 有松 育子 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年4月9日	公益社団法人鉄仙会 東京都港区南青山4-21-29 法人番号6010405010496	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業はHP等を通じた公募を行い、「次代の文化を創造する新進芸術家育成事業協力者会議」における審査を経て選定したものであり、当該事業を実施することが可能なのは当該団体において他になく競争の余地がないため。	2,616,000	2,616,000	100.0%	-	公社	国認定	26	-
文部科学省	「発掘された日本列島2015」展実施に係る業務 一式	文化庁次長 有松 育子 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年4月10日	公益財団法人 元興寺文化財研究所 奈良県奈良市中院町11番地 法人番号8150005000782	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業は、ホームページを通じて公募を実施し、申請書を提出した1団体について企画審査を行い、合理性・実現性・効率性・専門性・実績・実行能力についての各評価基準を満たすとの審査員の判断が得られたこと、また、当該事業を実施できる相手方は他にいないため、競争による相手方の選定を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため、随意契約を締結する。	21,677,650	21,677,650	100.0%	-	公財	国認定	1	-

支出元府省	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称、住所及び法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人 の区分	国認定、都 道府県認定 の区分	応札・応募者数	備考
文部科学省	平成27年度次代の文化を創造する新進芸術家育成事業 舞台・テレビジョンのための新進照明家育成公開講座(中央講座)	文化庁次長 有松 育子 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年4月10日	公益社団法人日本照明家協会 東京都新宿区西新宿6-12-30 芸能花伝舎3F 法人番号1011105004727	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業については、公告・ホームページにより公募を行い企画競争を実施・協力者会議の審査を経て選定したものであり、当該事業を実施することが可能なのは当該団体において他になく、競争の余地がない。従って当該団体を相手とし、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約(委託契約)を締結するものである。	2,476,000	2,476,000	100.0%	-	公社	国認定	71	-
文部科学省	平成27年度次代の文化を創造する新進芸術家育成事業 「芸能実演家・スタッフ・アニメーター等の活動と生活実態調査」研究および発信事業	文化庁次長 有松 育子 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年4月10日	公益社団法人日本芸能実演家団体協議会 東京都新宿区西新宿3-20-2 東京オペラシティタワー11階 法人番号8011105005405	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業については、公告・ホームページにより公募を行い企画競争を実施・協力者会議の審査を経て選定したものであり、当該事業を実施することが可能なのは当該団体において他になく、競争の余地がない。従って当該団体を相手とし、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約(委託契約)を締結するものである。	3,326,000	3,326,000	100.0%	-	公社	国認定	71	-
文部科学省	重要文化財福岡県栗田遺跡祭祀遺構出土土器保存修理事業	文化庁次長 有松 育子 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年4月10日	公益財団法人元興寺文化財研究所 奈良県奈良市中院町11番地 法人番号8150005000782	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業は、平成23年度の事業開始に際し公告・ホームページにより公募を行い企画競争を実施・外部審査員による審査を経て相手方を選定したものであり、継続して事業を実施するに際し、随意契約事前確認公募により当該相手方のほかに請け負う業者がいないことを確認している。 以上の理由から、契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項)に該当するものと判断し、当該法人と随意契約を締結したものである。	-	8,709,228	-	-	公財	国認定	1	-
文部科学省	国宝島根県荒神谷遺跡出土土器保存修理事業	文化庁次長 有松 育子 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年4月10日	公益財団法人元興寺文化財研究所 奈良県奈良市中院町11番地 法人番号8150005000782	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業は、平成22年度の事業開始に際し公告・ホームページにより公募を行い企画競争を実施・外部審査員による審査を経て相手方を選定したものである。修理仕様から勘案して、事業終了まで更に1か年の期間を必要とする。継続して事業を実施するに際し、随意契約事前確認公募により当該相手方のほかに請け負う業者がいないことを確認している。 以上の理由から、契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項)に該当するものと判断し、当該法人と随意契約を締結したものである。	-	34,943,163	-	-	公財	国認定	1	-
文部科学省	平成27年度戦略的芸術文化創造推進事業 オーケストラのマーケティング・リサーチと芸術団体のための戦略プラン構築および実施事業	文化庁次長 有松 育子 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年4月10日	公益財団法人東京交響楽団 東京都新宿区百人町2-23-5 法人番号8011105004811	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業については、公告・ホームページにより公募を行い企画競争を実施・協力者会議の審査を経て選定したものであり、当該事業を実施することが可能なのは当該団体において他になく、競争の余地がない。従って当該団体を相手とし、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約(委託契約)を締結するものである。	18,538,000	18,538,000	100.0%	-	公財	国認定	73	-
文部科学省	平成27年度戦略的芸術文化創造推進事業 二期会オペラ『魔笛』リンツ州立劇場との共同制作	文化庁次長 有松 育子 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年4月10日	公益財団法人東京二期会 東京都渋谷区千駄ヶ谷1-25-12 法人番号6011005003254	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業については、公告・ホームページにより公募を行い企画競争を実施・協力者会議の審査を経て選定したものであり、当該事業を実施することが可能なのは当該団体において他になく、競争の余地がない。従って当該団体を相手とし、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約(委託契約)を締結するものである。	38,763,000	38,763,000	100.0%	-	公財	国認定	73	-
文部科学省	平成27年度戦略的芸術文化創造推進事業 芸術団体の経営基盤強化のための調査研究Ⅱ	文化庁次長 有松 育子 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年4月10日	公益社団法人日本芸能実演家団体協議会 東京都新宿区西新宿3-20-2 東京オペラシティタワー11階 法人番号8011105005405	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業については、公告・ホームページにより公募を行い企画競争を実施・協力者会議の審査を経て選定したものであり、当該事業を実施することが可能なのは当該団体において他になく、競争の余地がない。従って当該団体を相手とし、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約(委託契約)を締結するものである。	4,863,000	4,863,000	100.0%	-	公社	国認定	73	-

支出元府省	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称、住所及び法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人 の区分	国認定、都 道府県認定 の区分	応札・応募者数	備考
文部科学省	平成27年度戦略的芸術文化創造推進事業 はじめてのハレエ「白鳥の湖」and「くるみ割り人形」	文化庁次長 有松 育子 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年4月10日	公益財団法人スターダンス・バレエ団 東京都港区南青山2-22-4 法人番号4010405010382	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業については、公告・ホームページにより公募を行い企画競争を実施・協力者会議の審査を経て選定したものであり、当該事業を実施することが可能なのは当該団体において他になく、競争の余地がない。従って当該団体を相手とし、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約(委託契約)を締結するものである。	43,020,000	43,020,000	100.0%	-	公財	国認定	73	-
文部科学省	平成27年度戦略的芸術文化創造推進事業 全国地方・離島へき地「児童青少年舞台芸術」巡回公演	文化庁次長 有松 育子 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年4月10日	公益社団法人日本児童青少年演劇協会東京都千代田区六番町13-4 浅松ビル2A 法人番号4010005006178	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業については、公告・ホームページにより公募を行い企画競争を実施・協力者会議の審査を経て選定したものであり、当該事業を実施することが可能なのは当該団体において他になく、競争の余地がない。従って当該団体を相手とし、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約(委託契約)を締結するものである。	28,267,000	28,267,000	100.0%	-	公社	国認定	73	-
文部科学省	平成27年度戦略的芸術文化創造推進事業 離島を結び、絆を深める能楽公演	文化庁次長 有松 育子 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年4月10日	公益財団法人山本能楽堂大阪府大阪市中央区徳井町1-3-6 法人番号8120005014439	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業については、公告・ホームページにより公募を行い企画競争を実施・協力者会議の審査を経て選定したものであり、当該事業を実施することが可能なのは当該団体において他になく、競争の余地がない。従って当該団体を相手とし、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約(委託契約)を締結するものである。	10,048,000	10,048,000	100.0%	-	公財	国認定	73	-
文部科学省	平成27年度次代の文化を創造する新進芸術家育成事業 演奏年鑑2016 ― 音楽資料(通巻第42号)	文化庁次長 有松 育子 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年4月10日	公益社団法人日本演奏連盟 東京都港区新橋3-1-10 石井ビル6階 法人番号6010405010389	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業については、公告・ホームページにより公募を行い企画競争を実施・協力者会議の審査を経て選定したものであり、当該事業を実施することが可能なのは当該団体において他になく、競争の余地がない。従って当該団体を相手とし、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約(委託契約)を締結するものである。	12,625,000	12,625,000	100.0%	-	公社	国認定	71	-
文部科学省	平成27年度次代の文化を創造する新進芸術家育成事業 新進演奏家育成プロジェクト ①リサイタル・シリーズ(札幌・東京・名古屋・京都・大阪・大分)②オーケストラ・シリーズ(札幌・仙台・名古屋・大阪・広島・福岡)③公開マスタークラス④新進芸術家海外研修員コンサート	文化庁次長 有松 育子 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年4月10日	公益社団法人日本演奏連盟 東京都港区新橋3-1-10 石井ビル6階 法人番号6010405010389	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業については、公告・ホームページにより公募を行い企画競争を実施・協力者会議の審査を経て選定したものであり、当該事業を実施することが可能なのは当該団体において他になく、競争の余地がない。従って当該団体を相手とし、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約(委託契約)を締結するものである。	40,915,000	40,915,000	100.0%	-	公社	国認定	71	-
文部科学省	平成27年度次代の文化を創造する新進芸術家育成事業 新進芸術家海外研修制度の成果「明日を担う音楽家」による特別演奏会	文化庁次長 有松 育子 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年4月10日	公益財団法人東京二期会 東京都渋谷区千駄ヶ谷1-25-12 法人番号6011005003254	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業については、公告・ホームページにより公募を行い企画競争を実施・協力者会議の審査を経て選定したものであり、当該事業を実施することが可能なのは当該団体において他になく、競争の余地がない。従って当該団体を相手とし、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約(委託契約)を締結するものである。	12,910,000	12,910,000	100.0%	-	公財	国認定	71	-
文部科学省	平成27年度次代の文化を創造する新進芸術家育成事業 ①ハレエ・アステラス☆2015 ～海外で活躍する日本人ダンサーを迎えて～ ②エトワールへの道程2016	文化庁次長 有松 育子 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年4月10日	公益財団法人新国立劇場運営財団 東京都渋谷区本町1-1-1 法人番号7011005003749	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業については、公告・ホームページにより公募を行い企画競争を実施・協力者会議の審査を経て選定したものであり、当該事業を実施することが可能なのは当該団体において他になく、競争の余地がない。従って当該団体を相手とし、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約(委託契約)を締結するものである。	27,998,235	27,998,235	100.0%	-	公財	国認定	71	-

支出元府省	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称、住所及び法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人 の区分	国認定、都 道府県認定 の区分	応札・応募者数	備考
文部科学省	平成27年度次代の文化を創造する新進芸術家育成事業 舞踊年鑑2015	文化庁次長 有松 育子 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年4月10日	公益社団法人日本バレエ協会 東京都品川区西五反田7-17-5 宮下ビル3階 法人番号8010705001648	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業については、公告・ホームページにより公募を行い企画競争を実施・協力者会議の審査を経て選定したものであり、当該事業を実施することが可能なのは当該団体において他になく、競争の余地がない。従って当該団体を相手とし、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約(委託契約)を締結するものである。	9,267,000	9,267,000	100.0%	-	公社	国認定	71	-
文部科学省	平成27年度次代の文化を創造する新進芸術家育成事業 新進バレエ芸術家育成支援事業	文化庁次長 有松 育子 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年4月10日	公益社団法人日本バレエ協会 東京都品川区西五反田7-17-5 宮下ビル3階 法人番号8010705001648	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業については、公告・ホームページにより公募を行い企画競争を実施・協力者会議の審査を経て選定したものであり、当該事業を実施することが可能なのは当該団体において他になく、競争の余地がない。従って当該団体を相手とし、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約(委託契約)を締結するものである。	39,228,000	39,228,000	100.0%	-	公社	国認定	71	-
文部科学省	平成27年度次代の文化を創造する新進芸術家育成事業 世界をめざす劇場芸術家養成事業-利賀演劇人コンクール	文化庁次長 有松 育子 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年4月10日	公益財団法人舞台芸術財団演劇人会議 富山県南砺市利賀村上百瀬 法人番号9230005007802	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業については、公告・ホームページにより公募を行い企画競争を実施・協力者会議の審査を経て選定したものであり、当該事業を実施することが可能なのは当該団体において他になく、競争の余地がない。従って当該団体を相手とし、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約(委託契約)を締結するものである。	27,746,000	27,746,000	100.0%	-	公財	国認定	71	-
文部科学省	平成27年度次代の文化を創造する新進芸術家育成事業 日本の演劇人を育てるプロジェクト	文化庁次長 有松 育子 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年4月10日	公益社団法人日本劇団協議会 東京都新宿区西新宿6-12-30 芸能花伝舎3F 法人番号7011105005414	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業については、公告・ホームページにより公募を行い企画競争を実施・協力者会議の審査を経て選定したものであり、当該事業を実施することが可能なのは当該団体において他になく、競争の余地がない。従って当該団体を相手とし、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約(委託契約)を締結するものである。	98,305,000	98,305,000	100.0%	-	公社	国認定	71	-
文部科学省	平成27年度次代の文化を創造する新進芸術家育成事業「国際演劇年鑑」(日本編・海外編)の編集と発行	文化庁次長 有松 育子 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年4月10日	公益財団法人国際演劇協会日本センター 東京都渋谷区千駄ヶ谷4-18-1 国立能楽堂内 法人番号3011005000015	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業については、公告・ホームページにより公募を行い企画競争を実施・協力者会議の審査を経て選定したものであり、当該事業を実施することが可能なのは当該団体において他になく、競争の余地がない。従って当該団体を相手とし、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約(委託契約)を締結するものである。	17,016,000	17,016,000	100.0%	-	公財	国認定	71	-
文部科学省	平成27年度次代の文化を創造する新進芸術家育成事業 児童青少年演劇「新進芸術家育成公演」	文化庁次長 有松 育子 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年4月10日	公益社団法人日本児童青少年演劇協会東京都千代田区六番町13-4 浅松ビル2A 法人番号4010005006178	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業については、公告・ホームページにより公募を行い企画競争を実施・協力者会議の審査を経て選定したものであり、当該事業を実施することが可能なのは当該団体において他になく、競争の余地がない。従って当該団体を相手とし、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約(委託契約)を締結するものである。	18,327,000	18,327,000	100.0%	-	公社	国認定	71	-
文部科学省	平成27年度次代の文化を創造する新進芸術家育成事業「演劇年鑑」の作成	文化庁次長 有松 育子 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年4月10日	公益社団法人日本演劇協会 東京都中央区築地4-1-1 東劇ビル17階 法人番号9011005000091	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業については、公告・ホームページにより公募を行い企画競争を実施・協力者会議の審査を経て選定したものであり、当該事業を実施することが可能なのは当該団体において他になく、競争の余地がない。従って当該団体を相手とし、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約(委託契約)を締結するものである。	6,745,824	6,745,824	100.0%	-	公社	国認定	71	-

支出元府省	物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称、住所及び法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人 の区分	国認定、都 道府県認定 の区分	応札・応募者数	備考
文部科学省	平成27年度次代の文化を創造する新進芸術家育成事業 若手落語家育成公演	文化庁次長 有松 育子 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年4月10日	公益社団法人落語芸術協会 東京都新宿区西新宿6-12-30 芸能花伝舎2F 法人番号5011105004830	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業については、公告・ホームページにより公募を行い企画競争を実施・協力者会議の審査を経て選定したものであり、当該事業を実施することが可能なのは当該団体において他になく、競争の余地がない。従って当該団体を相手とし、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約(委託契約)を締結するものである。	15,177,000	15,177,000	100.0%	-	公社	国認定	71	-
文部科学省	平成27年度次代の文化を創造する新進芸術家育成事業 民間のメセナ活動および国内外の芸術・文化振興に関わる調査	文化庁次長 有松 育子 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年4月10日	公益社団法人企業メセナ協議会 東京都港区芝5-3-2 アイセ芝ビル8階 法人番号9010405010667	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業については、公告・ホームページにより公募を行い企画競争を実施・協力者会議の審査を経て選定したものであり、当該事業を実施することが可能なのは当該団体において他になく、競争の余地がない。従って当該団体を相手とし、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約(委託契約)を締結するものである。	12,074,000	12,074,000	100.0%	-	公社	国認定	71	-
文部科学省	音声教材の効率的な製作方法等に関する調査研究	初等中等教育局長 小松 親次郎 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年4月13日	公益財団法人日本障害者リハビリテーション協会 東京都新宿区戸山1丁目22-1 法人番号1011105004999	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業を行うにあたっては、事前の公募により、申請のあった団体について「教科書デジタルデータを活用した拡大教科書、音声教材等普及促進プロジェクト事業」評価会議委員による審査を経て採択しているところであり、その団体以外には、本事業の目的を達成できる団体は存在しない。よって、本事業の性質及び目的上、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	20,000,000	-	-	公財	国認定	6	-
文部科学省	ドーピング防止教育・研修事業	スポーツ・青少年局長 久保 公人 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年4月13日	公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構 東京都北区西が丘3-15-1 法人番号8011505001508	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業は、競技者や競技者支援要員等に対する研修会などを行うとともに、ドーピング防止活動に関する人材を育成し、ドーピングの防止を図るものである。公募による企画競争を行い、選定委員会による審査を経て採択された「ドーピング防止教育・研修事業」を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当する。	-	124,266,932	-	-	公財	国認定	1	-
文部科学省	スポーツ仲裁活動推進事業	スポーツ・青少年局長 久保 公人 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年4月13日	公益財団法人日本スポーツ仲裁機構 東京都渋谷区神南二丁目1番1号 法人番号4011005002761	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業は、スポーツ仲裁の理解増進のため、競技者等を対象とした研修会等を実施するものであり、事前に公募により、申請のあった団体について、審査委員会による審査を経て、本事業の目的を達成できる団体を採択した。契約の性質・目的が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項の規定により随意契約を行うこととした。	20,830,714	20,830,714	100.0%	-	公財	国認定	1	-
文部科学省	国際情報戦略強化事業(IF役員ポスト獲得支援事業)	スポーツ・青少年局長 久保 公人 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年4月13日	公益財団法人日本体操協会 東京都渋谷区神南1丁目1番1号岸記念体育会館内 法人番号7011005000309	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業は、国内スポーツ団体の優れた人材をIF等に派遣し、国際的なスポーツ政策立案等について研修する機会を提供することにより、IF等の政策決定過程(国際競技大会の開催、競技種目の採用、競技ルール・用具の変更、競技役員・審判の選出等)において、情報収集・発信を行うことができる人材を養成し、国際スポーツ界における我が国の影響力の強化を図るものである。公募による企画競争を行い、選定委員会による審査を経て採択された本事業を実施できる相手方はほかに存在せず、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項の規定に該当するため。	14,774,000	14,774,000	100.0%	-	公財	国認定	11	-

支出元府省	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称、住所及び法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人 の区分	国認定、都 道府県認定 の区分	応札・応募者数	備考
文部科学省	ドーピング検査技術 研究開発事業	スポーツ・青少年局長 久保 公人 東京都千代田区霞が関 3-2-2	平成27年4月13日	公益財団法人日本アン チ・ドーピング機構 東京 都北区西が丘3-15-1 法人番号8011505001508	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業は、競技者や競技者支援要員等に対する研修会等を行うとともに、ドーピング防止活動に関する人材を育成し、ドーピングの防止を図るものである。 公募による企画競争を行い、選定委員会による審査を経て採択された「ドーピング防止教育・研修事業」を実施できる相手方はほかには存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	43,617,942	43,617,942	100.0%	-	公財	国認定	1	-
文部科学省	地域日本語教育実 践プログラム(B)	文化庁次長 有松 育子 東 京都千代田区霞が関3-2 -2	平成27年4月13日	公益社団法人国際日本語 普及協会 東京都港区虎 ノ門3-25-2 法人番号50110405008913	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業については、HP等を通じた公募のうえで、外部委員による審査(企画競争)を経て選定されたものであり、契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから、当該事業を実施できる相手方は他にない。よって、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	-	2,392,379	-	-	公社	国認定	69	-
文部科学省	地域日本語教育実 践プログラム(B)	文化庁次長 有松 育子 東 京都千代田区霞が関3-2 -2	平成27年4月13日	公益財団法人とよなか国 際交流協会 大阪府豊中 市玉井町1-1-1-601 法人番号8120905004695	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業については、HP等を通じた公募のうえで、外部委員による審査(企画競争)を経て選定されたものであり、契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから、当該事業を実施できる相手方は他にない。よって、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	-	2,999,770	-	-	公財	国認定	69	-
文部科学省	地域日本語教育実 践プログラム(A)	文化庁次長 有松 育子 東 京都千代田区霞が関3-2 -2	平成27年4月13日	公益財団法人東広島市教 育文化振興事業団 広島 県東広島市西条西本町 28-6 法人番号7240005003546	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業については、HP等を通じた公募のうえで、外部委員による審査(企画競争)を経て選定されたものであり、契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから、当該事業を実施できる相手方は他にない。よって、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	-	2,499,433	-	-	公財	国認定	69	-
文部科学省	地域日本語教育実 践プログラム(B)	文化庁次長 有松 育子 東 京都千代田区霞が関3-2 -2	平成27年4月13日	公益財団法人名古屋 YWCA 愛知県名古屋市中 区新栄町2-3 法人番号8180005014152	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業については、HP等を通じた公募のうえで、外部委員による審査(企画競争)を経て選定されたものであり、契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから、当該事業を実施できる相手方は他にない。よって、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	-	2,295,417	-	-	公財	国認定	69	-
文部科学省	地域日本語教育実 践プログラム(B)	文化庁次長 有松 育子 東 京都千代田区霞が関3-2 -2	平成27年4月13日	公益財団法人神戸YWCA 兵庫県神戸市中央区二宮 町1-12-10 法人番号6140005020395	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業については、HP等を通じた公募のうえで、外部委員による審査(企画競争)を経て選定されたものであり、契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから、当該事業を実施できる相手方は他にない。よって、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	-	2,993,205	-	-	公財	国認定	69	-
文部科学省	平成27年度変容の 危機にある無形の民 俗文化財の記録作 成の推進事業に係る 「秋田万歳・加賀万 才」報告書作成業務	文化庁次長 有松 育子 東 京都千代田区霞が関3-2 -2	平成27年4月13日	公益社団法人全日本郷土 芸能協会 東京都港区六 本木4-3-6-206 法人番号1010405010476	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業はHP等を通じた公募を行い、外部委員の審査を経て契約の相手方が選定されたものであり、当該事業を実施できる相手方は他にいないので、契約価格の競争による相手方の選定を許さない。よって、会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	3,571,913	-	-	公社	国認定	1	-

支出元府省	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称、住所及び法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人 の区分	国認定、都 道府県認定 の区分	応札・応 募者数	備考
文部科学省	平成27年度変容の危機にある無形の民俗文化財の記録作成の推進事業に係る「命婦の舞」報告書作成業務	文化庁次長 有松 育子 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年4月13日	公益社団法人全日本郷土芸能協会 東京都港区六本木4-3-6-206 法人番号1010405010476	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業はHP等を通じた公募を行い、外部委員の審査を経て契約の相手方が選定されたものであり、当該事業を実施できる相手方は他にいないので、契約価格の競争による相手方の選定を許さない。よって、会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	3,598,185	-	-	公社	国認定	1	-
文部科学省	国際情報戦略強化事業(IF役員ポスト獲得支援事業)	スポーツ・青少年局長 久保 公人 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年4月15日	公益財団法人全日本柔道連盟 東京都文京区春日1丁目16番30号 法人番号3010005018471	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業は、国内スポーツ団体の優れた人材をIF等に派遣し、国際的なスポーツ政策立案等について研修する機会を提供することにより、IF等の政策決定過程(国際競技大会の開催、競技種目の採用、競技ルール・用具の変更、競技役員・審判の選出等)において、情報収集・発信を行うことができる人材を養成し、国際スポーツ界における我が国の影響力の強化を図るものである。公募による企画競争を行い、選定委員会による審査を経て採択された本事業を実施できる相手方はほかに存在せず、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項の規定に該当するため。	8,872,530	8,872,530	100.0%	-	公財	国認定	11	-
文部科学省	2019年ラグビーワールドカップ普及啓発事業	スポーツ・青少年局長 久保 公人 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年4月17日	公益財団法人日本ラグビーフットボール協会 東京都港区北青山2-8-35 法人番号2010405003181	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業は、2019年ラグビーワールドカップ日本大会開催の成功に向けて、障害者を含む全国の小・中学生年代を対象に「タグラグビー」や「学外クラブ」などを活用し、ラグビーの普及啓発に係る事業を展開するものである。公募による企画競争をおこない、選定委員会による審査を経て採択された「2019年ラグビーワールドカップ普及啓発事業」を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項の規定に該当するため。	33,677,800	33,677,800	100.0%	-	公財	国認定	5	-
文部科学省	国際情報戦略強化事業(IF役員ポスト獲得支援事業)	スポーツ・青少年局長 久保 公人 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年4月17日	公益財団法人日本サッカー協会 東京都文京区本郷3丁目10番15号 法人番号8010005018665	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業は、国内スポーツ団体の優れた人材をIF等に派遣し、国際的なスポーツ政策立案等について研修する機会を提供することにより、IF等の政策決定過程(国際競技大会の開催、競技種目の採用、競技ルール・用具の変更、競技役員・審判の選出等)において、情報収集・発信を行うことができる人材を養成し、国際スポーツ界における我が国の影響力の強化を図るものである。公募による企画競争を行い、選定委員会による審査を経て採択された本事業を実施できる相手方はほかに存在せず、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項の規定に該当するため。	2,947,170	2,947,170	100.0%	-	公財	国認定	11	-
文部科学省	国際情報戦略強化事業(IF役員ポスト獲得支援事業)	スポーツ・青少年局長 久保 公人 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年4月23日	公益財団法人日本オリンピック委員会 東京都渋谷区神南1-1-1岸記念体育会館 法人番号6011005003378	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業は、国内スポーツ団体の優れた人材をIF等に派遣し、国際的なスポーツ政策立案等について研修する機会を提供することにより、IF等の政策決定過程(国際競技大会の開催、競技種目の採用、競技ルール・用具の変更、競技役員・審判の選出等)において、情報収集・発信を行うことができる人材を養成し、国際スポーツ界における我が国の影響力の強化を図るものである。公募による企画競争を行い、選定委員会による審査を経て採択された本事業を実施できる相手方はほかに存在せず、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項の規定に該当するため。	14,000,000	14,000,000	100.0%	-	公財	国認定	11	-
文部科学省	江戸系あやつり人形結城座 人形遣い体験入門研修	文化庁次長 有松 育子 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年5月1日	公益財団法人江戸系あやつり人形結城座 東京都小金井市貫井北町3-18-2 法人番号2012405002254	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業はHP等を通じた公募を行い、「次代の文化を創造する新進芸術家育成事業協力者会議」における審査を経て選定したものであり、当該事業を実施することが可能なのは当該団体において他になく競争の余地がないため。	4,970,000	4,970,000	100.0%	-	公財	国認定	26	-

支出元府省	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称、住所及び法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人 の区分	国認定、都 道府県認定 の区分	応札・応募者数	備考
文部科学省	平成27年度戦略的芸術文化創造推進事業「世界における我が国オーケストラのポジションの～検証と発信～」VOL.2	文化庁次長 有松 育子 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年5月1日	公益社団法人日本オーケストラ連盟 東京都墨田区錦糸1-2-1 アルカセンタル7階 法人番号7010605000024	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業については、公告・ホームページにより公募を行い企画競争を実施し協力者会議の審査を経て選定したものであり、当該事業を実施することが可能なのは当該団体において他になく、競争の余地がない。従って当該団体を相手とし、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約(委託契約)を締結するものである。	10,821,000	10,821,000	100.0%	-	公社	国認定	73	-
文部科学省	平成27年度次代の文化を創造する新進芸術家育成事業「実演芸術連携交流事業」	文化庁次長 有松 育子 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年5月1日	公益社団法人日本芸能実演家団体協議会 東京都新宿区西新宿3-20-2 東京オペラシティタワー11階 法人番号8011105005405	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業については、公告・ホームページにより公募を行い企画競争を実施し、企画案選定委員会の審査を経て選定したものであり、当該事業を実施することが可能なのは当該団体において他になく、競争の余地がない。従って当該団体を相手とし、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約(委託契約)を締結するものである。	20,999,990	20,999,990	100.0%	-	公社	国認定	1	-
文部科学省	平成27年度次代の文化を創造する新進芸術家育成事業 新国立劇場演劇研修所 ①第9期生試演会「血の婚礼」、②第9期生修了公演	文化庁次長 有松 育子 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年5月7日	公益財団法人新国立劇場運営財団 東京都渋谷区本町1-1-1 法人番号7011005003749	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業については、公告・ホームページにより公募を行い企画競争を実施し協力者会議の審査を経て選定したものであり、当該事業を実施することが可能なのは当該団体において他になく、競争の余地がない。従って当該団体を相手とし、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約(委託契約)を締結するものである。	8,970,000	8,970,000	100.0%	-	公財	国認定	71	-
文部科学省	全国的な普及啓発の実施	スポーツ・青少年局長 久保 公人 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年5月8日	公益社団法人青少年交友協会 東京都豊島区池袋三丁目30番22号2F 法人番号3013305001238	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業の委託先の選定にあたっては、透明性及び競争性を担保するため、平成27年2月9日より文部科学省ホームページにて公募を開始し、3月2日までに企画提案書他必要書類の提出を求め、企画競争を実施した。これにより提出のあった団体について、体験活動等について造詣が深い委員からなる技術審査委員会において、企画内容について評価を行った。以上の評価結果を踏まえ、本事業を実施できる団体は当該団体と判断し、契約の性質又は目的が競争を許さないことから、「体験活動推進プロジェクト」の委託契約について、会計法第29条の3第4項を適用し、随意契約を締結するものである。	2,000,000	2,000,000	100.0%	-	公社	国認定	6	-
文部科学省	平成27年度戦略的芸術文化創造推進事業 藤原歌劇団公演「オペラ「カルメン」ハイライト 離島公演	文化庁次長 有松 育子 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年5月11日	公益財団法人日本オペラ振興会 東京都渋谷区上原2-43-7-103 法人番号9011005003763	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業については、公告・ホームページにより公募を行い企画競争を実施し協力者会議の審査を経て選定したものであり、当該事業を実施することが可能なのは当該団体において他になく、競争の余地がない。従って当該団体を相手とし、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約(委託契約)を締結するものである。	20,952,000	20,952,000	100.0%	-	公財	国認定	73	-
文部科学省	平成27年度武道等指導充実・資質向上支援事業	スポーツ・青少年局長 久保 公人 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年5月13日	公益財団法人全日本柔道連盟 東京都文京区春日1丁目16番30号 法人番号3010005018471	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業は、武道等や課題が見られる領域の指導を担う教員の資質向上、指導の充実等を図るため、体育教員資質向上プログラム開発・実践等、地域や学校の実態に応じ、複数の武道種目を実施するなど特徴的な取組、関係団体における武道指導に関する支援体制の強化等の取組を支援することにより、学校体育の充実を図るものである。本事業の実施にあたっては、企画公募を行い、応募があった44団体の企画提案書を外部有識者による審査委員会において審査の結果、いずれの内容も本事業の趣旨に合致していると認められたため、採択予定委託先としたものである。 このことから、本事業については契約の性質又は目的が競争を許さないため、随意契約とするものである。	8,933,757	8,933,757	100.0%	-	公財	国認定	44	-

支出元府省	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称、住所及び法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人 の区分	国認定、都 道府県認定 の区分	応札・応 募者数	備考
文部科学省	高等学校における「多様な学習成果の評価手法に関する調査研究」	初等中等教育局長 小松 親次郎 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年5月14日	公益財団法人全国工業高等学校長協会 東京都千代田区飯田橋2丁目8番1号 法人番号5010005018750	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業の実施にあたっては、多様な学習成果の評価手法に関する評価・推進委員会委員に審査委託し、その審査を経て採択しているところであり、その結果15団体を本事業の目的を達成できる団体として平成26年度に引き続き、採択した。よって、契約の性質又は目的が競争を許さないことから、会計法第29条の3第7項により、随意契約を締結する。	5,836,670	5,836,670	100.0%	-	公財	国認定	20	-
文部科学省	コーチング・イノベーション推進事業 コーチ育成のための「モデル・コア・カリキュラム」の作成	スポーツ・青少年局長 久保 公人 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年5月14日	公益財団法人日本体育協会 東京都渋谷区神南1-1-1岸記念体育会館 法人番号6011005003361	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業は、少子高齢化や高度情報化、グローバル化の進展といったスポーツや社会を取り巻く環境の変化に対応するため、コーチ育成に実績のある全国規模の法人格を有する団体や国際的なコーチ育成に精通する法人格を有する団体または全国規模でスポーツを総合的に統括する法人格を有する団体が、全国の体育・スポーツ系大学・学部、関係学会、その他のコーチ育成に関わる機関と連携して、我が国におけるコーチング・コーチの質の向上・保証のための取組を推進し、スポーツの健全性の維持・向上を図ることを目的としている。上記の事業目的を達成するため当事業の委託先の選定にあたっては、コーチ育成に実績のある全国規模の法人格を有する団体、国際的なコーチ育成に精通する法人格を有する団体、全国規模でスポーツを総合的に統括する法人格を有する団体を対象とした企画競争により行うこととした。企画競争にあたり、2月10日から3月13日に公募を行ったところ、3団体から応募があり、スポーツ・青少年局スポーツ振興課委託事業技術審査委員会で審査をした結果、3団体が採択となった。以上、契約の性質又は目的が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため、随意契約により契約を締結するものである。	5,240,977	5,240,977	100.0%	-	公財	国認定	3	-
文部科学省	第2回ESD日本ユネス・コンファレンスの開催ならびにユネス世代のプラットフォーム構築に向けたオンライン・ディスカッションの実施支援1件	国際統括官 山脇 良雄 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年5月22日	公益財団法人五井平和財団 東京都千代田区平河町一丁目4番5号平和第1ビル 法人番号6010005015227	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本委託事業を実施するために実施機関の公募(企画競争)を行い、「日本/ユネスコパートナーシップ事業審査委員会」において、事業の目的・計画・内容・手法について審査を行った結果、高い評価を得たことに基づき決定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	7,600,000	7,600,000	100.0%	-	公財	国認定	6	-
文部科学省	ユネスコスクール事務局運営及びユネスコスクール公式ウェブサイト運営管理及びASPUnivNet事務局運営1件	国際統括官 山脇 良雄 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年5月22日	公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター 東京都新宿区袋町6番地 日本出版会館内 法人番号1011105005122	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本委託事業を実施するために実施機関の公募(企画競争)を行い、「日本/ユネスコパートナーシップ事業審査委員会」において、事業の目的・計画・内容・手法について審査を行った結果、高い評価を得たことに基づき決定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	41,350,000	41,350,000	100.0%	-	公財	国認定	6	-
文部科学省	学習上の支援機器等教材研究開発支援事業	初等中等教育局長 小松 親次郎 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年6月1日	公益財団法人日本障害者リハビリテーション協会 東京都新宿区戸山1丁目22-1 法人番号1011105004999	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業を実施するにあたっては、事前に公募により、申請のあった団体について、審査評価委員会による審査を経て採択しているところであり、その団体以外には、本事業の目的を達成できる団体は存在しない。よって、本事業の性質及び目的上、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項により随意契約を締結する。	29,000,000	29,000,000	100.0%	-	公財	国認定	9	-

支出元府省	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称、住所及び法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人 の区分	国認定、都 道府県認定 の区分	応札・応 募者数	備考
文部科学省	平成27年度「青少年教育施設を活用した国際交流事業」未来への架け橋ネットワークプロジェクト	スポーツ・青少年局長 久保 公人 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年6月1日	公益財団法人育てる会 東京都武蔵野市中町1丁目6番地7号5F 法人番号5012405001518	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業の委託先の選定にあたっては、平成27年2月18日より文部科学省ホームページにて公募を開始し、平成27年3月16日までに企画提案書他必要書類の提出を求めた。提出のあった団体について、委員に企画提案書を送付し、体験活動や国際交流について造詣が深い各人の観点から、a「事業の目的・計画が具体的に設定され、実現性・妥当性があること」b「事業実施内容が具体性・適正性・効率性に優れており、高い成果を得られることが期待できること」c「提案内容に対して、妥当な経費が示されていること」d「日本の青少年のリーダー養成が図られていること」の4つの評価の観点に沿って5段階評価で評価をいただいた。a～dの点数と、e「事業の目的を達成するために必要な人員・組織体制が整っていること」f「事業を効果的に遂行するために必要な実績等を有していること」g「事業を円滑に実施するために交流相手国との連携が期待できること」の3つの評価観点から5段階評価した点数の合計をもとに、事業企画評価委員会にて提出のあった全ての事業についてヒアリングを行った。本委託事業は、HP等を通じた公募のうえで、外部委員による審査(企画競争)を経て選定されたものであり、契約価格の競争による相手方の選定を許さない。このため、当該事業を実施できる相手方はほかにはない会計法29条の3第4項に該当するため随意契約とする	8,111,787	8,111,787	100.0%	-	公財	国認定	9	-
文部科学省	伝統音楽普及促進支援事業	文化庁次長 有松 育子 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年6月1日	公益社団法人日本三曲協会 東京都港区赤坂2-1-15 12パール赤坂403 法人番号6010405009002	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業は、都道府県教育委員会等を通じて事業の募集をした上で、外部有識者の審査を経て採択されたものであり、当該事業を実施することが可能なのは当該団体において他になく競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	881,300	881,300	100.0%	-	公社	国認定	30	-
文部科学省	文化財建造物修理技術者育成事業	文化庁次長 有松 育子 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年6月1日	公益財団法人文化財建造物保存技術協会 東京都荒川区西日暮里2-32-115 法人番号3011505001405	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業はHP等を通じた公募を行い、「次代の文化を創造する新進芸術家育成事業協力者会議」における審査を経て選定したものであり、当該事業を実施することが可能なのは当該団体において他になく競争の余地がないため。	4,159,000	4,159,000	100.0%	-	公財	国認定	26	-
文部科学省	伝統音楽普及促進支援事業	文化庁次長 有松 育子 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年6月1日	公益社団法人能楽協会 東京都新宿区高田馬場4-40-13 双秀ビル201 法人番号1011105004454	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業は、都道府県教育委員会等を通じて事業の募集をした上で、外部有識者の審査を経て採択されたものであり、当該事業を実施することが可能なのは当該団体において他になく競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	4,973,311	4,973,311	100.0%	-	公社	国認定	30	-
文部科学省	伝統音楽普及促進支援事業	文化庁次長 有松 育子 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年6月1日	公益社団法人日本三曲協会 東京都港区赤坂2-1-15 12パール赤坂403 法人番号6010405009002	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業は、都道府県教育委員会等を通じて事業の募集をした上で、外部有識者の審査を経て採択されたものであり、当該事業を実施することが可能なのは当該団体において他になく競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	866,510	866,510	100.0%	-	公社	国認定	30	-
文部科学省	平成27年度文化庁メディア芸術祭歴代受賞作品および関連事業の情報収集等業務	文化庁次長 有松 育子 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年6月1日	公益財団法人画像情報教育振興協会 東京都中央区銀座1-8-16 法人番号3010005018802	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業についてはHP等を通じた公募を行い、「平成27年度文化庁メディア芸術祭歴代受賞作品および関連事業の情報収集等業務」企画案選定委員会において選定したものであり、当該事業を実施することが可能なのは当該団体において他にはなく、競争の余地がない。よって当該団体を請負者とし、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を締結するものである。	3,998,808	3,998,808	100.0%	-	公財	国認定	1	-

支出元府省	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称、住所及び法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人 の区分	国認定、都 道府県認定 の区分	応札・応 募者数	備考
文部科学省	平成27年度次代の文化を創造する新進芸術家育成事業 日本のプロフェッショナル・オーケストラ年鑑2015	文化庁次長 有松 育子 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年6月1日	公益社団法人日本オーケストラ連盟 東京都墨田区錦糸1-2-1 アルカセンラル7階 法人番号7010605000024	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業については、公告・ホームページにより公募を行い企画競争を実施・協力者会議の審査を経て選定したものであり、当該事業を実施することが可能なのは当該団体において他になく、競争の余地がない。従って当該団体を相手とし、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約(委託契約)を締結するものである。	4,188,000	4,188,000	100.0%	-	公社	国認定	71	-
文部科学省	平成27年度「文化の力による心の復興事業」に必要な連携協力体制の構築業務	文化庁次長 有松 育子 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年6月3日	公益社団法人全国公立文化施設協会 東京都中央区銀座二丁目10番18号 法人番号3010005017960	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業についてはHP等を通じて公募を行い、「平成27年度「文化の力による心の復興事業」に必要な連携協力体制の構築業務企画案選定委員会」において選定したものであり、当該事業を実施することが可能なのは当該団体において他になく競争の余地がない。よって、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を締結するものである。	31,052,000	31,052,000	100.0%	-	公社	国認定	2	-
文部科学省	国際情報戦略強化事業	スポーツ・青少年局長 久保 公人 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年6月4日	公益社団法人日本トライアスロン連合 東京都渋谷区渋谷1-3-8第二栄和ビル6階 法人番号6011005003774	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業については、IFの役員ポストを獲得すること及び、IF等の政策決定過程において情報収集・発信を行うことができる人材を養成することにより、国際スポーツ界における我が国の影響力の強化を図るものである。このような契約の性質又は目的が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項を適用し、公募した企画提案を技術審査委員会において審査し、随意契約とすることとした。	5,499,900	5,499,900	100.0%	-	公社	国認定	11	-
文部科学省	伝統音楽普及促進支援事業	文化庁次長 有松 育子 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年6月8日	公益財団法人山本能楽堂 大阪府大阪市中央区徳井町1-3-6 法人番号8120005014439	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業は、都道府県教育委員会等を通じて事業の募集をした上で、外部有識者の審査を経て採択されたものであり、当該事業を実施することが可能なのは当該団体において他になく競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	775,260	775,260	100.0%	-	公財	国認定	30	-
文部科学省	伝統音楽普及促進支援事業	文化庁次長 有松 育子 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年6月8日	公益財団法人山本能楽堂 大阪府大阪市中央区徳井町1-3-6 法人番号8120005014439	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業は、都道府県教育委員会等を通じて事業の募集をした上で、外部有識者の審査を経て採択されたものであり、当該事業を実施することが可能なのは当該団体において他になく競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	3,134,792	3,134,792	100.0%	-	公財	国認定	30	-
文部科学省	「日中韓学生アニメーション共同制作等事業」企画運営業務	文化庁次長 有松 育子 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年6月8日	公益財団法人ユニジャパン 東京都中央区新川1-28-44新川K・Tビル4階 法人番号9010005015595	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業は、HP等を通じた公募のうえで、外部委員2名・内部委員1名による審査(企画競争)を経て選定されたものであり、当該事業を実施することが可能なのは当該団体において他になく、競争の余地がない。よって当該団体を委託者とし、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を締結するものである。	13,000,000	13,000,000	100.0%	-	公財	国認定	1	-
文部科学省	平成27年度戦略的芸術文化創造推進事業 藤原歌劇団公演「オペラ「愛の妙薬」高松公演	文化庁次長 有松 育子 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年6月8日	公益財団法人日本オペラ振興会 東京都渋谷区上原2-43-7-103 法人番号9011005003763	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業については、公告・ホームページにより公募を行い企画競争を実施・協力者会議の審査を経て選定したものであり、当該事業を実施することが可能なのは当該団体において他になく、競争の余地がない。従って当該団体を相手とし、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約(委託契約)を締結するものである。	17,897,000	17,897,000	100.0%	-	公財	国認定	73	-

支出元府省	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称、住所及び法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人 の区分	国認定、都 道府県認定 の区分	応札・応 募者数	備考
文部科学省	運動部活動指導の工夫・改善支援事業	スポーツ・青少年局長 久保公人 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年6月12日	公益財団法人日本中学校体育連盟 東京都渋谷区神南1-1-1 法人番号4011005003363	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業は、「運動部活動での指導のガイドライン」を踏まえ、指導にあたる顧問教員が抱える諸課題を解決し、運動部活動が充実し、より一層教育効果が高まるよう、スポーツ・医学・科学等を活用した高度な運動部活動指導体制、多様な運動部活動づくりに向けた指導の内容及方法の在り方について実践研究を行うとともに、指導者の資質向上が継続的に図られることを目的とする。実施に当たっては、各種学校(中・高)等のニーズ調査等を取りまとめた上で、適切な事業展開を実施するとともに域内全域に渡る人材リストの作成等が必要となることや、競技種目ごとに指導者の指導者を養成し各地域における研修の機会を確保する必要があることから、都道府県教育委員会、市区町村教育委員会又は民間団体に委託することが適切である。なお、本事業の実施にあたっては、対象教育委員会に対し平成27年2月12日～平成27年3月10日に企画公募したところ、59件の企画提案書の提出があった。提出された企画提案書を外部有識者による審査委員会で審査した結果、いずれの内容もこの事業の趣旨に合致しているため、59件を採択予定委託先としたものである。以上により、契約の性質又は目的により競争を許さないことから、会計法29条の3第4項に該当するため随意契約を結ぶものである。	3,238,764	3,238,764	100.0%	-	公財	国認定	59	-
文部科学省	国際情報戦略強化事業	スポーツ・青少年局長 久保公人 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年6月15日	公益社団法人日本ウエイトリフティング協会 東京都渋谷区神南1-1-1岸記念体育会館内 法人番号3011005003760	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業については、IFの役員ポストを獲得すること及び、IF等の政策決定過程において情報収集・発信を行うことができる人材を養成することにより、国際スポーツ界における我が国の影響力の強化を図るものである。このような契約の性質又は目的が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項を適用し、公募した企画提案を技術審査委員会において審査し、随意契約とすることとした。	5,499,936	5,499,936	100.0%	-	公社	国認定	11	-
文部科学省	「職業実践専門課程」に係る取組の推進	生涯学習政策局長 河村 潤子 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年6月19日	公益社団法人全国調理師養成施設協会 東京都渋谷区代々木2丁目13番4号新中央ビル3階 法人番号4011005000030	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業は、新たな枠組みの先導的試行である「職業実践専門課程」制度の各認定要件等に関する先進的な取組など更なる質保証・向上の取組を推進し、課題やノウハウを取りまとめ、検証を行い、その結果を広く全国に提供することにより、「職業実践専門課程」等を通じた専修学校全体の質保証・向上を図るものである。事業実施に当たっては、企画競争を通して企画の内容が事業目的に即しているか総合的に精査するため、公募を行い、提出された企画提案書を外部有識者による審査委員会で審査した結果、いずれの内容もこの事業の趣旨に合致しているため採択とした。以上より、契約の性質又は目的により競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するものと判断し、随意契約を締結したものである。	-	5,215,892	-	-	公社	国認定	12	-
文部科学省	平成27年度「文化庁映画週間」の企画運営	文化庁次長 有松 育子 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年7月1日	公益財団法人ユニジャパン 東京都中央区新川1-28-44新川K・Tビル4階 法人番号9010005015595	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業については、公告・ホームページにより公募を行い企画競争を実施・外部審査員による審査を経て選定したものであり、当該事業を実施することが可能なのは当該団体において他にはなく、競争の余地がない。従って当該団体を相手方とし、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約(委託契約)を締結するものである。	-	19,460,000	-	-	公財	国認定	1	-
文部科学省	平成27年度(第70回)文化庁芸術祭主催公演オープニング・オペラ	文化庁次長 有松 育子 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年7月1日	公益財団法人新国立劇場運営財団 東京都渋谷区本町1-1-1 法人番号7011005003749	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業についてはHP等を通じた公募を行い、「企画案選定委員会」における審査を経て選定したものであり、当該事業を実施することが可能なのは当該団体において他にはなく、競争の余地がない。よって当該団体を請負者とし、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を締結する。	42,000,000	42,000,000	100.0%	-	公財	国認定	10	-

支出元府省	物品役務等の名称 及び数量	契約担当官等の氏名並びに その所属する部局の名称及び 所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は 名称、住所及び法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人 の区分	国認定、都 道府県認定 の区分	応札・応 募者数	備考
文部科学省	平成27年度(第70回)文化庁芸術祭主催公演アジア オーケストラ ウィーク2015	文化庁次長 有松 育子 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年7月1日	公益社団法人日本オーケストラ連盟 東京都墨田区錦糸1-2-1 アルカセンタル7階 法人番号7010605000024	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業についてはHP等を通じた公募を行い、「企画案選定委員会」における審査を経て選定したものであり、当該事業を実施することが可能なのは当該団体において他にはなく、競争の余地がない。よって当該団体を請負者とし、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を締結する。	74,100,000	74,100,000	100.0%	-	公社	国認定	10	-
文部科学省	平成27年度(第70回)文化庁芸術祭主催公演 現代舞台芸術公演 演劇公演	文化庁次長 有松 育子 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年7月1日	公益財団法人新国立劇場運営財団 東京都渋谷区本町1-1-1 法人番号7011005003749	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業についてはHP等を通じた公募を行い、「企画案選定委員会」における審査を経て選定したものであり、当該事業を実施することが可能なのは当該団体において他にはなく、競争の余地がない。よって当該団体を請負者とし、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を締結する。	10,000,000	10,000,000	100.0%	-	公財	国認定	10	-
文部科学省	平成27年度(第70回)文化庁芸術祭主催公演 伝統芸能公演アジア・太平洋地域芸能公演	文化庁次長 有松 育子 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年7月1日	公益財団法人国立劇場おきなわ運営財団 沖縄県浦添市勢理客四丁目14番1号 法人番号7360005004284	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業についてはHP等を通じた公募を行い、「企画案選定委員会」における審査を経て選定したものであり、当該事業を実施することが可能なのは当該団体において他にはなく、競争の余地がない。よって当該団体を請負者とし、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を締結する。	2,000,000	2,000,000	100.0%	-	公財	国認定	10	-
文部科学省	平成27年度(第70回)文化庁芸術祭主催公演 現代舞台芸術公演 バレエ公演	文化庁次長 有松 育子 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年7月1日	公益財団法人新国立劇場運営財団 東京都渋谷区本町1-1-1 法人番号7011005003749	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業についてはHP等を通じた公募を行い、「企画案選定委員会」における審査を経て選定したものであり、当該事業を実施することが可能なのは当該団体において他にはなく、競争の余地がない。よって当該団体を請負者とし、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を締結する。	90,000,000	90,000,000	100.0%	-	公財	国認定	10	-
文部科学省	幼児教育の質向上に係る推進体制等の構築モデル調査研究	初等中等教育局長 小松 親次郎 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年7月9日	公益社団法人全国幼児教育研究協会 東京都千代田区九段南2丁目4番9号 法人番号3011105003033	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業は、幼児期の教育が生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、質の高い幼児教育の全国的な展開・充実がますます求められている中、幼児教育の更なる質向上を図るものである。 本事業の実施にあたっては、企画公募し、提出された企画提案書を外部有識者による審査委員会で審査した結果、調査研究を実施することが期待できることから、本事業を実施する委託先としてふさわしいと判断したものである。 以上により、契約の性質又は目的が競争を許さないため、会計法29条の3第4項に基づき、随意契約を締結するものである。	2,025,620	2,025,620	100.0%	-	公社	国認定	20	-
文部科学省	幼児教育の質向上に係る推進体制等の構築モデル調査研究	初等中等教育局長 小松 親次郎 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年7月22日	公益財団法人全日本私立幼稚園幼児教育研究機構 東京都千代田区九段北4丁目2番25号 法人番号9010005009977	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業は、幼児期の教育が生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、質の高い幼児教育の全国的な展開・充実がますます求められている中、幼児教育の更なる質向上を図るものである。 本事業の実施にあたっては、企画公募し、提出された企画提案書を外部有識者による審査委員会で審査した結果、調査研究を実施することが期待できることから、本事業を実施する委託先としてふさわしいと判断したものである。 以上により、契約の性質又は目的が競争を許さないため、会計法29条の3第4項に基づき、随意契約を締結するものである。	2,036,413	2,036,413	100.0%	-	公財	国認定	20	-

支出元府省	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称、住所及び法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人 の区分	国認定、都 道府県認定 の区分	応札・応 募者数	備考
文部科学省	コーチング・イノベーション推進事業「アスリート・アントラージュ」の連携協力推進	スポーツ・青少年局長 久保公人 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年7月24日	公益財団法人日本オリンピック委員会 東京都渋谷区神南1-1-1岸記念体育会館 法人番号6011005003378	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業は、少子高齢化や高度情報化、グローバル化の進展といったスポーツや社会を取り巻く環境の変化に対応するため、コーチ育成に実績のある全国規模の法人格を有する団体や国際的なコーチ育成に精通する法人格を有する団体または全国規模でスポーツを総合的に統括する法人格を有する団体が、全国の体育・スポーツ系大学・学部、関係学会、その他のコーチ育成に関わる機関と連携して、我が国におけるコーチング・コーチの質の向上・保証のための取組を推進し、スポーツの健全性の維持・向上を図ることを目的としている。上記の事業目的を達成するため当事業の委託先の選定にあたっては、コーチ育成に実績のある全国規模の法人格を有する団体、国際的なコーチ育成に精通する法人格を有する団体、全国規模でスポーツを総合的に統括する法人格を有する団体を対象とした企画競争により行うこととした。企画競争にあたり、2月10日から3月13日に公募を行ったところ、3団体から応募があり、スポーツ・青少年局スポーツ振興課委託事業技術審査委員会で審査をした結果、3団体が採択となった。以上、契約の性質又は目的が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため、随意契約により契約を締結するものである。	6,113,367	6,113,367	100.0%	-	公財	国認定	3	-
文部科学省	平成27年度「成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進」事業	生涯学習政策局長 河村 潤子 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年7月31日	公益社団法人日本医師会 東京都文京区本駒込2-28-16 法人番号50110005004635	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業は、専修学校等の教育機関、業界団体・企業、その他関係機関で構成される職域プロジェクトを組織し、各地域の人材ニーズに対応した教育プログラムの開発・実証、社会人等が学びやすい学習システムの導入促進や、後期中等教育段階における特色ある教育推進のための教育カリキュラムの開発等に関する取組を展開するものである。事業実施に当たっては、学校法人等が有しているノウハウ・企画等を競争させることにより、要求するサービスの調達が実現されるものと考えられるため、専修学校をはじめとする教育機関に委託を行うことが適切である。以上より、契約の性質又は目的が競争を許さないため、公募を行い、外部有識者による審査委員会で企画提案を審査した上で、会計法第29条の3第4項を適用して随意契約の相手方として契約を締結した。	-	8,932,002	-	-	公社	国認定	119	-
文部科学省	平成27年度戦略的芸術文化創造推進事業 奄美寄席	文化庁次長 有松 育子 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年7月31日	公益社団法人落語芸術協会 東京都新宿区西新宿6-12-30 芸能花伝舎2F 法人番号5011105004830	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業については、公告・ホームページにより公募を行い企画競争を実施・協力者会議の審査を経て選定したものであり、当該事業を実施することが可能なのは当該団体において他になく、競争の余地がない。従って当該団体を相手とし、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約(委託契約)を締結するものである。	1,825,594	1,825,594	100.0%	-	公社	国認定	73	-
文部科学省	平成27年度戦略的芸術文化創造推進事業 ステップアップ・プロジェクト	文化庁次長 有松 育子 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年7月31日	公益社団法人日本劇団協議会 東京都新宿区西新宿6-12-30 芸能花伝舎3F 法人番号7011105005414	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業については、公告・ホームページにより公募を行い企画競争を実施・協力者会議の審査を経て選定したものであり、当該事業を実施することが可能なのは当該団体において他になく、競争の余地がない。従って当該団体を相手とし、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約(委託契約)を締結するものである。	19,826,000	19,826,000	100.0%	-	公社	国認定	73	-
文部科学省	児童生徒のコミュニケーション能力の育成に資する芸術表現体験(芸術家派遣)＜コーディネーター実施方式＞	初等中等教育局長 小松 親次郎 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年8月7日	公益社団法人日本芸能実演家団体協議会 東京都新宿区西新宿3-20-2 東京オペラシティタワー11階 法人番号8011105005405	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業は、児童生徒に対し、芸術家による表現手法を用いた計画的・継続的なワークショップ等の実技指導を実施することにより、芸術を愛する心を育て、豊かな情操を養うとともに、コミュニケーション能力等の育成を図るものである。当事業の委託先の選定にあたっては、事業の性質上、複数者を選定する必要があることから企画競争により行うこととした。企画競争にあたり、平成27年2月27日から4月13日までの公募を行ったところ、24者から応募があり、審査委員会で審査した結果、特定非営利活動法人中野ケアセンターterrace 外12件を委託先として決定したところである。以上、契約の性質又は目的により競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため、随意契約により契約を締結するものである。	4,500,000	4,500,000	100.0%	-	公社	国認定	24	-

支出元府省	物品役務等の名称 及び数量	契約担当官等の氏名並びに その所属する部局の名称及び 所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は 名称、住所及び法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人 の区分	国認定、都 道府県認定 の区分	応札・応 募者数	備考
文部科学省	平成27年度「青少年 国際交流推進事業」 日独青少年指導者セ ミナー B3(芸術分 野)派遣及び受入事 業	スポーツ・青少年局長 高橋 道和 東京都千代田区霞が関 3-2-2	平成27年8月28日	公益社団法人日本バレエ 協会 東京都品川区西五 反田7丁目17番5号 法人番号8010705001648	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業については、相手国との間で趣旨、テーマ、募集対象、相手国側実施団体、実施 期間及び人数等を決定しているものであり、これを確実に達成できる1者のみを選定す る必要がある。このため、相手国実施団体との連携が期待できることが重要であり、事 業実務に精通しているとともに、事業を適切に遂行するための体制を有していること、ま た、事業を効果的に遂行するために必要な実績等を有していることが必要である。ま た、契約の相手方の選定には、透明性及び競争性の担保が求められることから、平成2 7年2月4日～27日までの22日間の公募を行い、企画競争を実施した。これにより提出 のあった団体について、「スポーツ・青少年局参事官(青少年健全育成担当)」に係る体 験活動関連の事業企画評価委員会」において、上述の観点で企画評価を行った。以 上の結果から、本事業を実施できる団体と判断し、契約の性質又は目的が競争を許さ ないことから、「青少年国際交流推進事業」の委託契約について、会計法第29条の3第 4項を適用し、随意契約を締結するものである。	4,872,714	4,872,714	100.0%	-	公社	国認定	7	-
文部科学省	権利執行セミナーの 実施に係る業務ー 「日韓著作権フォーラ ム」の開催ー	文化庁次長 有松 育子 東 京都千代田区霞が関3-2 -2	平成27年8月31日	公益社団法人著作権情報 センター 東京都新宿区 北新宿2丁目21番1号 新 宿フロントタワー32階 法人番号8011105005396	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業は、HP等を通じた公募のうえで、外部委員による審査(企画競争)を経て選定さ れたものであり、当該事業を実施することが可能なのは当該団体において他にはなく、 競争の余地がない。よって当該団体を委託者とし、会計法第29条の3第4項に基づき随 意契約を締結するものである。	-	5,136,311	-	-	公社	国認定	1	-
文部科学省	「平成27年度 ASE AN文化交流・協力 事業(アニメーショ ン、映画分野)」企画 運営業務	文化庁次長 有松 育子 東 京都千代田区霞が関3-2 -2	平成27年9月1日	公益財団法人ユニジャパ ン 東京都中央区新川1 -28-44新川K・Tビル4 階 法人番号9010005015595	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業は、HP等を通じた公募のうえで、外部委員3名による審査(企画競争)を経て選 定されたものであり、当該事業を実施することが可能なのは当該団体において他にはな く、競争の余地がない。よって当該団体を委託者とし、会計法第29条の3第4項に基づ き随意契約を締結するものである。	25,000,000	25,000,000	100.0%	-	公財	国認定	3	-
文部科学省	「ふるさと文化財の森 システム推進事業」 普及啓発事業	文化庁次長 有松 育子 東 京都千代田区霞が関3-2 -2	平成27年9月1日	公益社団法人全国社寺等 屋根工事技術保存会 京 都府京都市東山区清水2 丁目205-5 法人番号1130005012092	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業についてはホームページ等を通じた公募を行い、「ふるさと文化財の森システム 推進事業専門委員会」による審査において選定したものであり、当該事業を実施する ことが可能なのは当該団体において他にはなく、競争の余地がない。よって当該団体を 委託者とし、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約をするものである。	-	2,334,000	-	-	公社	国認定	6	-
文部科学省	平成27年度戦略的 芸術文化創造推進 事業 舞台芸術参加 企画 結城座「宮沢 賢治の写し絵劇場～ 注文の多い料理店 ～」	文化庁次長 有松 育子 東 京都千代田区霞が関3-2 -2	平成27年9月1日	公益財団法人江戸系あや つり人形 結城座 東京都 小金井市貫井北町3-18-2 法人番号2012405002254	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業については、公告・ホームページにより公募を行い企画競争を実施、協力者会議 の審査を経て選定したものであり、当該事業を実施することが可能なのは当該団体をお いて他になく、競争の余地がない。従って当該団体を相手とし、会計法第29条の3第4 項に基づき随意契約(委託契約)を締結するものである。	2,947,000	2,947,000	100.0%	-	公財	国認定	73	-
文部科学省	国立のアイヌ文化博 物館(仮称)企画・ テーマ展示支援業務	文化庁次長 有松 育子 東 京都千代田区霞が関3-2 -2	平成27年10月1日	公益財団法人アイヌ文化 振興・研究推進機構 北 海道札幌市中央区北1条 西7丁目 法人番号1430005001164	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業はHP等を通じた公募を行い、外部有識者による審査を経て選定したものであり、 当該事業を実施することが可能なのは当該団体において他になく競争の余地がないた め。	5,008,440	5,008,440	100.0%	-	公財	国認定	1	-

支出元府省	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称、住所及び法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人 の区分	国認定、都 道府県認定 の区分	応札・応 募者数	備考
文部科学省	住環境・就職支援等 受入れ環境の充実 事業	高等教育局長 常盤 豊 東 京都千代田区霞が関3-2 -2	平成27年10月5日	公益財団法人大学コン ソーシアム京都 京都府 京都市下京区西洞院通塩 小路下る東塩小路町939 番地 法人番号6130005012187	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業は、外国人留学生に対する住環境支援等の生活支援、日本国内での就職支援 及び国内外の学生が交流する機会を創出する等の受入れ環境の整備を強化する優れ た取組を支援することをもって、日本留学の魅力を高め、優秀な外国人留学生の日本 留学の促進を図るものである。 実施機関の選定に当たっては、公募を行った上で、留学生交流関係等の知見を有する 外部有識者で構成する住環境・就職支援等受入れ環境の充実事業委員会において住 環境、就職、留学生交流関係等の観点に基づく審査を経て決定しているところである。 なお、実施機関である公益社団法人大学コンソーシアム京都は、学術及び科学技術の 振興、地域社会の健全な発展を目的とする事業を目的に設立された機関であり、京都 地域を中心に、大学間連携と相互協力を図り、国際化の推進、国際連携・国際交流等 の充実に努めており、本事業を担う実施機関として適切なものである。 以上の理由から、契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4 項)に該当するものと判断し、当該法人と随意契約を締結したものである。	-	9,997,401	-	-	公財	国認定	12	-
文部科学省	ユネスコスクールの 質的向上に向けた自 主的なネットワーク構 築事業1件	国際統括官 山脇 良雄 東 京都千代田区霞が関3-2 -2	平成27年10月13日	公益財団法人ユネスコ・ア ジア文化センター 東京都 新宿区袋町6番地 日本 出版会館内 法人番号10111005005122	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本委託事業を実施するために実施機関の公募(企画競争)を行い、「日本/ユネスコパー トナiership事業審査委員会」において、事業の目的・計画・内容・手法について審査を 行った結果、高い評価を得たことに基づき決定されたものであり、競争を許さないことか ら会計法第29条の3第4項に該当するため。	1,250,000	1,250,000	100.0%	-	公財	国認定	1	-
文部科学省	国際情報戦略強化 事業(IF事務局スタッ フ派遣支援事業)	スポーツ庁次長 高橋 道和 東京都千代田区霞ヶ関3-2 -2	平成27年10月15日	公益財団法人全日本ス キー連盟 東京都渋谷区 神南1丁目1番1号岸記念 体育会館内 法人番号90111005000232	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業は、国内スポーツ団体の優れた人材をIF等に派遣し、国際的なスポーツ政策立 案等について研修する機会を提供することにより、IF等の政策決定過程(国際競技大会 の開催、競技種目の採用、競技ルール・用具の変更、競技役員・審判の選出等)におい て、情報収集・発信を行うことができる人材を養成し、国際スポーツ界における我が国の 影響力の強化を図るものである。公募による企画競争を行い、技術審査委員会による 審査を経て採択された本事業を実施できる相手方はほかに存在せず、競争を許さない ことから、会計法第29条の3第4項の規定に該当するため。	5,499,959	5,499,959	100.0%	-	公財	国認定	6	-
文部科学省	平成27年度戦略的 芸術文化創造推進 事業「東京オリンピッ ク・パラリンピック競 技大会の文化プログ ラムの企画及び準備 的事業等の企画・運 営」	文化庁次長 有松 育子 東 京都千代田区霞が関3-2 -2	平成27年10月19日	公益社団法人日本芸能実 演家団体協議会 東京都 新宿区西新宿3-20-2 東 京オペラシティタワー11階 法人番号8011105005405	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業については、公告・ホームページにより公募を行い企画競争を実施・企画案選定 委員会の審査を経て選定したものであり、当該事業を実施することが可能なのは当該 団体において他になく、競争の余地がない。従って当該団体を相手とし、会計法第29条 の3第4項に基づき随意契約(委託契約)を締結するものである。	3,700,000	3,700,000	100.0%	-	公社	国認定	2	-
文部科学省	平成27年度戦略的 芸術文化創造推進 事業「『箏曲合奏プロ ジェクト〜箏曲クラブ を全国に広げよう』の 準備的事業」	文化庁次長 有松 育子 東 京都千代田区霞が関3-2 -2	平成27年10月19日	公益社団法人日本三曲協 会 東京都港区赤坂2-1 5-12/パール赤坂403 法人番号6010405009002	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業については、公告・ホームページにより公募を行い企画競争を実施・企画案選定 委員会の審査を経て選定したものであり、当該事業を実施することが可能なのは当該 団体において他になく、競争の余地がない。従って当該団体を相手とし、会計法第29条 の3第4項に基づき随意契約(委託契約)を締結するものである。	3,396,030	3,396,030	100.0%	-	公社	国認定	5	-

支出元府省	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称、住所及び法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人 の区分	国認定、都 道府県認定 の区分	応札・応募者数	備考
文部科学省	国際情報戦略強化事業(IF事務局スタッフ派遣支援事業)	スポーツ庁次長 高橋 道和 東京都千代田区霞ヶ関3-2-2	平成27年10月21日	公益財団法人日本セーリング連盟 東京都渋谷区神南1丁目1番1号 法人番号4011005003776	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業は、国内スポーツ団体の優れた人材をIF等に派遣し、国際的なスポーツ政策立案等について研修する機会を提供することにより、IF等の政策決定過程(国際競技大会の開催、競技種目の採用、競技ルール・用具の変更、競技役員・審判の選出等)において、情報収集・発信を行うことができる人材を養成し、国際スポーツ界における我が国の影響力の強化を図るものである。公募による企画競争を行い、技術審査委員会による審査を経て採択された本事業を実施できる相手方はほかに存在せず、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項の規定に該当するため。	5,498,362	5,498,362	100.0%	-	公財	国認定	6	-
文部科学省	平成27年度近現代建造物緊急重点調査(土木)	文化庁次長 有松 育子 東京都千代田区霞ヶ関3-2-2	平成27年11月2日	公益社団法人土木学会 東京都新宿区四谷1丁目(外濠公園内) 法人番号50111005004847	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業は、HP等を通じた公募のうえで、企画案選定委員による審査(企画競争)を経て選定されたものであり、当該事業を実施することが可能なのは当該団体において他になく、競争の余地がない。よって当該団体を委託者とし、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を締結するものである。	-	1,495,560	-	-	公社	国認定	1	-
文部科学省	福島第一原子力発電所構内環境評価・デブリ取出しから廃炉までを想定した地盤工学的新技术開発と人材育成プログラム	研究開発局長 田中 正朗 東京都千代田区霞ヶ関3-2-2	平成27年12月1日	公益社団法人地盤工学会 東京都文京区千石四丁目38番2号 法人番号1010005016007	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本公募において、複数の外部有識者で構成される審査委員会による審査(企画競争)を経て採択された課題を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	59,588,448	59,588,448	100.0%	-	公社	国認定	11	-
文部科学省	薬学教育の改善・充実に関する調査研究	高等教育局長 常盤 豊 東京都千代田区霞ヶ関3-2-2	平成27年12月15日	公益社団法人日本薬学会 東京都渋谷区渋谷2-12-15 法人番号6011005003312	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) HP等により公募を行い、外部の有識者・専門家等で構成される大学における医療人養成の在り方に関する調査研究委託事業選定委員会による事業内容、実施可能性等、総合的な審査の結果選定されたため。	-	6,225,342	-	-	公社	国認定	5	-
文部科学省	国内外の医療系学部等におけるシミュレーション教育・研修に関する調査研究	高等教育局長 常盤 豊 東京都千代田区霞ヶ関3-2-2	平成27年12月15日	公益財団法人日米医学医療交流財団 東京都文京区本郷3-27-12本郷デントビル6階 法人番号2010005005941	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) HP等により公募を行い、外部の有識者・専門家等で構成される大学における医療人養成の在り方に関する調査研究委託事業選定委員会による事業内容、実施可能性等、総合的な審査の結果選定されたため。	-	4,262,691	-	-	公財	国認定	7	-
文部科学省	平成27年度次代の文化を創造する新進芸術家育成事業(特色ある文化芸術活動推進)「若手オペラ人材育成のための試行的事業と効果測定の実施」	文化庁次長 有松 育子 東京都千代田区霞ヶ関3-2-2	平成27年12月24日	公益財団法人新国立劇場運営財団 東京都渋谷区本町1-1-1 法人番号7011005003749	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業については、公告・ホームページにより公募を行い企画競争を実施・企画案選定委員会の審査を経て選定したものであり、当該事業を実施することが可能なのは当該団体において他になく、競争の余地がない。従って当該団体を相手とし、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約(委託契約)を締結するものである。	15,000,000	15,000,000	100.0%	-	公財	国認定	1	-
文部科学省	平成27年度次代の文化を創造する新進芸術家育成事業(特色ある文化芸術活動推進)「大衆芸能実演家育成のための地方公演」	文化庁次長 中岡 司 東京都千代田区霞ヶ関3-2-2	平成28年1月18日	公益社団法人日本芸能実演家団体協議会 東京都新宿区西新宿3-20-2 東京オペラシティタワー11階 法人番号80111005005405	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業については、公告・ホームページにより公募を行い企画競争を実施・企画案選定委員会の審査を経て選定したものであり、当該事業を実施することが可能なのは当該団体において他になく、競争の余地がない。従って当該団体を相手とし、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約(委託契約)を締結するものである。	6,994,988	6,994,988	100.0%	-	公社	国認定	1	-

支出元府省	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称、住所及び法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人 の区分	国認定、都 道府県認定 の区分	応札・応 募者数	備考
厚生労働省	平成27年度エイズ 予防対策事業	支出負担行為担当官 厚生労働省健康局長 新村 和哉 東京都千代田区霞ヶ関1-2-2	平成27年4月1日	公益財団法人エイズ予 防財団 東京都千代田区三崎町 1-3-12水道橋ビル5階 法人番号9010005016602	会計法第29条の3第4項 企画競争	138,181,000	138,181,000	100.0%	3	公財	国認定	1	-
厚生労働省	平成27年度同性愛 者等のHIVに関する 相談・支援事業 (コミュニティセ ンター分)	支出負担行為担当官 厚生労働省健康局長 新村 和哉 東京都千代田区霞ヶ関1-2-2	平成27年4月1日	公益財団法人エイズ予 防財団 東京都千代田区三崎町 1-3-12水道橋ビル5階 法人番号9010005016602	会計法第29条の3第4項 企画競争	87,391,000	87,391,000	100.0%	3	公財	国認定	1	-
厚生労働省	ハンセン病対策事 業	支出負担行為担当官 厚生労働省健康局長 新村 和哉 東京都千代田区霞ヶ関1-2-2	平成27年4月1日	公益財団法人日本科学 技術振興財団 東京都千代田区北の丸 公園2-1 法人番号5010005016795	会計法第29条の3第4項 企画競争	378,663,000	378,663,000	100.0%	-	公財	国認定	2	-
厚生労働省	平成27年度首都圏 中国帰国者支援・交 流センター運営事業	支出負担行為担当官 厚生労働省社会・援護局長 鈴木 俊彦 東京都千代田区霞ヶ関1-2-2	平成27年4月9日	公益財団法人中国残留 孤児援護基金 東京都港区虎ノ門1-5-8 オフィス虎ノ門1ビル 法人番号4010405009912	会計法第29条の 3第4項(公募)	96,261,000	96,261,000	100.0%	-	公財	国認定	1	-
厚生労働省	平成27年度近畿中 国帰国者支援・交流 センター運営事業	支出負担行為担当官 厚生労働省社会・援護局長 鈴木 俊彦 東京都千代田区霞ヶ関1-2-2	平成27年4月9日	公益財団法人大阪YW C A 大阪府大阪市北区神山 町1-1-12 法人番号6120005014820	会計法第29条の 3第4項(公募)	49,118,000	49,118,000	100.0%	-	公財	国認定	1	-
厚生労働省	平成27年度中国残 留邦人集団一時帰 国事業	支出負担行為担当官 厚生労働省社会・援護局長 鈴木 俊彦 東京都千代田区霞ヶ関1-2-2	平成27年4月9日	公益財団法人中国残留 孤児援護基金 東京都港区虎ノ門1-5-8 オフィス虎ノ門1ビル 法人番号4010405009912	会計法第29条の 3第4項(公募)	31,686,000	31,686,000	100.0%	-	公財	国認定	1	-
厚生労働省	平成27年度中国帰 国者定着促進セン ター運営事業	支出負担行為担当官 厚生労働省社会・援護局長 鈴木 俊彦 東京都千代田区霞ヶ関1-2-2	平成27年4月9日	公益財団法人中国残留 孤児援護基金 東京都港区虎ノ門1-5-8 オフィス虎ノ門1ビル 法人番号4010405009912	会計法第29条の 3第4項(公募)	175,025,222	175,025,222	100.0%	-	公財	国認定	1	-
厚生労働省	平成27年度 高齢 者就業機会確保事 業指導事業	支出負担行為担当官 厚生労働省職業安定局長 生田 正之 東京都千代田区霞ヶ関1-2-2	平成27年4月1日	公益社団法人全国シル バー人材センター事業協 会 東京都江東区東陽3-23- 22東陽ANビル3階 法人番号4010605002519	予算決算及び会計令第102条の4第3号(目的が競争を許さない場合)	91,204,997	91,198,775	100.0%	2	公社	国認定	1	-
厚生労働省	平成27年度 日系 人就業環境改善事 業	支出負担行為担当官 厚生労働省職業安定局長 生田 正之 東京都千代田区霞ヶ関1-2-2	平成27年4月1日	公益社団法人海外日系 人協会 神奈川県横浜市中区新港 2-3-1 法人番号6020005010243	予算決算及び会計令第102条の4第3号(目的が競争を許さない場合)	38,142,000	38,141,998	100.0%	-	公社	国認定	1	-
厚生労働省	平成27年度 中国残 留邦人等永住帰国 者に対する就職援助 事業(中国帰国者定 着促進センター)	支出負担行為担当官 厚生労働省職業安定局長 生田 正之 東京都千代田区霞ヶ関1-2-2	平成27年4月1日	公益財団法人中国残留 孤児援護基金 東京都港区虎ノ門1-5-8 オフィス虎ノ門1ビル7階 法人番号4010405009912	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号(公募)	3,106,215	3,106,215	100.0%	-	公財	国認定	1	-
厚生労働省	平成27年度 中国残 留邦人等永住帰国 者に対する就職援助 事業(首都圏中国帰 国者支援・交流セン ター)	支出負担行為担当官 厚生労働省職業安定局長 生田 正之 東京都千代田区霞ヶ関1-2-2	平成27年4月1日	公益財団法人中国残留 孤児援護基金 東京都港区虎ノ門1-5-8 オフィス虎ノ門1ビル7階 法人番号4010405009912	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号(公募)	2,728,215	2,728,215	100.0%	-	公財	国認定	1	-

支出元府省	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称、住所及び法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人 の区分	国認定、都 道府県認定 の区分	応札・応募者数	備考
厚生労働省	平成27年度 中国残留邦人等永住帰国者に対する就職援助事業(近畿中国帰国者支援・交流センター)	支出負担行為担当官 厚生労働省職業安定局長 生田 正之 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成27年4月1日	公益財団法人大阪YWCA 大阪府大阪市北区神山町11-12 法人番号6120005014820	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号(企画競争)	2,728,215	2,728,215	100.0%	-	公財	国認定	1	-
厚生労働省	平成27年度 難民等の定住又は自活促進のための就職援助事業	支出負担行為担当官 厚生労働省職業安定局長 生田 正之 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成27年4月1日	公益財団法人アジア福祉教育財団 東京都港区南麻布5-1-27 法人番号7010405010413	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号(企画競争)	26,365,000	26,364,999	100.0%	-	公財	国認定	1	-
厚生労働省	平成27年度司法精神医療等人材養成研修委託事業(指定医療機関従事者研修)	支出負担行為担当官 厚生労働省社会・援護局 障害保健福祉部長 藤井 康弘 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成27年4月9日	公益財団法人精神・神経科学振興財団 東京都小平市小川東町4-1-1 法人番号8012705001693	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号(公募)	15,814,000	15,814,000	100.0%	-	公財	国認定	1	-
厚生労働省	平成27年度司法精神医療等審判体制確保事業(精神保健判定医等養成研修)	支出負担行為担当官 厚生労働省社会・援護局 障害保健福祉部長 藤井 康弘 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成27年4月9日	公益社団法人 日本精神科病院協会 東京都港区芝浦3-15-14 法人番号5010405010563	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号(公募)	31,488,000	31,488,000	100.0%	-	公社	国認定	1	-
厚生労働省	平成27年度 医療機関に対する精神障害者の就労支援/ノウハウの周知・普及等の実施事業	支出負担行為担当官 厚生労働省職業安定局長 生田 正之 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成27年5月8日	公益社団法人日本精神神経科診療所協会 東京都渋谷区代々木1-38-2 ミヤタビル701 法人番号1011005003787	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号(企画競争)	10,025,000	9,707,250	96.8%	-	公社	国認定	2	-
厚生労働省	診療報酬(医療費)データの提供(国保中央会)	支出負担行為担当官 厚生労働省大臣官房会計課長 橋本 泰宏 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成27年4月1日	公益社団法人国民健康保険中央会 東京都千代田区永田町1-11-35 法人番号2010005018852	会計法29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号	4,978,584	4,860,000	97.6%	1	公社	国認定	1	-
厚生労働省	B1「ダメ。ゼッタイ。」普及運動ポスター 540枚 外2件の購入	支出負担行為担当官 厚生労働省大臣官房会計課長 橋本 泰宏 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成27年5月7日	公益財団法人麻薬・覚せい剤乱用防止センター 東京都港区虎ノ門2-7-9 法人番号5010405010423	会計法第29条の3第5項 予算決算及び会計令第99条第2号(少額随契)	1,325,859	1,325,859	100.0%	2	公財	国認定	1	-
厚生労働省	平成27年度福祉用具・介護ロボット実用化支援事業	支出負担行為担当官 厚生労働省老健局長 三浦 公嗣 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成27年5月18日	公益財団法人テクノエイド協会 東京都新宿区神楽河岸1-1セントラルプラザ4階 法人番号9011105004959	会計法第29条の3第4項の規定に該当するため(企画競争により選定)	81,881,000	81,881,000	100.0%	-	公財	国認定	1	-
厚生労働省	平成27年度福祉用具臨床的評価事業	支出負担行為担当官 厚生労働省老健局長 三浦 公嗣 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成27年5月18日	公益財団法人テクノエイド協会 東京都新宿区神楽河岸1-1セントラルプラザ4階 法人番号9011105004959	会計法第29条の3第4項の規定に該当するため(企画競争により選定)	34,859,000	34,859,000	100.0%	-	公財	国認定	1	-
厚生労働省	平成27年度水道分野の国際協力検討事業	支出負担行為担当官 厚生労働省大臣官房国際課長 井内 雅明 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成27年9月8日	公益社団法人国際厚生事業団 東京都港区虎ノ門2-3-20 虎ノ門YHKビル4F 法人番号1010405010138	会計法第29条の3第4項(企画競争)	5,059,000	5,058,612	100.0%	1	公社	国認定	1	-

支出元府省	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称、住所及び法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分	応札・応募者数	備考
厚生労働省	平成27年度居宅訪問型保育連携施設・管理者等研修	支出負担行為担当官 厚生労働省雇用均等・児童家庭局長 審取 照幸 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成27年10月15日	公益社団法人全国保育サービス協会 東京都新宿区左門町6-17 法人番号7011105005331	会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号（企画競争により選定）	14,125,701	10,660,000	75.5%	-	公社	国認定	1	-
厚生労働省	地域における児童虐待防止対策推進に資する調査研究	支出負担行為担当官 厚生労働省雇用均等・児童家庭局長 審取 照幸 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成27年11月17日	公益財団法人日本財団 東京都港区赤坂1丁目2番2号日本財団ビル 法人番号8010405009495	会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号（企画競争により選定）	14,656,000	14,318,251	97.7%	-	公財	国認定	3	-
厚生労働省	呼吸用保護具の性能の確保のための買取り試験の実施委託	支出負担行為担当官 厚生労働省労働基準局労災管理課長 木塚 欽也 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成27年6月1日	公益社団法人産業安全技術協会 埼玉県狭山市山瀬台2-16-26 法人番号1030005004315	財務省通知（平成18年8月25日付け財計第2017号「公共調達の適正化について」）において、「調査研究等に必要な特定の設備又は特定の技術等を有する者が一しかない」ものについては、透明性を担保するため、「公募を行うものとする。」とされていることから、公募を行い、その結果、他に競争を許さないと認められ、会計法第29条の3第4項に該当するものである。	28,066,697	28,066,697	100.0%	-	公社	国認定	1	-
厚生労働省	平成27年度ストレスチェック制度の効果検証に係る調査研究事業	支出負担行為担当官 厚生労働省労働基準局労災管理課長 木塚 欽也 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成27年9月1日	公益財団法人総合健康推進財団 東京都千代田区内神田3-3-4 法人番号2010005018662	予算決算会計令第99条の2（不落随契）	6,777,000	6,696,000	98.8%	-	公財	国認定	1	-
厚生労働省	型式検定対象機械等の買取り試験事業	支出負担行為担当官 厚生労働省労働基準局労災管理課長 木塚 欽也 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成27年9月9日	公益社団法人産業安全技術協会 埼玉県狭山市山瀬台2-16-26 法人番号1030005004315	財務省通知（平成18年8月25日付け財計第2017号「公共調達の適正化について」）において、「調査研究等に必要な特定の設備又は特定の技術等を有する者が一しかない」ものについては、透明性を担保するため、「公募を行うものとする。」とされていることから、公募を行い、その結果、他に競争を許さないと認められ、会計法第29条の3第4項に該当するため。	38,992,000	38,911,189	99.8%	-	公社	国認定	1	-
厚生労働省	平成27年度技能実習対象職種拡大等推進事業	支出負担行為担当官 厚生労働省職業安定局雇用保険課長 奈尾 基弘 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成27年4月1日	公益財団法人国際研修協力機構 東京都港区浜松町1-18-16 法人番号5010405010497	企画競争の結果、適任とされた団体と契約することから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	106,532,000	106,532,000	100%	-	公財	国認定	1	-
厚生労働省	平成27年度職業紹介優良事業者者推薦事業	支出負担行為担当官 厚生労働省職業安定局雇用保険課長 奈尾 基弘 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成27年4月9日	公益社団法人全国民営職業紹介事業協会 東京都文京区本郷3-38-1 法人番号3010005018595	企画競争の結果、適任とされた団体と契約することから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	25,150,195	24,969,333	99.3%	-	公財	国認定	1	-
厚生労働省	職業紹介優良事業者認定制度相談支援事業	支出負担行為担当官 厚生労働省職業安定局雇用保険課長 奈尾 基弘 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成27年4月9日	公益社団法人全国民営職業紹介事業協会 東京都文京区本郷3-38-1 法人番号3010005018595	企画競争の結果、適任とされた団体と契約することから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	13,629,280	13,524,390	99.2%	-	公財	国認定	1	-
厚生労働省	平成27年度業界別生涯現役システム構築事業	支出負担行為担当官 厚生労働省職業安定局雇用保険課長 奈尾 基弘 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成27年4月13日	公益財団法人産業雇用安定センター 東京都江東区亀戸2-18-10 法人番号8010605002291	企画競争の結果、適任とされた団体と契約することから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	204,303,875	165,446,572	81.0%	-	公財	国認定	1	-
厚生労働省	業界検定スタートアップ支援事業（プライダル業）	支出負担行為担当官 厚生労働省職業安定局雇用保険課長 奈尾 基弘 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成27年8月3日	公益社団法人日本プライダル文化振興協会 東京都港区芝2-2-12 法人番号2010405010541	企画競争の結果、適任とされた団体と契約することから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	67,660,283	67,490,820	99.7%	-	公社	国認定	6	国庫債務2年間

支出元府省	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称、住所及び法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人 の区分	国認定、都 道府県認定 の区分	応札・応募者数	備考
厚生労働省	平成27年度 医療労務管理相談コーナー事業委託契約	支出負担行為担当官 北海道労働局総務部長 松淵 厚樹 札幌市北区北8条西2-1-1	平成27年5月8日	公益社団法人日本医療経営コンサルタント協会 北海道支部 北海道札幌市北区北11条4-1 法人番号5010005018528	会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号 委託型運営のため特命随意契約方式により相手方を選定したものであるため。	4,451,000	4,451,000	100%	-	公社	国認定	1	-
厚生労働省	平成27年度シニアワークプログラム地域事業	支出負担行為担当官 東京労働局総務部長 原口 剛 東京都千代田区九段南1-2-1九段第3合同庁舎	平成27年5月1日	公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会 東京都江東区東陽3-23-22 法人番号4010605002519	一般競争入札を行ったが、不調に終わったため、再度公告をし、再度入札を行った。しかし再び入札不調となったため、予算決算及び会計令第99条の2に基づき随意契約交渉を行い契約締結となった。	100,581,771	100,440,000	99.9%	-	公社	国認定	1	-
厚生労働省	ときめきごと館・若者しごと館 事務室賃貸借	支出負担行為担当官 新潟労働局総務部長 吉岡 勝利 新潟県新潟市中央区美咲町1-2-1	平成27年4月1日	公益財団法人鉄道弘済会 東京都千代田区麹町5-1 法人番号1010005002980	会計法第29条の3第4項	45,269,280	45,269,280	100.0%	-	公財	国認定	1	-
厚生労働省	「平成27年度第2回障害者就職面接会」開催に係る会場附属備品等の使用及び会場設置について (職業対策課)	支出負担行為担当官 京都労働局総務部長 太田 衛 京都市中京区両替町通御池上ル金吹町451	平成28年2月2日	公益財団法人国立京都国際会館 京都府京都市左京区岩倉大鷲町422 法人番号1130005012365	契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、競争を許さず、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	会場使用料 155,000円 机借料350円/台 椅子借料140円/台	会場使用料 155,000円 机借料350円/台 椅子借料140円/台	100.0%	-	公財	国認定	1	単価契約 支出実績額 1,086,026円
厚生労働省	平成27年度エルガーラ賃貸借契約(1201) (ハローワークプラザ福岡及び福岡わかものハローワーク)	支出負担行為担当官 福岡労働局総務部長 山口 宏之 福岡市博多区博多駅東2-11-1	平成27年4月1日	公益財団法人JKA 東京都千代田区六番町4-6 法人番号5010005012043	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 民間ビル賃貸借料及び共益費	37,433,838	37,433,838	100.0%	-	公財	国認定	1	-
厚生労働省	平成27年度エルガーラ賃貸借契約 (1202)(マザーズハローワーク天神及び福岡学生職業センター)	支出負担行為担当官 福岡労働局総務部長 山口 宏之 福岡市博多区博多駅東2-11-1	平成27年4月1日	公益財団法人JKA 東京都千代田区六番町4-6 法人番号5010005012043	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 民間ビル賃貸借料及び共益費	48,696,321	48,696,321	100.0%	-	公財	国認定	1	-
厚生労働省	レセプト情報の提供	支出負担行為担当官 厚生労働省大臣官房会計課長 橋本 泰宏 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成27年4月1日	公益社団法人国民健康保険中央会 東京都千代田区永田町1-11-35 法人番号2010005018852	会計法第29条の3第4項及び国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条	45,260,899	41,812,787	92.4%	-	公社	国認定	1	-
農林水産省	平成27年度牛肉トレーサビリティ業務委託事業(DNA鑑定照合用サンプル採取)	支出負担行為担当官 農林水産省消費・安全局長 小風茂 東京都千代田区霞が関1-2-1	平成27年4月1日	公益社団法人日本食肉格付協会 東京都千代田区神田淡路町2-1-2 法人番号8010005016652	会計法第29条の3第4項(公募)	-	197,387,040	-	5	公社	国認定	1	4月1日契約額 7,778,075(暫定) 4月9日契約額 199,699,065
農林水産省	つくばWAN回線提供業務	支出負担行為担当官 農林水産技術会議事務局筑波事務所長 柳原清 茨城県つくば市観音台2-1-9	平成27年4月1日	公益財団法人国際科学振興財団 茨城県つくば市春日3-24-16 法人番号6050005008697	会計法第29条の3第4項(光熱費等) 提供可能な業者が1に特定されるため	-	19,440,000	-	-	公財	国認定	-	-
農林水産省	平成27年度農林水産政策科学研究委託事業(継続課題)	支出負担行為担当官 農林水産政策研究所長 山下正行 東京都千代田区霞が関3-1-1	平成27年4月13日	公益財団法人流通経済研究所 東京都千代田区九段南4-8-21 法人番号2010005019116	会計法第29条の3第4項(公募)	-	7,650,000	-	-	公財	国認定	5	初年度(平成25年度)に委託事業の期間を原則3年として公募し
農林水産省	第8回東アジア地域包括的経済連携(RCEP)交渉会合開催に係る会議会場の提供及び一部会議	支出負担行為担当官 農林水産省大臣官房経理課長 石上と夫 東京都千代田区霞が関1-2-1	平成27年4月24日	公益財団法人国立京都国際会館 京都府京都市左京区岩倉大鷲町422 法人番号1130005012365	会計法第29条の3第4項(公募)	-	9,469,689	-	-	公財	国認定	1	共同調達(外務省)で公募実施

支出元府省	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称、住所及び法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人 の区分	国認定、都 道府県認定 の区分	応札・応 募者数	備考
農林水産省	平成27年度筑面 有林における有害鳥 獣個体数管理事業 (一式)	支出負担行為担当官 近畿 中国森林管理局長 青木庸 三 大阪府大阪市北区天満橋1- 8-75	平成27年6月5日	公益社団法人 大阪府猟 友会 大阪府大阪市中央区谷町 1-3-27 大手前建設会館 内 法人番号2120005003389	会計法第29条の3第4項(法令等の規定) シカ被害対策として実施する個体数管理事業(特定鳥獣捕獲)では、「鳥獣の保護及び 管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に基づき、捕獲に係る資格(罎等)、及び捕獲 後の処理等に関する専門的技術を有する者により実施する必要があるが、公益社団法 人大阪府猟友会は、これらの条件を満たし、当該地域において当該事業を実施できる 唯一の相手方であるため。	-	2,948,400	-	-	公社	国認定	-	単価契約
農林水産省	平成27年度水産防 疫対策事業のうち 「水産動物疾病のリス ク評価」	支出負担行為担当官 農林 水産省消費・安全局長 小風 茂 東京都千代田区霞が関1-2- 1	平成27年7月2日	公益社団法人日本水産資 源保護協会 東京都中央区明石町1- 1東和明石ビル 法人番号1010005004102	予決令第99条の2(不落・不調随意契約)	-	18,350,000	-	1	公社	国認定	1	連名契約 (公益法人以 外への支出 を含めた契 約総金額 は、 32,000,000)
農林水産省	平成27年度直轄農 業水利施設放射性 物質対策事業 ため 池等放射性物質対 策技術検討支援業 務委託	支出負担行為担当官 東北 農政局長 豊田育郎 宮城県仙台市青葉区本町3- 3-1	平成27年7月8日	公益社団法人農業農村工 学会 東京都港区新橋5-34-4 法人番号8010405010362	会計法第29条の3第4項(企画競争)	9,929,520	9,929,520	100.0%	1	公社	国認定	1	-
農林水産省	平成27年度CLT等新 たな製品・技術の開 発・普及事業のうち 住宅等における新た な製品・技術開発	支出負担行為担当官 林野 庁長官 今井敏 東京都千代田区霞が関1-2- 1	平成27年9月1日	公益財団法人日本住宅・ 木材技術センター 東京都江東区新砂3丁目4 番2号 法人番号5010605002253	会計法第29条の3第4項(企画競争)	20,000,000	20,000,000	100.0%	3	公財	国認定	31	-
農林水産省	平成27年度CLT等新 たな製品・技術の開 発・普及事業のうち 住宅等における新た な製品・技術開発	支出負担行為担当官 林野 庁長官 今井敏 東京都千代田区霞が関1-2- 1	平成27年9月2日	公益社団法人日本木材保 存協会 東京都港区虎ノ門4-3- 5(第3松坂ビル8階) 法人番号6010405010471	会計法第29条の3第4項(企画競争)	5,022,000	5,022,000	100.0%	-	公社	国認定	31	-
経済産業省	平成27年度戦略産 業支援のための基盤 整備事業(戦略分 野コーディネータ事 業(素材分野))	経済産業省本省 千代田区霞が 関1-3-1 支出負担行為 担当官 経済産業省大臣官 房会計課長 濱野幸一	2015年8月11日	公益財団法人名古屋産業 科学研究所 愛知県名古屋市中区栄2 丁目10番19号 法人番号8180005014598	本事業の実施にあたっては、高度な技術、知識、又は設備等が必要となるため、契約の 性質及び目的が価格のみによる競争を許さない上、事業の特性により、契約の仕様が 事前に確定できないことから、企画競争を実施したうえで、会計法第29条の3第4項の 随意契約を行うこととする。	-	35,048,000	-	-	公財	国認定	8	-
経済産業省	平成27年度貿易投 資促進事業(制度・ 事業環境整備)	経済産業省本省 千代田区霞 が関1-3-1 支出負担行 為担当官 経済産業省大臣 官房会計課長 吉本 豊	2015年4月9日	公益財団法人日本生産性 本部 東京都渋谷区渋谷3丁目 1番1号 法人番号4011005003009	本事業の実施にあたっては、高度な技術、知識、又は設備等が必要となるため、契約の 性質及び目的が価格のみによる競争を許さない上、事業の特性により、契約の仕様が 事前に確定できないことから、企画競争を実施したうえで、会計法第29条の3第4項の 随意契約を行うこととする。	-	48,634,772	-	2	公財	国認定	3	-
経済産業省	平成27年度二酸化 炭素回収・貯蔵安全 性評価技術開発事 業	経済産業省本省 千代田区霞 が関1-3-1 支出負担行 為担当官 経済産業省大臣 官房会計課長 吉本 豊	2015年4月1日	公益財団法人地球環境産 業技術研究機構 京都府本津川市本津川台 9丁目2番地 法人番号2130005012678	本事業は、複数年度に亘る事業の継続を通じて単一の成果を求める必要があり、毎 年度の成果を通じて翌年度以降の成果の要件定義を見直すことが不可欠なため、平成2 4年度から4年間継続した事業の実施が必要となる。以上ことから、本年度におい ても、会計法第29条の3第4項の随意契約を行うこととする。	-	701,600,000	-	2	公財	国認定	1	-
経済産業省	平成27年度地球環 境国際連携事業(地 球環境技術普及及 促進事業)	経済産業省本省 千代田区霞 が関1-3-1 支出負担行 為担当官 経済産業省大臣 官房会計課長 吉本 豊	2015年4月9日	公益財団法人国際環境技 術移転センター 三重県四日市市桜町368 4番地の11 法人番号9190005009729	本事業は、CTI(気候変動イニシアティブ)執行委員会における取決めに実施主体が 定められている。このことから、会計法第29条の3第4項の随意契約を行うこととする。	-	26,056,785	-	1	公財	国認定	1	-
経済産業省	平成27年度二酸化 炭素回収技術実用 化研究事業(先進的 二酸化炭素固体吸 収材実用化研究開 発事業)	経済産業省本省 千代田区霞 が関1-3-1 支出負担行 為担当官 経済産業省大臣 官房会計課長 吉本 豊	2015年4月9日	公益財団法人地球環境産 業技術研究機構 京都府本津川市本津川台 9丁目2番地 法人番号2130005012678	本事業の実施にあたっては、高度な技術、知識、又は設備等が必要となるため、契約の 性質及び目的が価格のみによる競争を許さない上、事業の特性により、契約の仕様が 事前に確定できないことから、企画競争を実施したうえで、会計法第29条の3第4項の 随意契約を行うこととする。	-	220,000,000	-	2	公財	国認定	1	-

支出元府省	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称、住所及び法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人 の区分	国認定、都 道府県認定 の区分	応札・応 募者数	備考
経済産業省	平成27年度工業標準化推進事業委託費(戦略的国際標準化加速事業(国際標準共同研究開発・普及基盤構築事業:アクセシブルデザイン(AD)製品及びその認証に関する国際標準化・普及基盤構築))	経済産業省 千代田区霞が関1-3-1 支出負担行為担当官 経済産業省大臣官房会計課長 吉本 豊	2015年4月9日	公益財団法人共用品推進機構 東京都千代田区猿楽町2丁目5番4号 法人番号2010005018613 ほか1先	本事業は、複数年度に亘る事業の継続を通じて単一の成果を求める必要があり、毎年度の成果を通じて翌年度以降の成果の要件定義を見直すことが不可欠なため、平成26年度から3年間継続した事業の実施が必要となる。以上のことから、本年度においても、会計法第29条の3第4項の随意契約を行うこととする。	-	27,039,666	-	-	公財	国認定	1	連名契約(公益法人以外への支出を含めた契約総金額は、39,998,121円)
経済産業省	平成27年度エネルギー使用合理化国際標準化推進事業委託費(省エネルギー等国際標準共同研究開発・普及基盤構築事業:自動走行システムの基礎的要素技術に関する国際標準化・普及基盤構築)	経済産業省 千代田区霞が関1-3-1 支出負担行為担当官 経済産業省大臣官房会計課長 吉本 豊	2015年4月9日	公益社団法人自動車技術会 法人番号3010005016608 ほか1先	本事業は、複数年度に亘る事業の継続を通じて単一の成果を求める必要があり、毎年度の成果を通じて翌年度以降の成果の要件定義を見直すことが不可欠なため、平成26年度から3年間継続した事業の実施が必要となる。以上のことから、本年度においても、会計法第29条の3第4項の随意契約を行うこととする。	-	45,784,095	-	4	公社	国認定	1	連名契約(公益法人以外への支出を含めた契約総金額は、99,931,073円)
経済産業省	平成27年度地球環境国際連携事業(地球環境技術国際普及促進事業(クリーン技術ビジネスネットワークプログラム構築事業))	経済産業省 千代田区霞が関1-3-1 支出負担行為担当官 経済産業省大臣官房会計課長 濱野 幸一	2015年9月25日	公益財団法人国際環境技術移転センター 三重県四日市市桜町368-4番地の11 法人番号9190005009729	本事業の実施にあたっては、高度な技術、知識、又は設備等が必要となるため、契約の性質及び目的が価格のみによる競争を許さない上、事業の特性により、契約の仕様が事前に確定できないことから、企画競争を実施したうえで、会計法第29条の3第4項の随意契約を行うこととする。	-	29,556,000	-	2	公財	国認定	1	-
経済産業省	平成27年度地球環境国際連携事業(CCSの経済性評価)	経済産業省 千代田区霞が関1-3-1 支出負担行為担当官 経済産業省大臣官房会計課長 濱野 幸一	2015年10月29日	公益財団法人地球環境産業技術研究機構 京都府木津川市木津川台9丁目2番地 法人番号2130005012678	本事業は平成27年度に一般競争入札(9月18日公告、10月15日締切)を実施したが、入札は公益財団法人 地球環境産業技術研究機構のみであり、入札金額が予定価格に未達であったため、入札は不落となった。その後、再度の同機構の見積もりを行い、見積額が予定金額に達したことから、令99条の2に基づき、同機構と随意契約を行う。	-	19,008,000	-	2	公財	国認定	1	-
経済産業省	平成27年度革新的エネルギー技術国際共同研究開発事業(セルロース系バイオマス利用技術開発)	経済産業省 千代田区霞が関1-3-1 支出負担行為担当官 経済産業省大臣官房会計課長 濱野 幸一	2015年11月2日	公益財団法人地球環境産業技術研究機構 京都府木津川市木津川台9丁目2番地 法人番号2130005012678	本事業は、複数者同時落札を要することから競争入札に適さないため、企画競争を実施したうえで、会計法第29条の3第4項の随意契約を行うこととする。	-	107,999,136	-	1	公財	国認定	14	-
経済産業省	平成27年度コンテンツ産業強化対策支援事業(若手人材発掘育成・国際ネットワーク構築事業)	経済産業省 千代田区霞が関1-3-1 支出負担行為担当官 経済産業省大臣官房会計課長 吉本豊	平成27年5月22日	公益財団法人ユニジャパン 東京都中央区築地4丁目1番1号 法人番号9010005015595	本事業の実施にあたっては、高度な技術、知識、又は設備等が必要となるため、契約の性質及び目的が価格のみによる競争を許さない上、事業の特性により、契約の仕様が事前に確定できないことから、企画競争を実施したうえで、会計法第29条の3第4項の随意契約を行うこととする。	74,995,587	74,995,587	100.0%	-	公財	国認定	2	-
経済産業省	平成27年度コンテンツ産業強化対策支援事業(国際取引市場創設事業)	経済産業省 千代田区 霞が関1-3-1 支出負担行為担当官 経済産業省大臣官房会計課長 濱野幸一	2015年7月8日	公益財団法人ユニジャパン 東京都中央区築地4丁目1番1号 法人番号9010005015595 ほか1先	本事業の実施にあたっては、高度な技術、知識、又は設備等が必要となるため、契約の性質及び目的が価格のみによる競争を許さない上、事業の特性により、契約の仕様が事前に確定できないことから、企画競争を実施したうえで、会計法第29条の3第4項の随意契約を行うこととする。	-	329,000,000	-	-	公財	国認定	1	連名契約(公益法人以外への支出を含めた契約総金額は、360,000,000円、落札率は100%)
経済産業省	平成27年度経済連携促進のための産業高度化推進事業(アジア地域におけるコンテンツビジネス連携促進支援事業)	経済産業省 千代田区 霞が関1-3-1 支出負担行為担当官 経済産業省大臣官房会計課長 濱野幸一	平成27年10月14日	公益財団法人ユニジャパン 東京都中央区築地4丁目1番1号 法人番号9010005015595	本事業の実施にあたっては、高度な技術、知識、又は設備等が必要となるため、契約の性質及び目的が価格のみによる競争を許さない上、事業の特性により、契約の仕様が事前に確定できないことから、企画競争を実施したうえで、会計法第29条の3第4項の随意契約を行うこととする。	12,000,000	12,000,000	100.0%	-	公財	国認定	1	-
経済産業省	平成27年度火災類爆発影響低減化技術基準検討事業	経済産業省 千代田区霞が関1-3-1 支出負担行為担当官 経済産業省大臣官房会計課長 吉本 豊	2015年5月15日	公益社団法人全国火災類保安協会 東京都中央区八丁堀4丁目13番5号 法人番号2010005003111	本事業の実施にあたっては、特殊な技術又は設備等が必要であり、事業者が一しかないと考えられたことから、公募(入札可能性調査)を実施したところ、示した要件を満たす者が一しかいないことが明らかとなったため、会計法第29条3の第4項の随意契約を行うこととする。	-	52,702,220	-	-	公社	国認定	1	-

支出元府省	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称、住所及び法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人 の区分	国認定、都 道府県認定 の区分	応札・応募者数	備考
経済産業省	平成27年度火薬類国際化対策事業	経済産業本省 千代田区霞が関1-3-1 支出負担行為担当官 経済産業省大臣官房会計課長 吉本 豊	2015年5月25日	公益社団法人全国火薬類保安協会 東京都中央区八丁堀4丁目13番5号 法人番号2010005003111	本事業の実施にあたっては、特殊な技術又は設備等が必要であり、事業者が一しかないと考えられたことから、公募(入札可能性調査)を実施したところ、示した要件を満たす者が一しかいないことが明らかとなったため、会計法第29条3の第4項の随意契約を行うこととする。	-	2,484,000	-	-	公社	国認定	1	-
経済産業省	平成27年度安全性向上原子力人材育成委託費事業(公益財団法人若狭湾エネルギー研究センター)	資源エネルギー庁 千代田区霞が関1-3-1 支出負担行為担当官 資源エネルギー庁長官官房総合政策課長 松尾 剛彦	2015年7月24日	公益財団法人若狭湾エネルギー研究センター 福井県敦賀市長谷64号52番地1 法人番号3210005006423	本事業は、複数者同時落札を要することから競争入札に適さないため、企画競争を実施したうえで、会計法第29条の3第4項の随意契約を行うこととする。	-	21,178,771	-	-	公財	国認定	9	-
経済産業省	平成27年度安全性向上原子力人材育成委託費事業(公益財団法人原子力安全技術センター)	資源エネルギー庁 千代田区霞が関1-3-1 支出負担行為担当官 資源エネルギー庁長官官房総合政策課長 松尾 剛彦	2015年7月28日	公益財団法人原子力安全技術センター 東京都文京区白山5丁目1番3-101号 法人番号6010005018634	本事業は、複数者同時落札を要することから競争入札に適さないため、企画競争を実施したうえで、会計法第29条の3第4項の随意契約を行うこととする。	-	21,124,023	-	-	公財	国認定	9	-
経済産業省	平成27年度地層処分技術調査等事業(沿岸部処分システム高度化開発)	資源エネルギー庁 千代田区霞が関1-3-1 支出負担行為担当官 資源エネルギー庁長官官房総合政策課長 村瀬 佳史	2015年12月25日	公益財団法人原子力環境整備促進・資金管理センター 東京都中央区月島1丁目15番7号 法人番号6010005014757 ほか3先	本事業の実施にあたっては、極めて高度な技術、知識又は設備等が必要。また、複数の事業者が共同研究することにより高度な技術的知見を集積して事業目的を達成するため、受託者の決定に際して国が複数の提案者間で研究内容や研究体制等につき調整することが不可欠であるため、企画競争を実施したうえで、会計法第29条の3第4項の随意契約を行うこととする。	-	9,476,937	-	1	公財	国認定	1	連名契約(公益法人以外への支出を含めた契約総金額は、32,594,414円)
経済産業省	平成27年度台湾における産業財産権制度基盤整備事業一式	特許庁 千代田区霞が関3-4-3 支出負担行為担当官 特許庁総務部会計課長 波留 静哉	2015年4月1日	公益財団法人交流協会 東京都港区六本木3丁目16番33号青葉六本木ビル7階 法人番号8010405010370	本件は、行政目的を達成するために不可欠な情報の提供を受けるものであり、当該情報を提供できるのは一者に限られることから、会計法第29条の3第4項の随意契約を行うこととする。	-	97,871,000	-	3	公財	国認定	1	-
経済産業省	平成27年度下請かけこみ寺(相談・ADR業務)事業	経済産業本省 千代田区霞が関1-3-1 支出負担行為担当官 中小企業庁長官官房参事官 米村 猛	2015年4月1日	公益財団法人全国中小企業取引振興協会 東京都中央区新川2丁目1番9号 法人番号9010005002825	本事業の実施にあたっては、高度な技術、知識、又は設備等が必要となるため、契約の性質及び目的が価格のみによる競争を許さない上、事業の特性により、契約の仕様が事前に確定できないことから、企画競争を実施したうえで、会計法第29条の3第4項の随意契約を行うこととする。	-	244,999,598	-	7	公財	国認定	1	-
経済産業省	平成27年度「企業向け人権啓発活動支援事業」	経済産業本省 千代田区霞が関1-3-1 支出負担行為担当官 中小企業庁長官官房参事官 米村 猛	平成27年6月30日	公益財団法人人権教育啓発推進センター 東京都港区芝大門2丁目10番12号 法人番号7010405010487	本件は、行政目的を達成するために不可欠な情報の提供を受けるものであり、当該情報を提供できるのは一者に限られることから、会計法第29条の3第4項の随意契約を行うこととする。	56,743,431	56,743,431	100.0%	1	公財	国認定	1	-
経済産業省	平成27年度企業向け人権啓発活動支援事業「情報モラル啓発事業」	経済産業本省 千代田区霞が関1-3-1 支出負担行為担当官 中小企業庁長官官房参事官 米村 猛	平成27年6月30日	公益財団法人ハイパーネットワーク社会研究所大分県大分市東春日町51番6 法人番号6320005000206	本事業の実施にあたっては、高度な技術、知識、又は設備等が必要となるため、契約の性質及び目的が価格のみによる競争を許さない上、事業の特性により、契約の仕様が事前に確定できないことから、企画競争を実施したうえで、会計法第29条の3第4項の随意契約を行うこととする。	34,999,998	34,999,998	100.0%	-	公財	国認定	1	-
経済産業省	平成27年度価格交渉サポート事業(下請かけこみ寺機能拡充)個別相談及び講習会事業	経済産業本省 千代田区霞が関1-3-1 支出負担行為担当官 中小企業庁長官官房参事官 信谷 和重	2016年3月31日	公益財団法人全国中小企業取引振興協会 東京都中央区新川2丁目1番9号 法人番号9010005002825	本事業の実施にあたっては、高度な技術、知識、又は設備等が必要となるため、契約の性質及び目的が価格のみによる競争を許さない上、事業の特性により、契約の仕様が事前に確定できないことから、企画競争を実施したうえで、会計法第29条の3第4項の随意契約を行うこととする。	-	249,999,989	-	7	公財	国認定	1	-
経済産業省	平成27年度戦略的基盤技術高度化支援事業(金型の60%長寿命化を実現するニュートラル窒化処理装置の開発とユニット交換方式を採用したドライプレス金型の開発、および両者を活用した量産システムの確立による加工油洗浄工程の削減)	中部経済産業局 愛知県名古屋市中区三の丸2-5-2 支出負担行為担当官 中部経済産業局総務企画部長 數内 雅幸	平成27年4月10日	公益財団法人名古屋産業科学研究所 愛知県名古屋市中区栄2丁目10番19号 法人番号8180005014598	事業は、複数年度に亘る事業の継続を通じて単一の成果を求める必要があり、毎年度の成果を通じて翌年度以降の成果の要件定義を見直すことが不可欠なため、平成25年度から3年間継続した事業の実施が必要となる。以上のことから、本年度においても、会計法第29条の3第4項の随意契約を行うこととする。	11,498,652	11,498,652	100.0%	-	公財	国認定	1	-

支出元府省	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称、住所及び法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人 の区分	国認定、都 道府県認定 の区分	応札・応 募者数	備考
経済産業省	平成27年度戦略的 基盤技術高度化支 援事業(スライド構造 を持つ超微細なカ テーテルを実現する 細径加工技術、極小 被覆技術の研究開 発)	中部経済産業局 愛知県名 古屋市中区三の丸2-5-2 支 出負担行為担当官 中部経 済産業局総務企画部長 藪 内 雅幸	平成27年4月10日	公益財団法人名古屋産業 科学研究所 愛知県名古屋市中区栄2 丁目10番19号 法人番号8180005014598	事業は、複数年度に亘る事業の継続を通じて単一の成果を求める必要があり、毎年度 の成果を通じて翌年度以降の成果の要件定義を見直すことが不可欠なため、平成25 年度から3年間継続した事業の実施が必要となる。以上のことから、本年度におい ても、会計法第29条の3第4項の随意契約を行うこととする。	21,355,488	21,355,488	100.0%	-	公財	国認定	1	-
経済産業省	平成27年度戦略的 基盤技術高度化支 援事業(レーザとブラ ズマによる異種材料 直接接合装置の開 発)	中部経済産業局 愛知県名 古屋市中区三の丸2-5-2 支 出負担行為担当官 中部経 済産業局総務企画部長 藪 内 雅幸	平成27年4月10日	公益財団法人名古屋産業 科学研究所 愛知県名古屋市中区栄2 丁目10番19号 法人番号8180005014598	事業は、複数年度に亘る事業の継続を通じて単一の成果を求める必要があり、毎年度 の成果を通じて翌年度以降の成果の要件定義を見直すことが不可欠なため、平成25 年度から3年間継続した事業の実施が必要となる。以上のことから、本年度におい ても、会計法第29条の3第4項の随意契約を行うこととする。	11,496,168	11,496,168	100.0%	-	公財	国認定	1	-
経済産業省	平成27年度新分野 進出支援事業(地域 イノベーション創出促 進事業:環境産業振 興事業B)	中部経済産業局 愛知県名 古屋市中区三の丸2-5-2 支 出負担行為担当官 中部経 済産業局総務企画部長 藪 内 雅幸	平成27年6月1日	公益財団法人国際環境技 術移転センター 三重県四日市市桜町368 4番地の11 法人番号9190005009729	本事業の実施にあたっては、高度な技術、知識、又は設備等が必要となるため、契約の 性質及び目的が価格のみによる競争を許さない上、事業の特性により、契約の仕様が 事前に確定できないことから、企画競争を実施したうえで、会計法第29条の3第4項の 随意契約を行うこととする。	8,663,315	8,663,315	100.0%	-	公財	国認定	7	-
経済産業省	平成27年度革新的 ものづくり産業創出 連携促進事業(戦略 的基盤技術高度化 支援事業)(世界最 大出力レーザによる 次世代重電産業での 超厚板溶接技術開 発)	大阪市中央区大手前1丁目 5番44号 支出負担行為担 当官 近畿経済産業局総務 企画部長 青木朋人	平成27年4月10日	公益財団法人若狭湾エネ ルギー研究センター 福井県敦賀市長谷64号5 2番地1 法人番号3210005006423	本事業は、複数年度に亘る事業の継続を通じて単一の成果を求める必要があり、毎年度 の成果を通じて翌年度以降の成果の要件定義を見直すことが不可欠なため、平成2 5年度から3年間継続した事業の実施が必要となる。以上のことから、本年度におい ても、会計法第29条の3第4項の随意契約を行うこととする。	22,290,120	22,290,120	100.0%	-	公財	国認定	653	-
経済産業省	平成27年度新分野 進出支援事業(地域 イノベーション創出促 進事業)(環境・エネ ルギー・資源リサイク ル分野における先導 的プロジェクト支援に よる国際ビジネス・ア ライアンス創出支援 と基盤整備(国際 ネットワーク形成)促 進事業)	大阪市中央区大手前1丁目 5番44号 支出負担行為担 当官 近畿経済産業局総務 企画部長 青木朋人	2015年5月18日	公益財団法人地球環境セ ンター 大阪府大阪市鶴見区緑地 公園2番110号 法人番号9120005012202	本事業の実施にあたっては、地域の実情、世界市場の動向、実施する事業分野等に關 する高い知見、高度な技術、知識又は設備等が必要となるため、契約の性質及び目的 が価格のみによる競争を許さない上、事業の特性により、契約の仕様が事前に確定で きないことから、企画競争を実施したうえで、会計法第29条の3第4項の随意契約を行 うこととする。	-	44,000,000	-	-	公財	国認定	11	-
経済産業省	寝屋川公務員宿舍 所管換に係る境界確 定・登記業務	大阪市中央区大手前1丁目 5番44号 支出負担行為担 当官 近畿経済産業局総務 企画部長 青木朋人	2015年5月22日	公益社団法人大阪公共嘱 託登記土地家屋調査士協 会 大阪府大阪市中央区船越 町1丁目3番6号フレックス 大手前 法人番号5120005003238	会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第4号ロの規定に基づき 契約を行うこととする。	-	2,361,754	-	-	公社	国認定	1	-
経済産業省	平成27年度新分野 進出支援事業(地域 イノベーション創出促 進事業)「ものづくり 技術の医療関連分 野への横展開支援 事業」	中国経済産業局 広島市中 区上八丁堀6番30号 支出 負担行為担当官 総務企画 部長 島上聖司	2015年5月27日	公益社団法人中国地方総 合研究センター 広島県広島市中区小町4 番33号 法人番号2240005000705	本事業の実施にあたっては、高度な技術、知識、又は設備等が必要となるため、契約の 性質及び目的が価格のみによる競争を許さない上、事業の特性により、契約の仕様が 事前に確定できないことから、企画競争を実施したうえで、会計法第29条の3第4項の 随意契約を行うこととする。	-	16,464,659	-	-	公社	国認定	4	-
経済産業省	平成27年度新分野 進出支援事業(地域 イノベーション創出促 進事業)「次世代グ リーンデバイス関連 産業創出事業」	中国経済産業局 広島市中 区上八丁堀6番30号 支出 負担行為担当官 総務企画 部長 島上聖司	2015年6月1日	公益社団法人中国地方総 合研究センター 広島県広島市中区小町4 番33号 法人番号2240005000705	本事業の実施にあたっては、高度な技術、知識、又は設備等が必要となるため、契約の 性質及び目的が価格のみによる競争を許さない上、事業の特性により、契約の仕様が 事前に確定できないことから、企画競争を実施したうえで、会計法第29条の3第4項の 随意契約を行うこととする。	-	28,995,064	-	-	公社	国認定	4	-

支出元府省	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称、住所及び法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人 の区分	国認定、都 道府県認定 の区分	応札・応募者数	備考
経済産業省	平成27年度革新的ものづくり産業創出連携促進事業 戦略的基盤技術高度化支援事業(ミニマル多層薄膜形成イオンビームスパッタ装置の開発)	九州経済産業局 福岡県福岡市博多区博多駅東2-11-1 総務企画部長 多田俊樹	平成27年4月9日	公益財団法人九州先端科学技術研究所 福岡県福岡市早良区百道浜2丁目1番22号 法人番号7290005000844	本事業は、複数年度に亘る事業の継続を通じて単一の成果を求める必要があり、毎年度の成果を通じて翌年度以降の成果の要件定義を見直すことが不可欠なため、平成25年度から3年間継続した事業の実施が必要となる。以上のことから、本年度においても、会計法第29条の3第4項の随意契約を行うこととする。	22,494,240	22,494,240	100.0%	-	公財	国認定	1	-
経済産業省	JCIF(国際金融情報センター)オンラインサービスに関する情報提供	経済産業本省 千代田区霞が関1-3-1 支出負担行為担当官 経済産業省大臣官房会計課長 須藤 治	2015年4月1日	公益財団法人国際金融情報センター 東京都中央区日本橋小網町9番9号 法人番号4010005018834	本件は、行政目的を達成するために不可欠な情報の提供を受けるものであり、当該情報を提供できるのは一者に限られることから、会計法第29条の3第4項の随意契約を行うこととする。	-	2,592,000	-	1	公財	国認定	1	-
経済産業省	ワシントン条約に基づく動物の寄託管理契約	経済産業本省 千代田区霞が関1-3-1 支出負担行為担当官 経済産業省大臣官房会計課長 須藤 治	2015年4月1日	公益社団法人日本動物園水族館協会 東京都台東区台東4丁目23番10号ヴェルハイツ4階 法人番号7010505002112	本事業の実施にあたっては、特殊な技術又は設備等が必要であり、事業者が一しかないと考えられたことから、公募(入札可能性調査)を実施したところ、示した要件を満たす者が一しかいないことが明らかとなったため、会計法第29条3の第4項の随意契約を行うこととする。	-	15,851,326	-	-	公社	国認定	1	-
経済産業省	ワシントン条約に基づく植物の寄託管理契約	経済産業本省 千代田区霞が関1-3-1 支出負担行為担当官 経済産業省大臣官房会計課長 須藤 治	2015年4月1日	公益社団法人日本植物園協会 東京都北区田端1丁目15番11号ティーハイムアサカ201 法人番号3011505000910	本事業の実施にあたっては、特殊な技術又は設備等が必要であり、事業者が一しかないと考えられたことから、公募(入札可能性調査)を実施したところ、示した要件を満たす者が一しかいないことが明らかとなったため、会計法第29条3の第4項の随意契約を行うこととする。	-	3,916,704	-	-	公社	国認定	1	-
経済産業省	平成27年度地層処分技術調査等事業(処分システム工学確証技術開発)	資源エネルギー庁 千代田区霞が関1-3-1 支出負担行為担当官 資源エネルギー庁長官官房総合政策課長 松尾 剛彦	2015年4月23日	公益財団法人原子力環境整備促進・資金管理センター 東京都中央区月島1丁目15番7号 法人番号6010005014757	本事業は、複数年度に亘る事業の継続を通じて単一の成果を求める必要があり、毎年度の成果を通じて翌年度以降の成果の要件定義を見直すことが不可欠なため、平成25年度から5年間継続した事業の実施が必要となる。以上のことから、本年度においても、会計法第29条の3第4項の随意契約を行うこととする。	-	594,999,990	-	1	公財	国認定	1	-
経済産業省	平成27年度地層処分技術調査等事業(TRU廃棄物処理・処分技術高度化開発)	資源エネルギー庁 千代田区霞が関1-3-1 支出負担行為担当官 資源エネルギー庁長官官房総合政策課長 松尾 剛彦	2015年4月23日	公益財団法人原子力環境整備促進・資金管理センター 東京都中央区月島1丁目15番7号 法人番号6010005014757	本事業は、複数年度に亘る事業の継続を通じて単一の成果を求める必要があり、毎年度の成果を通じて翌年度以降の成果の要件定義を見直すことが不可欠なため、平成25年度から5年間継続した事業の実施が必要となる。以上のことから、本年度においても、会計法第29条の3第4項の随意契約を行うこととする。	-	427,000,000	-	1	公財	国認定	1	-
国土交通省	道路交通情報に関する業務	支出負担行為担当官 深澤 淳志 国土交通省道路局 東京都千代田区霞が関2-1-3	平成27年4月1日	公益財団法人日本道路交通情報センター 東京都千代田区飯田橋1-5-10 (法人番号: 2010005004175)	本業務は、道路工事等による通行規制に関する情報等について収集整理し、道路利用者への提供等を行うことを主な内容としている。 具体的には、委託業務実施要領の第5(1)に記載された情報について、各地方整備局に配置された職員や各地方整備局との機器接続により収集し、これらの情報を道路利用者に対して、適時適切に提供するものである。 本業務の実施にあたっては、道路管理者等の管理業務の一部である道路及び道路交通の現状把握及び道路利用者への周知を行うものであることから、受託者には道路管理者等と同等の専門的かつ高度な情報収集能力と発信能力を有することが必要であり、例えば、災害や異常気象に伴う通行止め等が発生した場合には、必要な情報収集を実施し、ラジオ、テレビ、直接電話等を通じて重大な事象が発生している旨の情報提供に努めることが求められる。公益財団法人日本道路交通情報センターは、道路交通情報提供業務の充実強化の必要性を背景に、警察・道路管理者両者において情報を一元的に収集し、正確かつ迅速に情報提供することによって交通の安全及び円滑化を図るために設立された法人である。設立以来、当センターは、情報収集・提供のコンピュータシステム及び全国ネットワークを構築し、また全国各地に配置している職員は、情報の収集及び電話、ラジオ、テレビ等の複数の媒体を通じた情報の提供に不可欠な専門的かつ高度な知識、技術及び技能を習得している。このように、当センターは、収集業務に関して、各地方整備局から情報を随時収集し、他の管理者と比較し確認できる体制を有している唯一の団体である。 本業務は災害時においても、業務を遂行することが求められるが、同団体は、電気通信事業法に基づき、災害時優先通信ができる「輸送の確保に直接関係がある機関」として総務大臣からの指定を受けている。 以上のことから、会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号の規定により随意契約を締結するものである。	219,545,000	219,545,000	100.0%	-	公財	国認定	1	-

支出元府省	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称、住所及び法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人 の区分	国認定、都 道府県認定 の区分	応札・応募者数	備考
国土交通省	道路交通情報に関する業務委託	山崎 弘善 北海道開発局 札幌市北区北8条西2丁目	平成27年4月1日	公益財団法人日本道路交通情報センター 東京都千代田区飯田橋1-5-10 (法人番号: 2010005004175)	・会計法第29条の3第4項 ・本業務は、道路工事等による通行規制に関する情報等について収集整理し、道路利用者への提供等を行うことを主な内容としている。本業務の実施にあたっては、道路管理者等の管理業務の一部である道路及び道路交通の現況把握及び道路利用者への周知を行うものであることから、受託者には道路管理者等と同等の専門的かつ高度な情報収集能力及び発信能力を有することが必要であり、災害や異常気象に伴う通行止め等が発生した場合においては、必要な情報収集を実施し、ラジオ、テレビ、直接電話等を通じて重大な事象が発生している旨の情報提供に努めることが求められる。公益財団法人日本道路交通情報センターは、道路交通情報提供業務の充実強化の必要性を背景に、警察・道路管理者両者において情報を一元的に収集し、正確かつ迅速に情報提供することによって交通の安全及び円滑化を図るために設立された法人である。設立以来、同センターは、情報収集・提供のコンピュータシステム及び全国ネットワークを構築し、また全国各地に配置している職員は、情報の収集及び電話、ラジオ、テレビ等の複数の媒体を通じた情報の提供に不可欠な専門的かつ高度な知識、技術及び技能を習得している。 このように、同センターは、収集業務に関して、各地方整備局等から情報を随時収集し、他の管理者と比較し確認できる体制を有している唯一の団体である。 また、本業務は災害時においても、業務を遂行することが求められるが、同センターは、電気通信事業法に基づき、災害時優先通信ができる「輸送の確保に直接関係がある機関」として総務大臣からの指定を受けている。以上のことから、会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号の規定により随意契約を締結するものである。	77,877,000	77,877,000	100.0%	-	公財	国認定	1	-
国土交通省	13号地信号所建物、ケーブル管路用地借上	支出負担行為担当官 第三管区海上保安本部長 大久保 安広 神奈川県横浜市中区北仲通5-57	平成27年4月1日	公益財団法人日本海事科学振興財団 東京都品川区八潮3番1号 (法人番号: 1010705000088)	会計法第29条の3第4項 契約の性質又は目的が競争を許さない場合	4,878,612	4,878,612	100.0%	-	公財	国認定	1	-
国土交通省	電気・水道料 東京13号地船舶通航信号所	支出負担行為担当官 第三管区海上保安本部長 大久保 安広 神奈川県横浜市中区北仲通5-57	平成27年4月1日	公益財団法人日本海事科学振興財団 東京都品川区八潮3番1号 (法人番号: 1010705000088)	会計法第29条の3第4項 契約の性質又は目的が競争を許さない場合	3,041,284	3,041,284	100.0%	-	公財	国認定	1	-
国土交通省	国際園芸博覧会出展による造園緑化技術の海外展開調査	支出負担行為担当官 小関正彦 国土交通省都市局 東京都千代田区霞が関2-1-3	平成27年4月9日	公益財団法人都市緑化機構 理事長 奥水 肇 東京都千代田区神田神保町三丁目2番地4 (法人番号: 9010005011405)	本業務は、我が国の緑化技術の発信と海外展開の促進を図るため、2016(平成28)年にトルコ共和国アンタルヤ市において開催が予定されている『アンタルヤ国際園芸博覧会』に出展するにあたっての出展内容等に関する企画及び調査検討を行うものである。本業務の履行にあたっては、我が国の造園緑化技術を幅広く紹介するための展示内容の企画検討や園芸博覧会開催期間中の造園緑化技術の普及啓発の企画検討を行うための能力を有していることが必要である。 このため、本件は価格中心による一般競争に馴染まず、配置予定者の知識や経験、業務の実施方針、特定テーマに対する企画提案等を評価し、請負者を選定できる企画競争により発注することが適切であり、当該手続を行ったところである。 企画競争実施のため、平成27年2月13日から平成27年3月10日までの期間、庁舎内掲示板及び調達情報公開システムにて本調査に関する企画を募集したところ、5者が業務説明書の交付を求め、2者から企画提案書の提出があった。提出のあった2者の企画提案書の内容について、評価者3名による匿名審査方式による書類審査を行い、「企画競争実施委員会」及び「都市局企画競争有識者委員会」に諮った結果、公益財団法人 都市緑化機構の企画提案が特定された。 その内容は、業務の理解度が高く、特定テーマに対する企画提案についても確信があり、本業務の遂行に当たって十分な専門性、経験を有していると判断されることから、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号に基づき、同法人と随意契約を行うものである。 (企画競争)	9,999,720	9,806,400	98.1%	-	公財	国認定	2	-

支出元府省	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称、住所及び法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人 の区分	国認定、都 道府県認定 の区分	応札・応募者数	備考
国土交通省	海洋開発技術者育成のための基盤整備業務	支出負担行為担当官 石田 優 国土交通省大臣官房会計課 東京都千代田区霞が関2-1-3	平成27年4月13日	公益財団法人日本財団 東京都港区赤坂1-2-2 (法人番号: 8010405009495)	周辺海域に開発現場のない我が国においては、これまで、海洋開発技術者を育成するための産学による育成システムが確立しておらず、このため、産業界のニーズをふまえた育成カリキュラム・教材の整備や、実習機会の確保など、海洋開発技術者の確保・育成に向けたシステムの構築が必要である。このため、本事業では、海洋開発技術者育成のための基盤整備として、専門カリキュラム・教材の開発及び、海洋資源開発に用いられる船舶等の構造物(以下、「海洋構造物」という。)のオペレーションを理解するためのシミュレーションシステムの開発を行い、人材育成システムの基盤を整備することを目的としている。 海洋開発に必要な技術は、機械、電気、化学、造船、資源、土木等多岐にわたるが、これらの技術を包括的に取り扱い、教育を行っている大学の学部・学科は日本には存在しない。このため、専門カリキュラム・教材やシミュレーションシステムは、これまで我が国において開発・策定されたものがなく、本事業の実施にあたって、その検討・開発業務を最適に実施するために、事前に開発手法等の仕様を確定することは困難である。 その結果、当該法人は、業務内容の理解度、提案内容の的確性、業務遂行の確実性、業務実施の効率性等において、最も高い評価を受け選定された法人であり、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当する。	129,340,725	128,365,350	99.2%	-	公財	国認定	1	-
国土交通省	海洋開発技術者育成のための海外連携体制構築のための調査	支出負担行為担当官 石田 優 国土交通省大臣官房会計課 東京都千代田区霞が関2-1-3	平成27年4月13日	公益財団法人日本財団 東京都港区赤坂1-2-2 (法人番号: 8010405009495)	周辺海域に開発現場のない我が国においては、これまで、海洋開発技術者を育成するための産学による育成システムが確立しておらず、このため、産業界のニーズをふまえた育成カリキュラム・教材の整備や、実習機会の確保など、海洋開発技術者の確保・育成に向けたシステムの構築が必要である。このため、本事業では、海外の海洋資源・エネルギー開発関連企業や大学等のインターンシップ・留学の受入状況等を調査し、基礎的情報を整理するとともに、海外との連携体制の構築に向けた必要な方策を検討することを目的としている。 本事業の実施にあたっては、技術的な側面のみならず、国内の教育制度・体制等の観点も含めた調査を実施する必要があるが、これまで我が国においては、海洋技術者の育成に関する海外の企業・大学等との連携体制が確立されていないばかりか、国内大学に専門の学部・学科等も無いため、当該調査業務を最適に実施するために、事前にヒアリング内容等の仕様を確定することは困難である。 当該法人は、提案要領に基づき企画競争を実施した結果、業務内容の理解度、提案内容の的確性、業務遂行の確実性、業務実施の効率性等において、最も高い評価を受け選定された法人であり、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当する。	20,572,151	18,935,430	92.0%	-	公財	国認定	1	-
国土交通省	平成27年度 地積測量図作成等業務(その1) 地積測量図作成等一式	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 土佐国道事務所長 横地 和彦 土佐国道事務所 高知県高知市江陽町2-2	平成27年4月13日	公益社団法人高知県公共 嘱託登記土地家屋調査士 協会 高知市越前町2-7-11 (法人番号: 4490005006056)	本業務は、公共用地の取得に伴う分筆登記、地積更正登記等の土地の表示登記を行うために必要となる地積測量図の作成等を行うものである。地積測量図は土地の表示登記の中核となる書類であり、高知地方事務局が定めた「不動産の表示に関する登記事務取扱要領(以下「要領」という。)」第6条に作成方法が定められている。 要領第6条第16項において「地積測量図に作成者として署名又は記名押印すべき者は、当該土地を調査、測量した者とする。」と定められている。 従って、本業務の対象となる土地について地積測量図の作成を行える者は、当該土地の調査等を実施した上記の相手方に限定される。よって会計法29条の3第4項及び、予算決算及び会計令第102条の4第3号により、随意契約を行うものである。	1,562,878	1,562,878	100.0%	-	公社	国認定	1	単価契約 最終契約金額は617,251円
国土交通省	平成27年度 地積測量図作成等業務(その1) 地積測量図作成等一式	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 中村河川国道事務所長 石田 和敏 中村河川国道事務所 高知県四万十市石山2033-14	平成27年4月21日	公益社団法人高知県公共 嘱託登記土地家屋調査士 協会 高知市越前町2-7-11 (法人番号: 4490005006056)	本業務は、公共用地の取得に伴う分筆登記、地積更正登記等の土地の表示登記を行うために必要となる地積測量図の作成等を行うものである。地積測量図は土地の表示登記の中核となる書類であり、高知地方事務局が定めた「不動産の表示に関する登記事務取扱要領(以下「要領」という。)」第6条に作成方法が定められている。要領第6条第16項において「地積測量図に作成者として署名し、又は記名押印すべき者は、当該土地を調査し、及び測量した者とする。」と定められている。従って、本業務の対象となる土地について地積測量図の作成を行える者は、過年度実施の嘱託登記において当該土地の調査等を実施した上記の相手方に限定される。よって会計法29条の3第4項及び、予算決算及び会計令第102条の4第3号により、随意契約を行うものである。	2,200,424	2,200,424	100.0%	-	公社	国認定	1	単価契約 最終契約金額は1,963,276円

支出元府省	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称、住所及び法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人 の区分	国認定、都 道府県認定 の区分	応札・応 募者数	備考
国土交通省	平成27年度 地積測量図作成等業務 地積測量図作成等一式	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 大洲河川 国道事務所長 上林 正幸 大洲河川国道事務所 愛媛 県大洲市中村210	平成27年4月23日	公益社団法人愛媛県公共 囀託登記土地家屋調査士 協会 松山市南江戸1-4-14 (法人番号: 9500005006917)	本業務は、公共用地の取得に伴う分筆登記、地積更正登記等の土地の表示登記を行うために必要となる地積測量図の作成等を行うものである。公益社団法人愛媛県公共囀託登記土地家屋調査士協会は、社員である土地家屋調査士及び土地家屋調査士法人がその専門的能力を結合して、官公署等による不動産の表示に関する登記に必要な調査・測量、登記の囀託(申請)の適正かつ迅速な実施に寄与することを目的に設立された。 地積測量図は土地の表示登記の中核となる書類であり、松山地方事務局が定めた「不動産の表示に関する登記事務取扱要領(以下「要領」という。)」第5条に作成方法が定められている。要領第6条第16項において「地積測量図に作成者として署名又は記名押印すべき者は、当該土地を調査、測量した者とする。」と定められている。従って、本業務の対象となる土地について地積測量図の作成を行える者は、当該土地の調査等を実施した上記の相手方に限定されるため、上記の相手方と地積測量図の作成及びこれに付随する諸業務について、会計法29条の3第4項及び、予算決算及び会計令第102条の4第3号により、随意契約を行うものである。	5,210,168	5,210,168	100.0%	-	公社	国認定	1	単価契約 最終契約金額は 3,564,645円
国土交通省	事業用自動車の重大事故に関する事故調査分析研究業務一式	支出負担行為担当官 国土交通省自動車局長 田 端 浩 東京都千代田区霞が関2-1-3	平成27年4月28日	公益財団法人交通事故総合 分析センター(ITARDA) 東京都千代田区猿楽町2 -7-8 住友水道橋ビル8 階 (法人番号: 2010005018547)	本業務について、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した結果、参加意思確認書の提出者はいなかったことから、会計法29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3項の規定により、当該契約の相手方と委託契約を締結したものである。 なお、当該契約の相手方は、道路交通法第108条の13に基づく交通事故調査分析センターとして指定を受け、事故調査を実施している唯一の法人である。	58,011,672	57,990,000	100.0%	-	公財	国認定	1	-
国土交通省	土地基本調査確報に係る復元倍率作成等業務	支出負担行為担当官 土地・建設産業局長 毛利 信二 東京都千代田区霞が関2-1-3	平成27年4月28日	公益財団法人統計情報研 究開発センター 東京都千代田区神田神保 町3-6 (法人番号: 1010005018944)	【理由】 本業務は、法人土地・建物基本調査及び総務省が実施した住宅・土地統計調査結果を再集計して作成する世帯に係る土地基本統計について、確報結果の集計に用いる集計用復元倍率(乗率)の作成、標本誤差の算出及び検証等を行うものであり、本業務を適切に遂行するためには、推計手法等の統計理論に対する知見を有するとともに、業務内容を十分理解した上で、業務を効果的・効率的に実施できるノウハウを有している者である必要がある。 このことから、本業務の実施者の選定においては企画競争を実施することがふさわしいと判断し、企画提案書の募集について公示を行ったところ、公益財団法人統計情報研究開発センター1社から企画提案書が提出された。 公益財団法人統計情報研究開発センターから提出された企画提案書の内容を審査した結果、業務内容を十分理解していると同時に、統計理論に対する豊富な知識を有していることから、本業務を実施するための適切な業務遂行能力があると判断し、契約の相手方として公益財団法人統計情報研究開発センターとの随意契約を行うこととした。 【根拠】 会計法29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号	15,854,400	15,845,544	99.9%	-	公財	国認定	1	-
国土交通省	平成27年度 地積測量図作成等業務 (その1) 地積測量図作成等一式	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 山島坂ダ ム工事事務所長 西澤 洋行 山島坂ダム工事事務所 愛 媛県大洲市脇川町予子林6 -4	平成27年5月1日	公益社団法人愛媛県公共 囀託登記土地家屋調査士 協会 松山市南江戸1-4-14 (法人番号: 9500005006917)	本業務は、山島坂ダム事業において、過年度に(公社)愛媛県公共囀託登記土地家屋調査士協会が調査等を行った土地について、公共用地の取得に伴う分筆登記、地積更正登記等、土地の表示登記を行うために必要となる地積測量図の作成等を行うものである。地積測量図は土地の表示登記の中核となる書類であるが、その作成方法は松山地方事務局が定めた「不動産の表示に関する登記事務取扱要領」第6条第16項において「地積測量図に作成者として署名し、又は記名押印すべき者は、当該土地を調査し、測量した者とする。」と定められている。従って、本業務の対象となる土地について地積測量図の作成を行える者は、当該土地の調査等を実施した上記の相手方に限定される。よって会計法29条の3第4項及び、予算決算及び会計令第102条の4第3号により、随意契約を行うものである。	5,046,699	5,046,699	100.0%	-	公社	国認定	1	単価契約 最終契約金額は 1,896,337円

支出元府省	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称、住所及び法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人 の区分	国認定、都 道府県認定 の区分	応札・応募者数	備考
国土交通省	屋上緑化等に関する実績分析及び技術推進方策検討調査	支出負担行為担当官 小関正彦 国土交通省都市局 東京都千代田区霞が関2-1-3	平成27年5月7日	公益財団法人都市緑化機構 理事長 奥水 肇 東京都千代田区神田神保町三丁目2番地4 (法人番号: 9010005011405)	本業務は、屋上緑化や壁面緑化に関する施工実績等の傾向を把握するとともに、民間事業者等が実施する緑化技術開発の取組の動向の把握・分析を通じた緑化技術開発の推進方策のあり方について検討を行うものである。 本業務の履行にあたっては、屋上緑化・壁面緑化の施工実績の増減の要因分析や民間事業者等が実施する技術開発に関する今後の推進方策検討するための能力が必要である。 このため、本件は価格中心による一般競争に馴染まず、配置予定者の知識や経験、業務の実施方針、特定テーマに対する企画提案等を評価し、請負者を選定できる企画競争により発注することが適切であり、当該手続きを行ったところである。 企画競争実施のため、平成27年3月25日から4月10日までの期間、庁舎内掲示板及び調達情報公開システムにて本業務に係る企画を募集したところ、4者が業務説明書の交付を求め、期限までに1者から企画提案書の提出があった。提出のあった1者の企画提案書の内容について、評価者3名による匿名審査方式による書類審査を行い、「企画競争実施委員会」及び「都市局企画競争有識者委員会」に諮った結果、公益財団法人都市緑化機構の企画提案は、業務の理解度が高く、特定テーマに対する企画提案についても的確性があり、本業務の遂行に当たって十分な専門性、経験を有していると判断されることから、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号に基づき、同法人と随意契約を行うものである。(企画競争)	16,976,520	16,956,000	99.9%	-	公財	国認定	1	-
国土交通省	日本庭園の普及啓発等に関する検討調査業務	支出負担行為担当官 小関正彦 国土交通省都市局 東京都千代田区霞が関2-1-3	平成27年5月7日	公益財団法人都市緑化機構 理事長 奥水 肇 東京都千代田区神田神保町三丁目2番地4 (法人番号: 9010005011405)	本業務は、国内外に存在する主要な日本庭園について、その適切な維持管理や利活用が進められるよう、日本庭園の設置状況等の把握を行うとともに、維持管理等に関する課題を抽出し、今後の日本庭園の維持管理や普及啓発事業のあり方等に関する検討を行うものである。 本業務の履行にあたっては、国内外の日本庭園における維持管理上の課題に関する把握方法及び整理や、海外日本庭園における日本からの技術支援を含めた持続的な維持管理方策の検討を行うための能力を有していることが必要である。 このため、本件は価格中心による一般競争に馴染まず、配置予定者の知識や経験、業務の実施方針、特定テーマに対する企画提案等を評価し、請負者を選定できる企画競争により発注することが適切であり、当該手続きを行ったところである。 企画競争実施のため、平成27年3月30日から平成27年4月13日までの期間、庁舎内掲示板及び調達情報公開システムにて本調査に関する企画を募集したところ、11者が業務説明書の交付を求め、3者から企画提案書の提出があった。提出のあった3者の企画提案書の内容について、評価者3名による匿名審査方式による書類審査を行い、「企画競争実施委員会」及び「都市局企画競争有識者委員会」に諮った結果、公益財団法人都市緑化機構の企画提案が特定された。 その内容は、業務の理解度が高く、特定テーマに対する企画提案についても的確性があり、本業務の遂行に当たって十分な専門性、経験を有していると判断されることから、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号に基づき、同法人と随意契約を行うものである。(企画競争)	16,934,400	16,900,000	99.8%	-	公財	国認定	3	-
国土交通省	踏切対策促進のための連続立体交差事業等の効率的な推進方策検討業務	支出負担行為担当官 小関正彦 国土交通省都市局 東京都千代田区霞が関2-1-3	平成27年5月7日	踏切対策促進のための連続立体交差事業等の効率的な推進方策検討業務(公社)日本交通計画協会・(株)国際開発コンサルタント・(株)トーニチコンサルタント・(株)復建エンジニアリング共同提案体 代表者 公益社団法人日本交通計画協会 代表理事 中田 康弘 東京都文京区本郷3-23-1 (法人番号: 8010005003758)	本業務は、連続立体交差事業における関係者間の協議・調整の円滑化のための改善策や民間活力の活用等による事業推進方策を検討するとともに、地域の特性をふまえた連続立体交差事業等の進め方について検討を行うことを目的とする。本業務を行うにあたっては、連続立体交差事業に関する業務を行った実績を有していることなどが必要であり、担当者の知識や経験及び本業務のテーマ等の検討方法についての幅広い提案を評価し、優れた提案を選定する企画競争を経て発注することが適切であるため、価格中心による一般競争ではなく、当該手続きを行ったところである。 その結果、上記相手方の企画提案は、本業務の趣旨を的確に理解し、妥当性の高い実施手順を提示し、特定テーマに対する企画提案についても、業務に応用可能な業務実績を有しており、さらに、仕様書での記載を具体化したキーワードが網羅されており、また、事業区間、関係主体、事業時期の各区分を明確にした検討アプローチが提案されていること、地域区分、事業区間の二面から捉えた検討アプローチが提案されていることから、的確性、実現性及び独創性があるものと判断し、企画競争実施委員会及び企画競争有識者委員会にて当該共同提案体を特定したものである。したがって本調査については、会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号に基づき、踏切対策促進のための連続立体交差事業等の効率的な推進方策検討業務公益社団法人日本交通計画協会・株式会社国際開発コンサルタント・株式会社トーニチコンサルタント・株式会社復建エンジニアリング共同提案体と随意契約を行うものである。(企画競争)	15,994,800	15,984,000	99.9%	-	公社	国認定	1	-

支出元府省	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称、住所及び法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人 の区分	国認定、都 道府県認定 の区分	応札・応 募者数	備考
国土交通省	新興国における都市交通システム導入促進に向けた調査・支援業務	支出負担行為担当官 小関正彦 国土交通省都市局 東京都千代田区霞が関2-1-3	平成27年5月7日	新興国における都市交通システム導入促進に向けた調査・支援業務 公益社団法人日本交通計画協会・(株)メッツ研究所共同提案体 代表者 公益社団法人日本交通計画協会 代表理事 中田 康弘 東京都文京区本郷3-23-1 (法人番号: 8010005003758)	本業務は、日本が高度経済成長期以降に都市開発と一体となって導入されてきた都市交通システムについて、日本の技術的優位性を整理したうえで、カンボジアなどのアジア新興国における都市交通システム導入に向けた調査を行う。さらに、現地において日本の都市交通システムの技術をPRするためのセミナーを開催し、交通分野における民間企業の海外展開を推進することを目的とする。本業務の履行にあたっては、日本の都市交通システムに関する法制度および技術的観点から優位点を整理し、今後の対応方針について整理するため、およびカンボジアなどのアジア新興国を対象に、交通渋滞等の都市問題を解決可能な都市交通システムの整備手法、路線構想の策定等の検討を行うための高度な知識・技術を有していることなどが必要であり、本件は価格中心による一般競争に馴染まず、配置予定者の経験及び能力、実施方針・実施フロー・工程表・その他、特定テーマに対する企画提案等を評価し、請負者を選定できる企画競争により発注することが適切であり、その手続きを行ったところである。企画競争実施のため、平成27年3月10日から3月30日までの期間、庁舎内掲示板及び調達情報公開システムにて本調査に関する企画を募集したところ、12者が業務説明書の交付を求め、3月30日までに2者から企画書の提出があった。提出のあった2者の企画書の内容について、評価者3名による書類審査を行い、「企画競争実施委員会」及び「企画競争有識者委員会」に諮った結果、新興国における都市交通システム導入促進に向けた調査・支援業務公益社団法人日本交通計画協会・株式会社メッツ研究所共同提案体が、本業務について適切な企画提案が行われており、本調査を確実に遂行できる能力を有していると判断できることから同者が特定された。したがって本業務については、会計法29条の3第4項および予算決算及び会計令第102条の4第3号に基づき、同者と随意契約を行うものである。	14,482,800	14,364,000	99.2%	-	公社	国認定	2	-
国土交通省	市街地部における自転車利用の促進方策に関する検討調査業務	支出負担行為担当官 小関正彦 国土交通省都市局 東京都千代田区霞が関2-1-3	平成27年5月7日	市街地部における自転車利用の促進方策に関する検討調査業務 公益社団法人日本交通計画協会・(株)ドーコン東京支店・(株)日本能率協会総合研究所共同提案体 代表者 公益社団法人日本交通計画協会 代表理事 中田 康弘 東京都文京区本郷3-23-1 (法人番号: 8010005003758)	本業務は、コンパクトシティにおける自転車施策、駐輪場の配置、コミュニティサイクルの利用促進等について、先進的な取組事例の収集及び課題の抽出・整理等を行い、市街地部における自転車利用の促進方策について検討することを目的とする。本業務を行うにあたっては、自転車施策に関する業務を行った実績を有していることなどが必要であり、担当者の知識や経験及び本業務のテーマ等の検討方法についての幅広い提案を評価し、優れた提案を選定する企画競争を経て発注することが適切であるため、価格中心による一般競争ではなく、当該手続きを行ったところである。その結果、上記相手方の企画提案は、本業務の趣旨を的確に理解し、妥当性の高い実施手順を提示し、特定テーマに対する企画提案についても、仕様書での記載を具体化したキーワードが網羅されていること、将来の市街地形成のあり方を視野に入れた検討が提案されていること、また、分析テーマ、分析・整理項目、情報収集方法等が具体的に記載されていることから、的確性、実現性があるものと判断し、企画競争実施委員会及び企画競争有識者委員会にて当該法人を特定したものである。したがって本調査については、会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号に基づき、市街地部における自転車利用の促進方策に関する検討調査業務公益社団法人日本交通計画協会・株式会社ドーコン東京支店・株式会社日本能率協会総合研究所共同提案体と随意契約を行うものである。(企画競争)	11,998,800	11,998,800	100.0%	-	公社	国認定	5	-
国土交通省	特殊空間緑化ガイドライン策定検討調査	支出負担行為担当官 小関正彦 国土交通省都市局 東京都千代田区霞が関2-1-3	平成27年5月7日	公益財団法人都市緑化機構 理事長 興水 肇 東京都千代田区神田神保町三丁目2番地4 (法人番号: 9010005011405)	本業務は、屋上緑化・壁面緑化等に関する新たな取組みの普及や、発注者の緑化に対する意欲を高めることにより、都市における緑化空間の更なる拡大を図るため、新たな緑化の取組みの優良事例を示すとともに、その施工や持続的な運営管理を実施する際の技術的配慮事項をとりまとめた特殊空間緑化ガイドライン(仮称)を策定することを目的とするものである。 本業務の履行にあたっては、特殊空間緑化の優良事例の収集、事例の技術的分析、特殊空間緑化ガイドライン(仮称)策定に向けた検討を行うための能力が必要である。このため、本件は価格中心による一般競争に馴染まず、配置予定者の知識や経験、業務の実施方針、特定テーマに対する企画提案等を評価し、請負者を選定できる企画競争により発注することが適切であり、当該手続きを行ったところである。 企画競争実施のため、平成27年3月17日から4月8日までの期間、庁舎内掲示板及び調達情報公開システムにて本業務に係る企画を募集したところ、7者が業務説明書の交付を求め、期限までに1者から企画提案書の提出があった。提出のあった1者の企画提案書の内容について、評価者3名による匿名審査方式による書類審査を行い、「企画競争実施委員会」及び「都市局企画競争有識者委員会」に諮った結果、公益財団法人都市緑化機構の企画提案は、業務の理解度が高く、特定テーマに対する企画提案についても的確性があり、本業務の遂行に当たって十分な専門性、経験を有していると判断されることから、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号に基づき、同法人と随意契約を行うものである。(企画競争)	9,998,640	9,936,000	99.4%	-	公財	国認定	1	-

支出元府省	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称、住所及び法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人 の区分	国認定、都 道府県認定 の区分	応札・応募者数	備考
国土交通省	集約型都市構造の実現に向けた土地利用・開発許可にかかる制度・運用のあり方に関する検討調査業務	支出負担行為担当官 小関正彦 国土交通省都市局 東京都千代田区霞が関2-1-3	平成27年5月13日	公益社団法人都市計画協会 会長 小川 忠男 東京都千代田区紀尾井町3-32 (法人番号: 5010005018899)	本業務では、集約型都市構造の実現に向け、土地利用制度・開発許可制度による土地利用の誘導機能を充実強化していくため、①市街化調整区域等における地区計画等の土地利用制度及び②開発許可に係る制度・運用のあり方に関する調査を実施し、その制度・運用について、コンパクトなまちづくりを推進する観点から、中長期的に改善すべき課題等に関する分析・検討を行うものである。 本業務では、各制度の運用実態調査・分析等に主眼を置くため、請負者の選定にあたっては、業務趣旨を的確に踏まえた妥当性・実効性の高い調査手法の提案、及び、調査の実行能力・都市計画に係る過去の類似業務経験等を重視した。このため、本件は価格中心による一般競争に馴染まず、配置予定者の経験及び能力、実施方針・実施フロー・行程表・その他、特定テーマに対する企画提案等を評価し請負者を選定できる企画競争により発注することが適切であり、その手続きを行った。 企画競争実施のため、平成27年3月6日から3月25日までの期間、庁内掲示板及び調達情報公開システムにて本調査に関する企画を募集したところ、14者が業務説明書の交付を求め、3月25日までに3者から企画書の提出があった。提出のあった3者の企画書の内容について、評価者3名による匿名審査方式による書類審査を行い、「企画競争実施委員会」および「都市局企画競争有識者委員会」に諮った結果、公益財団法人都市計画協会の企画提案が、業務趣旨を的確に理解したうえで妥当性・実効性の高い調査手法を提示しているほか、業務遂行能力があり調査実施内容の実現性が高いものと認められ、他社と比べて優れていることから、同者が特定された。 よって、本業務について、会計法第29条の3第4項および予算決算及び会計令第102条の4第3号に基づき、同者と随意契約を行うこととする。	9,990,000	9,990,000	100.0%	-	公財	国認定	3	-
国土交通省	平成27年度 地積測量図作成等業務(その1) 地積測量図作成等一式	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 松山河川国道事務所長 横尾 和博 松山河川国道事務所 愛媛県松山市土居田町797-2	平成27年5月26日	公益社団法人愛媛県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 松山市南江戸1-4-14 (法人番号: 9500005006917)	本業務は、公共用地の取得に伴う分筆登記、地積更正登記など、土地の表示登記を行うために必要となる地積測量図の作成等を行うものである。 地積測量図は土地の表示登記の中核となる書類であり、「不動産の表示に関する登記事務取扱要領(平成23年9月21日付け松山地方法務局訓令第27号)」に次のとおり定められている。 「(地積測量図)第6条 16 地積測量図に作成者として署名し、又は記名・押印すべき者は、当該土地を調査し、及び測量した者とする。」 よって、本業務の対象となる土地について地積測量図の作成を行うことができる者は、当該土地の調査等を実施した上記の相手方に限定されるため、上記の相手方と地積測量図の作成及びこれに付随する諸業務について会計法29条の3第4項及び、予算決算及び会計令第102条の4第3号により、随意契約を行うものである。	2,204,895	2,204,895	100.0%	-	公社	国認定	1	単価契約 最終契約金額は 1,218,053円
国土交通省	平成28年地価調査業務	支出負担行為担当官 土地・建設産業局長 毛利 信二 東京都千代田区霞が関2-1-3	平成27年6月3日	公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会 東京都港区虎ノ門3-11-15 (法人番号: 7010405010470)	本件は、地価公示法の規定に基づき標準地の正常な価格を公示するために行う業務であり、その結果は国民の社会・経済生活に重大な影響を及ぼすことから、標準地の選定、鑑定評価等にあたっては、実施についての基準等を定め全国的な整合を図る必要がある。また、標準地が全国の23,380地点に設定され、鑑定評価業務等に従事する約2,600人の鑑定評価員(以下「評価員」という。)も全国47都道府県に所在していることから、契約の相手方としては、本業務に関する必要な事項を全国の各評価員に効率的かつ正確に周知徹底することが必須であり、地域ごとの事情に応じて全評価員の業務の進行管理等を円滑に行うことができる連絡体制が必要である。 このことから、本業務の実施者の選定においては企画競争を実施することがふさわしいと判断し、企画提案書の募集について公示を行ったところ、公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会1者から企画提案書が提出された。 公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会から提出された企画提案書の内容を評価基準に基づき評価を行い、企画競争有識者委員会からの意見聴取を踏まえた上で企画競争実施委員会が審議した結果、分科会の運営手法・手順について、支部などを通じた連絡・調整など効率的かつ有効的な運営手法が提案されているとともに、地価公示作業に必要な情報の整理・提供について具体的な提案が行われていると認められ、人口減少・高齢化等による地価下落や地域の活性化を背景とした地価動向など情報については、独自知見にもとづき、具体的な整理や提供の手法、手順が示されている。 また、担当予定職員の業務経歴等をみると、同種・類似の業務の経験があることから、公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会を契約の相手方として最適格者であると判断し、特定したものである。 よって、本業務は、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号により、公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会と契約締結するものである。	69,973,200	69,945,120	100.0%	-	公社	国認定	1	-

支出元府省	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称、住所及び法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人 の区分	国認定、都 道府県認定 の区分	応札・応 募者数	備考
国土交通省	鉄道施設の液状化被害の軽減に向けた地盤改良工法の開発および実用化	支出負担行為担当官 石田優 国土交通省大臣官房会計課 東京都千代田区霞が関2-1-3	平成27年6月5日	公益財団法人鉄道総合技術研究所 東京都国分寺光町2-8-38 (法人番号: 3012405002559)	本事業は、国土交通省技術基本計画等に位置付けられている国土交通省の交通運輸分野に係る政策課題の解決に資する研究開発を重点的に実施するものである。具体的には有識者から構成される「交通運輸技術開発推進委員会」において審議・決定された研究テーマである「交通インフラにおける老朽化対策、事前防災・減災対策及び的確な維持管理・更新—2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に向けた強靱化対応—」について、対応する研究課題を設定し、研究開発を実施する。 本事業を実施するにあたって、国土交通省の交通運輸分野に係る政策課題の解決に資する研究開発について、最も有効なものを実施するためには、有効な提案の中から最も優れた提案を選定する必要がある。 企画競争を実施した結果、「鉄道施設の液状化被害の軽減に向けた地盤改良工法の開発および実用化」を提案した当該法人は、高い評価を受けて選定された法人であり、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため、当該法人を委託先として選定するものである。	14,717,047	14,709,600	99.9%	—	公財	国認定	1	—
国土交通省	河川等の水分野をとりまく諸活動の活性化に関する情報発信業務	支出負担行為担当官 水管理・国土保全局長 池内 幸司 千代田区霞が関2-1-3	平成27年6月8日	公益社団法人日本河川協会 東京都千代田区麹町2-6-5 麹町E.C.Kビル3F (法人番号: 5010005016762)	根拠条文：会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号 本業務は、水管理・国土保全行政を推進していく上でカウンターパートとなり得る団体の活動内容の活性化、活動主体数の増加、活動主体同士の交流を促進させることを目的に、表彰制度の企画・運営を通じて、より効果的な広報方を検討し、広報活動を行うものである。 本業務の実施において、流域連携や次世代への活動の継承について着目し、国の施策との整合や活動特性に応じた分類を行う能力が必要となり、豊かな経験と高度な知識が求められることから、今般、企画競争による手続きを行った。 その結果、上記相手方の提案は、「実施方針・実施フロー・工程表等」、「特定テーマに対する提案」で優れており、当該業務の遂行に十分な能力を有すると企画競争等審査委員会において認められた。 よって、本業務を最も適切に行える唯一の者として、上記相手方と随意契約を締結するものである。	29,743,200	29,700,000	99.9%	—	公社	国認定	1	—
国土交通省	港湾を核とした物流体系の構築による産業の活性化に向けた検討業務	支出負担行為担当官 大脇崇 国土交通省港湾局長 東京都千代田区霞が関2-1-3	平成27年6月11日	公益社団法人日本港湾協会 東京都港区赤坂3-3-5 (法人番号: 7010405000967)	本業務は、効率的な海上物流ネットワークの構築、臨海部における防災機能の強化を図ることにより、産業の立地環境のポテンシャルを向上させるための方策を検討するものであるが、これらの分析を行うにあたっては、我が国の社会情勢と国際情勢の変化や港湾物流に求める企業ニーズ、効率的な海上輸送ネットワークが果たす役割等の要因が複雑に絡んでいることから、産業の立地環境のポテンシャルを向上させるための方策を検討する際に考慮すべき着眼点等を明確にすることができないため、使用を確定することが困難である。 以上により、専門的知識を有する者から企画提案を募り、評価を行った上で採用するとともに、提出された企画提案に基づいて仕様を作成する方が最も優れた成果を期待できるため、企画競争方式により発注することが適切と考え、実施要領に基づき企画競争を実施した結果、当該法人が高い評価を得て特定されたため、会計法第29条第3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当する。	39,803,238	39,420,000	99.0%	—	公社	国認定	1	—
国土交通省	道路情報等の効率的な提供方法に関する検討業務	支出負担行為担当官 深澤淳志 国土交通省道路局 東京都千代田区霞が関2-1-3	平成27年6月11日	公益財団法人日本道路交通情報センター 東京都千代田区飯田橋1-5-10 (法人番号: 2010005004175)	本業務は、過年度の検討結果を踏まえ、道路管理者の行う情報提供内容の検討及びシステムの概略設計を行うことで、道路管理者による分かりやすく効率的な情報提供を図ることを目的とする。 本業務を遂行する者は、官民が行う道路交通情報提供に関する最新動向調査にあたり必要な知見を有し、道路管理者による情報提供の在り方を検討する能力に優れている必要がある。 このことから、担当者の知識や経験、及び本業務のテーマ等の検討方法について広く提案を求めて、それを評価し、優れた提案を選定する企画競争を経て、発注することが適切であるため、当該手続をもって随意契約先選定を行ったところである。 その結果、企画提案書を提出したのは公益財団法人、日本道路交通情報センター1者であり、提出された企画提案書を審査したところ「配置予定者の経歴、手持ち業務の状況」「技術者の業務の実績、経験及び能力」「業務実施方針及び手法」は業務を遂行するうえで妥当なものであった。 また、「特定テーマに対する提案」についても、具体的なかつ実施可能と判断できる提案となっていたことから、その内容は妥当なものであった。 以上の理由から、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号に基づき随意契約を行う。	14,925,600	14,904,000	99.9%	—	公財	国認定	1	—

支出元府省	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称、住所及び法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人 の区分	国認定、都 道府県認定 の区分	応札・応 募者数	備考
国土交通省	公共的空間における諸機能の確保方策検討業務	支出負担行為担当官 小関正彦 国土交通省都市局 東京都千代田区霞が関2-1-3	平成27年6月16日	公共的空間の活用推進共同提案体 代表者 公益社団法人日本交通計画協会 代表理事 中田 康弘 東京都文京区本郷3-23-1 (法人番号：8010005003758)	都市施設については、公共が整備する施設等に加え近年では、民間が整備する公共的な空間や施設が増加している。このような都市施設の機能は、都市マネジメントの観点からも公共空間等と民間が所有する空間・施設とを一体的に確保していく必要があり、民間所有の空間・施設については、計画としての一体性と合わせ、安全・快適な空間等としての機能の確保を図ることが求められている。本業務は、民間が所有する空間・施設と公共空間を一体的に活用した空間における安全性等の諸機能確保に関する方策を検討するとともに、快適な歩行空間の諸機能確保に関する評価・検討を行い、効率的で魅力ある都市を確立するための方策について検討するものである。 本業務を行うにあたっては、交通計画に関する検討業務を行った実績を有していることなどが必要であり、担当者の知識や経験及び本業務のテーマ等の検討方法についての幅広い提案を評価し、優れた提案を選定する企画競争を経て発注することが適切であるため、価格中心による一般競争ではなく、当該手続きを行ったところである。その結果、上記相手方の企画提案は、歩行空間の諸機能確保に関する評価について、評価手法と簡便な計測手法を組み合わせた作業方針が提案されており、さらに、特定テーマに対する企画提案についても、海外・国内基準等の設定根拠から歩行特性や高齢化に対応した歩行者サービス水準の見直しに着眼点として含まれていることから、有益性、的確性において優れていると判断し、企画競争実施委員会及び企画競争有識者委員会にて当該共同提案体を特定したものである。したがって本業務については、会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号に基づき、公共的空間の活用推進共同提案体と随意契約を行うものである。(企画競争)	23,738,400	23,706,000	99.9%	-	公社	国認定	3	-
国土交通省	BRT導入にむけた都市の交通戦略作成に関する調査検討業務	支出負担行為担当官 小関正彦 国土交通省都市局 東京都千代田区霞が関2-1-3	平成27年6月16日	BRT等導入推進共同提案体 代表者 公益社団法人日本交通計画協会 代表理事 中田 康弘 東京都文京区本郷3-23-1 (法人番号：8010005003758)	本業務は、コンパクトネットワークの実現に資する都市・地域総合交通戦略に関する検討と、BRT導入手法に関する検討・分析を行い、自治体における交通施策の取組を支援する手続き案等を作成することを目的とする。本業務を行うにあたっては、BRT等の交通施設導入に関する調査・検討業務を行った実績を有していることなどが必要であり、担当者の知識や経験及び本業務のテーマ等の検討方法についての幅広い提案を評価し、優れた提案を選定する企画競争を経て発注することが適切であるため、価格中心による一般競争ではなく、当該手続きを行ったところである。その結果、上記相手方の企画提案は、本業務の趣旨を的確に理解し、妥当性の高い実施手順を提示し、特定テーマに対する企画提案についても、業務に応用可能な業務実績を有しており、さらに、各種計画(地域公共交通網形成計画等)との整合性の検討や都市の特性に応じた検討・自治体アンケートなどの提案がされており、また、都市・地域総合交通戦略の検討内容の反映や構想・計画・実施の各段階に分けた検討などの提案がされ、業務目的や課題・社会情勢等を理解した着眼点・作業方針となっていることから、的確性及び実現性があるものと判断し、企画競争実施委員会及び企画競争有識者委員会にて当該共同提案体を特定したものである。したがって本調査については、会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号に基づき、BRT等導入推進共同提案体と随意契約を行うものである。(企画競争)	19,861,200	19,818,000	99.8%	-	公社	国認定	3	-
国土交通省	都市地域におけるみどりによる防災・減災対策の推進調査	支出負担行為担当官 小関正彦 国土交通省都市局 東京都千代田区霞が関2-1-3	平成27年6月16日	公益財団法人都市緑化機構 理事長 奥水 肇 東京都千代田区神田神保町三丁目2番地4 (法人番号：9010005011405)	本業務は都市地域におけるみどりによる防災・減災対策について、地方公共団体の取組事例の情報収集を行うとともに、今後都市の強靱化に向けた緑地の活用やその機能向上に向けた取組を効率的・効果的に進めるための方策について調査検討を行う。本業務の履行にあたっては、大規模地震発生に伴う延焼防止対策におけるみどりの活用事例の収集や都市水害対策や土砂災害対策におけるみどりの活用事例の収集を行うための能力が必要である。 このため、本件は価格中心による一般競争に馴染まず、配置予定者の知識や経験、業務の実施方針、特定テーマに対する企画提案等を評価し、請負者を選定できる企画競争により発注することが適切であり、当該手続きを行ったところである。 企画競争実施のため、平成27年4月1日から5月11日までの期間、庁舎内掲示板及び調達情報公開システムにて本業務に係る企画を募集したところ、14者が業務説明書の交付を求め、期限までに7者から企画提案書の提出があった。提出のあった7者の企画提案書の内容について、評価者3名による匿名審査方式による書類審査を行い、「企画競争実施委員会」及び「都市局企画競争有識者委員会」に諮った結果、公益財団法人都市緑化機構の企画提案は、業務の理解度が高く、特定テーマに対する企画提案についても的確性があり、本業務の遂行に当たって十分な専門性、経験を有していると判断されることから、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号に基づき、同法人と随意契約を行うものである。	16,976,520	16,956,000	99.9%	-	公財	国認定	7	-

支出元府省	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称、住所及び法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人 の区分	国認定、都 道府県認定 の区分	応札・応募者数	備考
国土交通省	今日の課題に対応した既成市街地の再整備のための土地区画整理事業制度の改善方策検討業務	支出負担行為担当官 小関正彦 国土交通省都市局 東京都千代田区霞が関2-1-3	平成27年6月16日	土地区画整理事業制度の改善方策検討業務共同提案体 代表者 公益社団法人街づくり区画整理協会 理事長 近藤 秀明 東京都千代田区紀尾井町3-32 (法人番号：4010005018652)	本業務は、土地区画整理事業を用いて、官民の適切な役割分担のもと、土地の集約と都市機能誘導、土地の有効利用と公共施設再編等を推進し、既成市街地の再整備するためには、制度の改善等の検討が必要となっている中で、将来のあるべき都市構造や市街地整備のあり方を見据えつつ、既成市街地の再整備等における今日の課題を踏まえ、課題を解決するための土地区画整理事業制度等の改善検討等を行うことを目的とする。本業務の履行にあたっては、既成市街地の再整備等に関する土地区画整理事業制度等の改善のための情報収集並びに整理・分析、検討資料の作成を行う能力を有していることに加え、既成市街地の再整備等にあたり必要となる、土地区画整理事業制度等の改善のためのケーススタディを通した検討・分析を行う能力を有していることが必要である。このため、本件は価格中心による一般競争に馴染まず、配置予定者の知識や経験、業務の実施方針、特定テーマに対する企画提案等を評価し、請負者を選定できる企画競争により発注することが適切であり、当該手続きを行ったところである。企画競争実施のため、平成27年4月14日から4月30日までの期間、庁舎内掲示板および調達情報公開システムにて本調査に関する企画を募集したところ、12者が業務説明書の交付を求め、1者から企画書の提出があった。提出のあった1者の企画書の内容について、評価者3名による匿名審査方式で書類審査を行い、「企画競争実施委員会」および「都市局企画競争有識者委員会」に諮った結果、土地区画整理事業制度の改善方策検討業務共同提案体の企画提案が特定に値するものであると評価されたことから、共同提案体が特定された。その内容は、目的・条件・内容の理解度が高く、本調査を確実に遂行できると判断されることから、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号に基づき、同社と随意契約を行うものである。(企画競争)	16,956,000	16,956,000	100.0%	-	公社	国認定	1	-
国土交通省	都市緑化等による温室効果ガス吸収源対策の推進等に関する調査	支出負担行為担当官 小関正彦 国土交通省都市局 東京都千代田区霞が関2-1-3	平成27年6月16日	公益財団法人都市緑化機構 理事長 興水 肇 東京都千代田区神田神保町三丁目2番地4 (法人番号：9010005011405)	本業務は、第二約束期間において、条約事務局に提出する保全系緑化等による温室効果ガスの吸収量の算出に係るデータ作成や、都市緑化等による温室効果ガス吸収量の算定方法の精度向上のための調査等を行うことにより、都市緑化等による地球温暖化対策への貢献を促進することを目的とするものである。 本業務の履行にあたっては、我が国固有の樹種の年間バイオマス生長量の算定方法について新たな樹種を報告対象として追加することに向けた調査検討や、植生管理活動の対象となる活動面積の把握及び吸収係数設定に向けた調査検討を行うための能力が必要である。 このため、本件は価格中心による一般競争に馴染まず、配置予定者の知識や経験、業務の実施方針、特定テーマに対する企画提案等を評価し、請負者を選定できる企画競争により発注することが適切であり、当該手続きを行ったところである。 企画競争実施のため、平成27年3月20日から5月11日までの期間、庁舎内掲示板及び調達情報公開システムにて本業務に係る企画を募集したところ、5者が業務説明書の交付を求め、期限までに1者から企画提案書の提出があった。提出のあった1者の企画提案書の内容について、評価者3名による匿名審査方式による書類審査を行い、「企画競争実施委員会」及び「都市局企画競争有識者委員会」に諮った結果、公益財団法人都市緑化機構の企画提案は、業務の理解度が高く、特定テーマに対する企画提案についても的確性があり、本業務の遂行に当たって十分な専門性、経験を有していると判断されることから、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号に基づき、同法人と随意契約を行うものである。	16,951,680	16,934,400	99.9%	-	公財	国認定	1	-
国土交通省	都市のユニバーサルに対応したまちづくりのあり方検討業務	支出負担行為担当官 小関正彦 国土交通省都市局 東京都千代田区霞が関2-1-3	平成27年6月16日	都市のユニバーサルデザインに対応したまちづくりのあり方検討業務都市づくりパブリックデザインセンター 国際開発コンサルティング共同提案体 代表者公益財団法人都市づくりパブリックデザインセンター 東京都文京区音羽2-2-2 (法人番号：4010005003860)	まちづくりにおいては、「どこでも、だれでも、自由に、使いやすく」というユニバーサルデザインの考え方を踏まえた、多様な人々が利用しやすい都市や生活環境をデザインする取組を推進していくことが求められている。また、本業務は、ユニバーサルデザインの視点をより高めた移動機能の充実や移動性の確保方策についての検討、都市及び交通に関するデータと健康に関するデータ、医療情報、福祉情報との関連性についての分析、健康・医療・福祉のまちづくりにあたっての課題の抽出方法等についての検討により、「健康・医療・福祉のまちづくり」の普及促進に必要な方策等の検討を行うことを目的とする。 本業務を行うにあたっては、健康、医療及び福祉施策に関する検討業務を行った実績を有していることなどが必要であり、担当者の知識や経験及び本業務のテーマ等の検討方法についての幅広い提案を評価し、優れた提案を選定する企画競争を経て発注することが適切であるため、価格中心による一般競争ではなく、当該手続きを行ったところである。その結果、上記相手方の企画提案は、本業務の趣旨を理解し、特定テーマに対する企画提案についても、ユニバーサルデザインの視点を高めた移動機能の充実や移動性の確保方策、また、各種データを活用した課題分析に対し、段階的に詳細な検討を実施して進める手法で提案していることから、実現性において優れていると判断し、企画競争実施委員会及び企画競争有識者委員会にて当該法人を特定したものである。したがって本調査については、会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号に基づき都市のユニバーサルデザインに対応したまちづくりのあり方検討業務都市づくりパブリックデザインセンター・国際開発コンサルティング共同提案体と随意契約を行うものである。(企画競争)	14,752,800	14,590,800	98.9%	-	公財	国認定	2	-

支出元府省	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称、住所及び法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人 の区分	国認定、都 道府県認定 の区分	応札・応 募者数	備考
国土交通省	新技術の導入による公共交通の利用促進に関する調査検討業務	支出負担行為担当官 小関正彦 国土交通省都市局 東京都千代田区霞が関2-1-3	平成27年6月16日	公益社団法人日本交通計 画協会 代表理事 中田 康弘 東京都文京区本郷3-23- 1 (法人番号: 8010005003758)	本業務は、BRT導入に向けて、停留所のバリアフリー技術等の有効性や課題を整理したうえで、緑石改良による技術検証の社会実験を実施し、バス停留所の構造に関する課題と方策の検討を目的とする。 本業務を行うにあたっては、交通施設導入に関する調査・検討業務を行った実績を有していることなどが必要であり、担当者の知識や経験及び本業務のテーマ等の検討方法についての幅広い提案を評価し、優れた提案を選定する企画競争を経て発注することが適切であるため、価格中心による一般競争ではなく、当該手続きを行ったところである。 その結果、上記相手方の企画提案は、本業務の趣旨を的確に理解し、妥当性の高い実施手順を提示し、特定テーマに対する企画提案についても、業務に応用可能な業務実績を有しており、さらに、緑石の構造検討に加えて、主体別(事業者、利用者等、道路管理者)の運用上の課題検討やアンケートの実施などの提案がされており、また、運用上の具体的な課題(タイヤ摩耗)の検証や国内での試作品による検証等の提案がされ、業務目的や関係制度・課題を理解した着眼点・作業方針となっており、自主研究による社会実験の実績もあることから、的確性、実現性及び独創性があるものと判断し、企画競争実施委員会及び企画競争有識者委員会にて当該法人を特定したものである。 したがって本調査については、会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号に基づき、公益社団法人日本交通計画協会と随意契約を行うものである。(企画競争)	10,530,000	10,476,000	99.5%	-	公社	国認定	1	-
国土交通省	東日本大震災の津波により被災した市町村における市街地整備事業の調査業務	支出負担行為担当官 小関正彦 国土交通省都市局 東京都千代田区霞が関2-1-3	平成27年6月16日	東日本大震災津波被災市 町村における市街地整備 事業調査共同提案体 代表者 公益社団法人街 づくり区画整理協会 理事 長 近藤 秀明 東京都千代田区紀尾井町 3-32 (法人番号: 4010005018652)	本業務では東日本大震災の津波により被災した市町村における円滑な市街地整備事業のさらなる進捗を図るため、復興に係る土地区画整理事業及び津波復興拠点整備事業の進捗状況を調査し、両事業の基盤整備後に立地を予定している具体的な施設の内容や計画策定までのプロセスを調査するとともに、施設立地に関する基盤整備の課題を抽出し、要因の分析、解決方法の検討を行うことを目的としている。また、これらの課題は南海トラフ地震の津波による甚大な被害が想定されている地域における、津波被害に強い地域づくりを進めていくための課題にも共通することから、上記調査等を踏まえて津波防災拠点整備事業の計画策定に関するガイドラインとして整理するものである。本業務の履行にあたっては、土地区画整理事業及び津波復興拠点整備事業の施設立地に関する基盤整備の課題を抽出する上で各々の事業の特性を理解していることや、津波防災拠点整備事業の計画策定に関するガイドラインを検討するにあたり、既成市街地外に防災拠点を整備する場合における都市のコンパクト化の観点からの課題を認識している必要がある。このため、本件は価格中心による一般競争に馴染まず、配置予定者の知識や経験、業務の実施方針、特定テーマに対する企画提案等を評価し、請負者を選定できる企画競争により発注することが適切であり、当該手続きを行ったところである。企画競争実施のため、平成27年4月22日から5月12日までの期間、庁舎内掲示板および調達情報公開システムにて本調査に関する企画を募集したところ、13者が業務説明書の交付を求め、2者から企画書の提出があった。提出のあった2者の企画書の内容について、評価者3名による匿名審査方式で書類審査を行い、「企画競争実施委員会」および「都市局企画競争有識者委員会」に諮った結果、東日本大震災津波被災市町村における市街地整備事業調査共同提案体の企画提案が、他者と比べて優れていることから、同共同提案体が特定された。その内容は、目的・条件・内容の理解度が高く、本調査を確実に遂行できると判断されることから、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号に基づき、同社と随意契約を行うものである。(企画競争)	9,914,400	9,914,400	100.0%	-	公社	国認定	2	-
国土交通省	臨海部における防災拠点の整備・運用方策検討業務	支出負担行為担当官 石田優 国土交通省大臣官房会計課 東京都千代田区霞が関2-1-3	平成27年6月16日	公益社団法人日本港湾協 会 東京都港区赤坂3-3-5 (法人番号: 7010405000967)	本業務では、南海トラフ地震等の津波を伴う大規模地震に備え、東日本大震災の教訓等を踏まえた臨海部防災拠点の課題整理を行う。また、既存の臨海部防災拠点の整備の基本方針の見直しのための検討を行うとともに、有識者のご意見を伺いながら、津波を伴う大規模地震に対しても効果的な運用を担保するソフト施策や早期復旧に資する事前対策を含む「臨海部防災拠点マニュアル」の改訂案を作成するものである。 防災拠点の整備の基本方針の検討にあたって、必要な機能や構成施設の規模の考え方について検討すべき項目が明確でなく、事前に仕様を確定することが困難である。このため、港湾の防災拠点に関する専門的知見を有するものから検討の着眼点について企画提案を募り、評価を行った上で採用するとともに、提出された技術提案に基づいて仕様を作成する方が最も優れた成果を期待できるため、企画競争方式により発注することが適切と考え、国土交通省港湾局企画競争等実施要領に基づき企画競争を実施した結果、当該法人が最も高い評価を得て特定されたため、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当する。	9,217,725	9,072,000	98.4%	-	公社	国認定	2	-

支出元府省	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称、住所及び法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人 の区分	国認定、都 道府県認定 の区分	応札・応 募者数	備考
国土交通省	平成27年度 事業用自動車等にかかるマクロ並びにミクロの観点からの交通事故分析並びに交通安全対策検討業務	支出負担行為担当官 深澤 淳志 国土交通省道路局 東京都千代田区霞が関2-1-3	平成27年6月18日	公益財団法人交通事故総合分析センター 東京都千代田区猿楽町2-7-8 (法人番号: 2010005018547)	本業務は、事業用自動車、高齢者、歩行者等、集中的な交通安全対策が必要な属性についてマクロ分析から抽出するとともに、これら属性についてミクロ分析を行うことで属性毎の交通事故の特徴を把握し、道路構造面での交通安全施策の検討を行うものである。 本検討にあたっては、事業用自動車等事故と事故発生要因の因果関係並びに事故要因と効果的な対策の関係について十分な知識を有することが必要であるとともに、それらの裏付けとなる過去の事故に関するデータを有することが必要となる。 事業用自動車等の交通事故に関するデータについては、道路交通法第百八条の十六により交通事故の発生に関する情報を有しているのは(公財)交通事故総合分析センターのみである。 また、(公財)交通事故総合分析センターは道路交通法第百八条の十四により ① 交通事故の実例に即して、道路交通や運転者の状況、その他の交通事故に関係する事項について、その原因等に関する科学的な研究に資するための調査を行うこと ② 交通事故の原因等に関する科学的な研究を目的として、事故事例調査に係る情報又は資料その他の個別の交通事故に係る情報又は資料を分析すること ③ 交通事故一般に関する情報又は資料を収集し、及び分析し、その他交通事故に関する科学的な調査研究を行うこと 等を業務とし、本業務の遂行にあたっての十分な知識及び専門的な技術を有している唯一の機関である。 従って、会計法第29条の3第4項、予算令第102条の4第3号により、(公財)交通事故総合分析センターと随意契約を行うものである。	24,829,200	24,732,000	99.6%	-	公財	国認定	1	-
国土交通省	軌道におけるバリアフリー化のための新技術等に対する許認可方針等に関する検討業務	支出負担行為担当官 深澤 淳志 国土交通省道路局 東京都千代田区霞が関2-1-3	平成27年6月29日	公益社団法人日本交通計画協会 東京都文京区本郷3-23-1 (法人番号: 8010005003758)	本業務は、軌道敷設形態の多様化に合わせて、歩行者等の安全対策やバリアフリー化の観点から、新技術等を用いた軌道構造等の課題検討、許認可上の課題整理及び検証並びにたわみ軌道に対応した舗装構造の検討を行うものである。 実施にあたっては、軌道についての社会的ニーズや技術動向、関係法令等の位置づけ、課題とその対策に関する豊かな経験と高度な知識が必要である。 このことから、技術者の知識や経験及び本業務のテーマ等の検討方法について広く提案をしていただき、それを評価し、優れた提案を特定する企画競争に基づき提案書の審査を行った。その結果、実務実施能力における総合的評価において優れており、本業務を遂行し得る十分な能力を有する業者であると認められた。 以上の理由から、上記業者は本業務を実施し得る唯一の者であると判断し、会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号の規定により、随意契約を行うものである。	6,987,600	6,836,400	97.8%	-	公社	国認定	1	-
国土交通省	東京湾における管制一元化に係る調査・研究	支出負担行為担当官 海上保安庁次長 佐藤 善信 海上保安庁 東京都千代田区霞が関2-1-3	平成27年6月30日	公益社団法人日本海難防止協会 (法人番号: 5010405010596)	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令102条の4第3号(企画競争)	14,947,200	14,947,200	100.0%	-	公社	国認定	1	-
国土交通省	国際コンテナ戦略港湾貨物積替機能強化に関する検討業務	支出負担行為担当官 石田 俊 国土交通省大臣官房会計課 東京都千代田区霞が関2-1-3	平成27年7月14日	公益社団法人日本港湾協会 東京都港区赤坂3-3-5 (法人番号: 7010405000967)	本業務は、内航船から外航船へのコンテナ貨物の積替における荷役体制・横持ち環境等を強化する実証事業の検証及び平成26年度に策定した「国際コンテナ戦略港湾積替機能強化のためのガイドライン(素案)」を基に、内航船の利用バースに着目した積替機能強化策の検討及びコンテナターミナルの一体運営に向けた検討を行うものである。 それにより、国際コンテナ戦略港湾への集貨を促進し、内航船等により集約された貨物を、低コストかつスピーディに外航船に積み替えることを可能としようとするものである。 しかしながら、内航船から外航船への積替機能強化の検討及びコンテナターミナルの一体運営の検討の際に考慮すべき項目が明確でないことから、仕様を確定することが困難である。 以上により、専門的知識を有する者から業務提案を募り、評価を行った上で採用するとともに、提出された技術提案に基づいて使用を作成する方が最も優れた成果を期待できるため、企画競争方式により発注することが適切と考え、国土交通省港湾局企画競争等実施要領に基づき企画競争を実施した結果、当会社が「高い評価を得て特定されたため、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当する。」	18,405,812	18,144,000	98.6%	-	公社	国認定	1	-
国土交通省	鑑定評価制度の信頼性の向上に資する試験制度のあり方等に関する検討業務	支出負担行為担当官 土地・建設産業局長 毛利 信二 東京都千代田区霞が関2-1-3	平成27年7月15日	公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会 東京都港区虎ノ門3-11-15 (法人番号: 7010405010470)	本業務は、不動産鑑定士の知名度向上のための方策の検討、効果的な広報ツールの作成、不動産鑑定士試験論文式試験問題の具体的な改善案の作成を行うものである。 本業務の実施にあたり、企画競争の実施について(平成18年11月16日付国官令第936号)に基づき企画提案書の応募を行ったところ、企画提案書を提出した者は(公社)日本不動産鑑定士協会連合会のみであった。 企画競争有識者委員会及び企画競争実施委員会の審議の結果、企画提案の的確性、調査手法における的確性と具体性について差し支え無いものであると認められた。 よって(公社)日本不動産鑑定士協会連合会を委託するにあたっての適格者と判断し特定したものである。 上記の理由により本業務は、会計法29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号により、(公社)日本不動産鑑定士協会連合会と随意契約を行うものである。	3,499,200	3,495,960	99.9%	-	公社	国認定	1	-

支出元府省	物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称、住所及び法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人 の区分	国認定、都 道府県認定 の区分	応札・応 募者数	備考
国土交通省	洋上風力発電の導入に対応した港湾区域の管理方策検討業務	支出負担行為担当官 石田 優 国土交通省大臣官房会計課 東京都千代田区霞が関2-1-3	平成27年7月16日	公益社団法人日本港湾協会 東京都港区赤坂3-3-5 (法人番号: 7010405000967)	本業務では、洋上風力発電の導入に対応する港湾区域の標準的な管理方策を検討することとなるが、我が国では洋上風力発電の導入が進んでいないことから、実例が少なく、検討方法が明確ではないため、仕様を確定することが困難である。 以上により、専門的知識を有する者から業務提案を募り、評価を行った上で採用するとともに、提出された技術提案に基づいて仕様を作成する方が最も優れた成果を期待できるため、企画競争方式により発注することが適切と考え、国土交通省港湾局企画競争実施要領に基づき企画競争を実施した結果、当該法人が特定されたため、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当する。	9,227,592	9,180,000	99.5%	-	公社	国認定	1	最終契約金額は 13,176,000円
国土交通省	防災教育及び河川環境教育を普及するための広報検討業務	東京都千代田区霞が関2-1-3 支出負担行為担当官 国土交通省水管理・国土保全局長 池内 幸司	平成27年7月17日	公益財団法人河川財団 東京都中央区日本橋小伝馬町11-9 (法人番号: 9010005000135)	根拠条文:会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号 本業務の実施に当たっては、防災教育と河川環境教育に関する学習内容について、分かり易く効果的に結びつけた広報資料(案)の検討するにあたり、学習内容を横断的に系統立てて整理する必要があること、また、防災教育と河川環境教育を普及するための方策を検討するうえで、学校教育等における周知方法や工夫などについて、豊かな経験と高度な知識が求められることから、企画提案させる必要があった。 今般、企画競争による手続きを行い、その結果、上記相手方の提案は、業務内容を的確に把握しており、教育関係者へ働きかける方策や広報資料(案)検討に関し、教育現場の実状に適合させる具体的な提案があり、的確性、実現性ともに他社と比べて優れていると企画競争等審査委員会において特定された。	20,638,800	20,628,000	99.9%	-	公財	国認定	5	-
国土交通省	多自然川づくりに有効な河道掘削の技術検討業務	東京都千代田区霞が関2-1-3 支出負担行為担当官 国土交通省水管理・国土保全局長 池内 幸司	平成27年7月21日	公益財団法人リバーフロント研究所 東京都中央区新川1-17-24 (法人番号: 1010005018655)	根拠条文:会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号 本業務の実施に当たっては、河道掘削事例における地形・生物相を整理し、河道掘削パターンと地形及び生物相との関係の分析を行い、最適な河道掘削手法を検討した上で、全国の河川技術者の資質向上に資するものを検討するにあたっては、豊かな経験と高度な知識が求められることから、企画提案させる必要があった。 今般、企画競争による手続きを行い、その結果、上記相手方の提案は、業務内容を適切に把握しており、実務者が活用できる河道掘削手法の提案であり、かつ、専門的な知識や最新の技術知見を幅広く取り入れる提案であり、実現性・独創性に優れていると企画競争等審査委員会において特定された。	36,957,600	36,936,000	99.9%	-	公財	国認定	1	-
国土交通省	ミズベリング・プロジェクトの推進に係る方策検討業務	東京都千代田区霞が関2-1-3 支出負担行為担当官 国土交通省水管理・国土保全局長 池内 幸司	平成27年7月21日	公益財団法人リバーフロント研究所 東京都中央区新川1-17-24 (法人番号: 1010005018655)	根拠条文:会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号 本業務の実施に当たっては、魅力ある河川空間を創出するための課題等を整理し、河川の活用方策の検討、さらに、活用方策の実現可能性の検証について、豊かな経験と高度な知識が求められることから、企画提案させる必要があった。 今般、企画競争による手続きを行い、その結果、上記相手方の提案は、業務内容を適切に把握しており、魅力ある河川空間の創出に取り組むために民間資金の調達手法や河川以外の他分野の事例も把握するなど、具体的かつ幅広く把握する検討の提案であり、実現性・独創性に優れていると企画競争等審査委員会において特定された。 よって、本業務を履行できるのは上記相手方のみであるため、随意契約を締結するものである。	5,940,000	5,940,000	100.0%	-	公財	国認定	2	-
国土交通省	機械式立体駐車場の安全対策の推進に係る検討調査業務	支出負担行為担当官 小関 正彦 国土交通省都市局 東京都千代田区霞が関2-1-3	平成27年7月29日	公益社団法人立体駐車場工業会 代表理事 桑田 敦 東京都中央区新川二丁目9番9号 (法人番号: 2010005018480)	機械式立体駐車場は、都市の限られた空間に自動車の駐車場所を提供するという都市機能の一端を担っており、暮らしを支える身近な設備として日常的に利用されている。しかしその一方で、昨今、利用者等の事故が発生していることから、国土交通省は平成26年に「機械式立体駐車場の安全対策に関するガイドライン」(以下「ガイドライン」という。)を策定・公表し、関係主体に対して安全対策の推進を要請している。 このような背景から、本業務は、ガイドラインに示された取組事項について具体的な実施方法等の検討・整理を行うとともに、ガイドラインに基づく具体的取組の支援等を通じて先導事例の収集・分析・整理を行うことにより、機械式立体駐車場の安全対策の一層の推進を図るものである。 本業務を行うにあたっては、機械装置の安全性に関する検討業務を行った実績等を有していることが必要であり、担当者の知識や経験及び本業務のテーマ等の検討方法についての幅広い提案を評価し、優れた提案を選定する企画競争を経て発注することが適切であるため、価格中心による一般競争ではなく、当該手続きを行ったところである。 その結果、上記相手方の企画提案は、本業務の趣旨を的確に理解し、妥当性の高い実施手順を提示したものであり、特定テーマに対する企画提案についても、社会情勢等との整合性が高く、的確性及び実現性において本業務の遂行能力があると判断し、企画競争実施委員会及び企画競争有識者委員会にて当該業者を特定したものである。 したがって、本調査については、会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号に基づき、公益社団法人 立体駐車場工業会と随意契約を行うものである。 (企画競争)	19,958,400	19,796,400	99.2%	-	公社	国認定	1	-

支出元府省	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称、住所及び法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人 の区分	国認定、都 道府県認定 の区分	応札・応 募者数	備考
国土交通省	水辺整備の推進に関する検討業務	東京都千代田区霞が関2-1-3 支出負担行為担当官 国土交通省水管理・国土保全局長 池内 幸司	平成27年7月30日	公益財団法人リバーフロント研究所 東京都中央区新川1-17-24 (法人番号: 1010005018655)	根拠条文:会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号 本業務は、水辺整備事業の効果確認、新規整備箇所に関する検討及び情報共有の実施や民間事業者等による水辺整備の促進に向けた検討を行うものであり、業務を適切に遂行するためには、多角的な視点で、幅広く検討するための専門的な技術が求められることから、企画提案させる必要があった。 今般、企画競争による手続きを行い、その結果、上記相手方の提案は、業務を適切に理解しており、特定テーマに関する企画提案の実現性が他社と比べて最も優れていると企画競争等審査委員会において特定された。 よって、本業務を最も適切に行える唯一の者として、上記相手方と随意契約を締結するものである。	18,025,200	17,928,000	99.5%	-	公財	国認定	2	-
国土交通省	水域の早期水質改善に向けた段階的高度処理推進検討業務	東京都千代田区霞が関2-1-3 支出負担行為担当官 国土交通省水管理・国土保全局長 金尾 健司	平成27年8月12日	公益財団法人日本下水道新技術機構 東京都新宿区水道町3番1号 (法人番号: 4011105003503)	根拠条文:会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号 本業務の実施に当たっては、水域の早期水質改善に向けた段階的高度処理の推進に関する検討する上での高度な専門的知見等を必要とするため、企画競争する必要があった。 今般、企画競争による手続きを行い、その結果、上記相手方の提案は、既存施設を活用した段階的高度処理の効果を検討する上での留意事項について、自治体が抱える課題を意図した具体的な提案がなされていることから、特定テーマに関する企画提案の実現性の観点等から妥当であるとして、企画競争等審査委員会において特定された。 よって、本業務を最も適切に行える唯一の者として、上記相手方と随意契約を締結するものである。	15,994,800	15,984,000	99.9%	-	公財	国認定	1	-
国土交通省	下水道分野の気候変動による影響検討業務	東京都千代田区霞が関2-1-3 支出負担行為担当官 国土交通省水管理・国土保全局長 金尾 健司	平成27年8月12日	公益財団法人日本下水道新技術機構 東京都新宿区水道町3番1号 (法人番号: 4011105003503)	根拠条文:会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号 本業務では、下水道が関係する気候変動による影響を整理し、その対応方策を検討するとともに、今後の技術開発の方向性を示すことにより、地方公共団体による予防保全型の浸水対策を支援することを目的とする。 本業務の実施に当たっては、下水道分野の気候変動による影響検討を行う上での高度な専門的知見等を必要とするため、企画競争する必要があった。 今般、企画競争による手続きを行い、その結果、上記相手方の提案は、気候変動のリスク評価手法について、学識経験者からの意見聴取を行うこととしており、特定テーマに関する企画提案の実現性の観点等から妥当であるとして、企画競争等審査委員会において特定された。 よって、本業務を最も適切に行える唯一の者として、上記相手方と随意契約を締結するものである。	7,992,000	7,992,000	100.0%	-	公財	国認定	2	-
国土交通省	下水道の雨水対策に資する情報基盤の構築検討業務	東京都千代田区霞が関2-1-3 支出負担行為担当官 国土交通省水管理・国土保全局長 金尾 健司	平成27年8月14日	公益財団法人日本下水道新技術機構 東京都新宿区水道町3番1号 (法人番号: 4011105003503)	根拠条文:会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号 本業務では、下水道による浸水対策の計画から設計、施工、維持管理等の各段階で、各都市の取り組みの好事例、課題等を地方公共団体職員で共有する情報基盤を整備し、地方公共団体の浸水対策に係る人材育成を促進することを目的とする。 本業務の実施に当たっては、雨水対策に資する情報基盤の構築に関する検討する上での高度な専門的知見等を必要とするため、企画競争する必要があった。 今般、企画競争による手続きを行い、その結果、上記相手方の提案は、情報基盤に実装する情報を整理しよく理解した実現性が高い提案がなされていることから、特定テーマに関する企画提案の実現性の観点等から妥当であるとして、企画競争等審査委員会において特定された。 よって、本業務を最も適切に行える唯一の者として、上記相手方と随意契約を締結するものである。	19,980,000	19,980,000	100.0%	-	公財	国認定	1	-

支出元府省	物品役務等の名称 及び数量	契約担当官等の氏名並びに その所属する部局の名称及び 所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は 名称、住所及び法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人 の区分	国認定、都 道府県認定 の区分	応札・応 募者数	備考
国土交通省	平成27年度地域活性化に資する所有者不明の土地の活用に関する検討調査	支出負担行為担当官 国土政策局長 本東 信 東京都千代田区霞が関2－1－2	平成27年9月1日	公益財団法人日本生態系協会 東京都豊島区西池袋2－30－20 音羽ビル (法人番号： 6013305001887)	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号 本調査では、持続可能な国土管理の支障となっている所有者不明の土地の利活用等を推進するため、所有者情報調査の方法や所有者が不明である場合の解決手法等を整理したガイドラインの作成や、所有者不明化の予防策の検討等を行い、もって持続可能な国土管理に資することを目的とする 本調査の実施にあたっては、所有者情報調査の方法や所有者が不明である場合の解決手法等について、具体的事例を添付した、実務に携わる担当者が参考になることができるガイドラインの作成のほか、市町村、都道府県、森林組合等へのアンケート調査やヒアリングの実施、ならびに有識者を交えての検討会の開催等により所有者不明化の予防策の検討等を行うことから、実施者については、これらの検討に資する経験と能力を十分に有した上での高い専門性が必要である。 このため、調査の実施にあたり、国土政策局企画競争有識者委員会(以下、「有識者委員会」という。)における審議も経て、企画提案書の募集を広く募ったところ、6者が企画提案書作成要領を受領した。 この結果、公益財団法人日本生態系協会を含む2者から応募があり、有識者委員会で審議の上、企画競争実施委員会で審査したところ、公益財団法人日本生態系協会の提案は、 ①ガイドラインの作成について、その整理方法が分かりやすく提示されている他、項目についても本調査の目的に対して的確であることから、実務に携わる担当者が参考にできるガイドラインを作成するという目的を達成できると期待される。 ②所有者不明化の予防に関する調査について、アンケート調査の対象に当方から提示した市町村の他、森林組合や都道府県等も追加するなど意欲的な提案がされており、所有者不明化の予防に関する基礎的情報を把握できると期待される。 ③有識者検討会の実施について、検討会のスケジュール、運営案等について、具体的に提案されており、内容も的確である。また、追加すべき分野の委員について、理由も添えて具体的に提案されている。 ことから、同社の提案は他社に比べて高い評価を得たものであり、同社を契約相手先と特定し、その企画提案をふまえた仕様書を作成し契約手続を行うものである。	9,547,200	9,493,200	99.4%	－	公財	国認定	2	－
国土交通省	既存住宅の鑑定評価に関する検討業務	支出負担行為担当官 土地・建設産業局長 谷脇 暁 東京都千代田区霞が関2－1－3	平成27年9月11日	公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会 東京都港区虎ノ門3－11－15 (法人番号： 7010405010470)	本業務は、不動産鑑定士が住宅の性能やリフォームの状況等を的確に反映した信頼性の高い価格情報を市場に提供することを目的として、ケーススタディ等を通じて、既存住宅の鑑定評価の精緻化に関する検討を行うものである。 本業務の実施にあたり、企画競争の実施について(平成18年11月16日付国官会第936号)に基づき企画提案書の募集を行ったところ、公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会から企画提案書が提出された。 企画競争有識者委員会及び企画競争実施委員会の審議の結果、実施方針、特定テーマに係る提案、実施体制の充実度、担当予定職員の適性等が的確であると認められたことから、公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会を委託するにあたっての最適格者と判断し特定したものである。 よって、本業務は、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号により、公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会と随意契約を行う。	8,499,600	8,496,360	100.0%	－	公社	国認定	1	－
国土交通省	地域資源を活用した観光地魅力創造事業「三河湾の離島活用および『三河屋』ブランド調査事業」に係る請負契約	支出負担行為担当官 中部運輸局長 鈴木 昭久 中部運輸局 名古屋市中区三の丸2－2－1	平成27年9月15日	公益社団法人日本観光振興協会 東京都港区虎ノ門3－1－1 (法人番号： 7010005003668)	地域資源を活用した観光地魅力想像事業「三河湾の離島活用および『三河屋』ブランド調査事業」における企画競争委員会設置要綱の規程に基づき、企画競争を実施した結果、左記法人が公平かつ事業効果を高めることができる受託事業者として特定され、随意契約に至ったもの。 会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当する。	4,382,326	4,200,000	95.8%	－	公社	国認定	2	－
国土交通省	観光戦略の策定に係るマーケティング調査業務	支出負担行為担当官 九州運輸局長 竹田 浩三 福岡市博多区博多駅東2－11－1	平成27年10月8日	公益財団法人九州経済調査協会 福岡市中央区渡辺通2－1－82 (法人番号： 5290005000838)	会計法第29条の3第4項 契約の性質又は目的が競争を許さない場合 本業務遂行には、国内旅行に関する専門的知識、調査業務に関する経験等が要求されることから企画競争を実施し、業務内容の理解度等において提案内容の審査を行った結果、左記相手方が特定され、随意契約に至ったもの。	5,972,400	5,972,400	100.0%	－	公財	国認定	1	－

支出元府省	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称、住所及び法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人 の区分	国認定、都 道府県認定 の区分	応札・応 募者数	備考
国土交通省	下水道事業における汚泥腐敗防止技術の適用性検討業務	東京都千代田区霞が関2-1-3 支出負担行為担当官 国土交通省水管理・国土保全局長 金尾 健司	平成27年10月13日	公益財団法人日本下水道新技術機構 東京都新宿区水道町3番1号 (法人番号: 4011105003503)	会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号 下水道処理過程には、多くのエネルギーとコストが必要であり、省エネ化やコスト縮減が求められている。これらを達成するには、下水道分野だけでなく、他分野の技術等を積極的に活用することが有効である。 本業務では、岐阜県内の畜産排水処理施設から得られる余剰汚泥が持つ耐腐敗性を明らかにし、下水道処理へ適用するうえでの課題等を整理し、下水道処理の省エネ化・低コスト化に資する資料としてとりまとめることを目的とする。 業務の実施に当たっては、余剰汚泥の耐腐敗性(臭気抑制メカニズム)の解明や、下水道処理への適用性の検討など、幅広い経験や高度な技術力が必要であり、今般、企画競争による手続きを行った。 その結果、上記相手方の企画提案書は、余剰汚泥の臭気抑制メカニズムについて具体的な解明手法の提案がなされており、特定テーマに関する企画提案の的確性、実現性等の観点から妥当であるとして、企画競争等審査委員会において特定された。よって、本業務を最も適切に行える唯一の者として、上記相手方と随意契約を締結するものである。	6,998,400	6,912,000	98.8%	-	公財	国認定	1	-
国土交通省	下水道資源の利活用を推進するための調査検討業務	東京都千代田区霞が関2-1-3 支出負担行為担当官 国土交通省水管理・国土保全局長 金尾 健司	平成27年10月14日	公益社団法人土木学会 東京都新宿区四谷一丁目 (法人番号: 5011105004847)	会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号 下水道は、都市水環境の健全化とともに、水、食料、エネルギー確保、温暖化対策、低炭素社会づくり、安定した資源確保の視点から、今後より大きな役割を果たすことが求められており、そのためには下水道を中心とした視点だけでなく、下水道を取り巻く様々な分野の視点から、下水道資源の利活用を図ることが極めて重要となっている。 本業務は、下水及び下水汚泥から発生する、水、物質、エネルギーを収集、回収、処理、精製する技術に加え、下水道以外の分野へ利活用することに資する技術の調査・検討を行うことを目的とする。業務の実施に当たっては、下水道資源の利活用を推進するための幅広い知識や、先進的な基礎・応用研究の活用、高度な技術力等が必要であり、今般、企画競争による手続きを行った。 その結果、上記相手方の企画提案書は、下水道資源の利活用を推進するための調査手法が具体的であり、他分野との連携に関する提案があるなど、特定テーマに関する企画提案の的確性、実現性等の観点から妥当であるとして、企画競争等審査委員会において特定された。よって、本業務を最も適切に行える唯一の者として、上記相手方と随意契約を締結するものである。	6,998,400	6,858,000	98.0%	-	公社	国認定	2	-
国土交通省	平成27年度 三遠地域道路整備効果広報検討業務 平成27年10月22日 ～平成28年2月26日 役務の提供等	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局名古屋四国道事務所長 横山 幸泰 名古屋四国道事務所 名古屋瑞穂区神穂町5-3	平成27年10月21日	公益社団法人東三河地域研究センター 愛知県豊橋市駅前大通2-46 (法人番号: 4180305002298)	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 本業務は、三遠地域(主に三河港を中心とした東三河地域から西遠地域)における国道23号名豊道路等の幹線道路整備によるストック効果について、地域産業・企業等からの意見の発信・議論の場を設け、意見等を取りまとめることにより、道路整備のストック効果として整理するとともに、ストック効果の広報手法について検討するものである。 公益社団法人東三河地域研究センターは、企画提案書の提出があつた唯一の者であり企画提案書の内容、企業及び予定担当者の業務実績について総合的に評価を行った結果求める業務内容に合致し優れていることから特定したものである。	2,970,000	2,970,000	100.0%	-	公社	国認定	1	-
国土交通省	平成27年度 トンネルの設計に関する調査研究	支出負担行為担当官 瓦林 康人 国土交通省大臣官房会計課 東京都千代田区霞が関2-1-3	平成27年10月23日	公益財団法人鉄道総合技術研究所 東京都国分寺光町2-8-38 (法人番号: 3012405002559)	本業務は、トンネルを設計する指針である鉄道構造物等設計標準について、各種トンネル工法の最新知見を取り入れ、性能照査型設計法へ移行するため、トンネルの設計に関する調査研究を行うことを目的としており、国の技術基準として基準策定に耐えうる信頼性の高い調査の実施が必要であり、鉄道トンネルの工法及び維持管理に精通し、必要な調査研究、及びデータ解析が可能な知見を有することが求められる。 当該法人は、提案要領に基づき企画競争を実施し評価した結果、高い評価を受けて選定された法人であり、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当する。	31,937,626	31,860,000	99.8%	-	公財	国認定	1	-
国土交通省	平成27年度 鉄道構造物(鋼橋りょう)の維持管理に関する調査研究	支出負担行為担当官 瓦林 康人 国土交通省大臣官房会計課 東京都千代田区霞が関2-1-3	平成27年10月23日	公益財団法人鉄道総合技術研究所 東京都国分寺光町2-8-38 (法人番号: 3012405002559)	本業務は、鋼橋りょうの構造に応じた列車の運行に大きな影響を及ぼす変状の把握方法から対策の選定までの体系、鋼橋りょうの耐震診断方法とその補強技術に係る体系等を整理し、維持管理の実務者が理解しやすい鉄道構造物等維持管理標準の手引きとして取りまとめることを目的に平成25年度より調査研究を進めている。 国の維持管理の基準である鉄道構造物等維持管理標準の手引きとして耐えうる調査研究を実施するためには、鉄道の維持管理の特殊性を理解した上で、鋼橋りょうの構造に応じた変状や対策工等の膨大なデータ集積とその解析及び分析を行うための豊富な知見を有している必要がある。 当該法人は、提案要領に基づき企画競争を実施し評価した結果、高い評価を受けて選定された法人であり、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当する。	22,984,977	22,896,000	99.6%	-	公財	国認定	1	-

支出元府省	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称、住所及び法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人 の区分	国認定、都 道府県認定 の区分	応札・応 募者数	備考
国土交通省	平成27年度 欧州における鉄道輸送トラブル等に対する安全管理手法の調査	支出負担行為担当官 瓦林 康人 国土交通省大臣官房会計課 東京都千代田区霞が関2-1-3	平成27年10月27日	公益財団法人鉄道総合技術研究所 東京都国分寺光町2-8-38 (法人番号: 3012405002559)	我が国の鉄道システムを海外展開すべく活動として、国土交通省ではトップセールスの展開、官民連携による案件形成、鉄道技術の国際標準化等に取り組んでいる。 本業務では、欧州における鉄道輸送トラブル等(列車の遅延、遅休等が発生した事象)に対する安全管理手法について、調査・分析を行い、我が国の現状と比較することにより、国際規格化を推進する際の基礎資料とすることを目的とする。 本業務の遂行に当たっては、欧州の安全管理手法に関する調査、分析を実施するために適当な文献やヒアリング先等の選定が必要であるが、前例がないことから当局ではこれらを予め指定することは出来ない。また、国際規格については、人的・組織的ネットワーク等の活用によって、欧州における現状を把握することが必要不可欠である。このため、安全管理手法や国際規格に知見を有している者から調査対象や方法等の提案を受け、最も優れた提案を選定することで、的確で効率的な調査を実施することが可能となる。 以上より、本業務を確実に遂行する者を選定するためには、質が高く、優れた提案及び資質の有無について審査・検討する過程が不可欠であるため、これらの評価を取扱要領に基づき企画競争を実施した。その結果、当該社は高い評価を受けて選定され、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当する。	16,975,731	16,956,000	99.9%	-	公財	国認定	1	-
国土交通省	河川行政に係る知見の収集・整理及び普及方策に関する検討業務	東京都千代田区霞が関2-1-3 支出負担行為担当官 国土交通省水管理・国土保全局長 金尾 健司	平成27年10月28日	公益財団法人日本河川協会 東京都千代田区麹町2-6-5(麹町E.C.Kビル3F) (法人番号: 5010005016762)	会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号 河川行政の実施にあたっては、国民、地方公共団体等の協力が不可欠であり、適切な情報発信による河川行政への理解促進が重要であり、河川事業関係の予算や河川管理施設の整備状況、災害発生状況等の河川行政に係る基本的な情報(以下、基本情報)についても、積極的に公開していくことが望まれる。 上記の考え方に基づき、これまでもHP等において基本情報の一部を公開してきたが、単なる数値情報の提供では河川行政への理解が得難く、対象に応じた的確な情報発信が求められている。さらには、基本情報はその情報量が膨大であることから、更新を行う担当者の作業負担も相当のものとなっている。 そこで本業務では、広く一般に河川行政への理解を促すため、河川行政に係る最新の基本情報を収集・整理し、それを分かりやすく伝えるための方策及び基本情報の容易な管理・更新の仕組みについて検討を行う。 本業務の実施にあたっては、河川行政に係る基本情報の普及方策の検討に高度な知識と技術を必要とするため、今般、企画競争による手続きを行った。 その結果、上記相手方の企画提案は特定テーマに対する的確性と実現性等の観点から優れていると企画競争等審査委員会において特定された。 よって、本業務を遂行しうる唯一の者として、上記相手方と随意契約を締結するものである。	11,718,000	11,664,000	99.5%	-	公社	国認定	1	-
国土交通省	下水道管渠内の水理を応用したストック活用方策検討業務	東京都千代田区霞が関2-1-3 支出負担行為担当官 国土交通省水管理・国土保全局長 金尾 健司	平成27年10月28日	公益財団法人日本下水道新技術機構 東京都新宿区水道町3番1号 (法人番号: 4011105003503)	会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号 通常、下水道管は自由水面を持つ閉じた水路であるが、満管状態になり、圧力流れが発生すると、管路の構造によっては、普及している浸水シミュレーションの技術で解析できないような、空気が混入した複雑な流れが生じ、適切な浸水対策を講じることができない場合がある。 このような下水道管の水理に関する国内の既往文献等は、必ずしも多くはなく、下水道管内の水理を応用した対策手法についても、十分に知見が蓄積されていない状況にある。 本業務では、国内外の様々な下水道の水理に関する知見を収集・整理するとともに、渦流を活用した流量制御などの下水道の水理を応用した既存ストックの活用方策を検討することにより、地方公共団体が事業を実施する際に、参考となる技術の蓄積を図ることを目的とする。 本業務の実施に当たっては、下水道の水理に関する検討や渦流による流量制御方策の検討を行う上での高度な専門的知見等を必要とするため、企画競争する必要がある。 今般、企画競争による手続きを行い、その結果、上記相手方の提案は、下水道の水理に関する調査項目について適切な記述がなされていることから、特定テーマに関する企画提案の実現性の観点等から妥当であるとして、企画競争等審査委員会において特定された。 よって、本業務を最も適切に行える唯一の者として、上記相手方と随意契約を締結するものである。	4,989,600	4,968,000	99.6%	-	公財	国認定	1	-

支出元府省	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称、住所及び法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人 の区分	国認定、都 道府県認定 の区分	応札・応募者数	備考
国土交通省	下水道BCPの図上訓練展示支援と全国展開及び精度向上に関する検討業務	東京都千代田区霞が関2-1-3 支出負担行為担当官 国土交通省水管理・国土保全局長 金尾 健司	平成27年10月29日	公益財団法人日本下水道新技術機構 東京都新宿区水道町3番1号 (法人番号: 4011105003503)	会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号 平成26年7月に策定された新下水道ビジョンでは、全事業主体で下水道BCPを平成28年度末までに策定することを目標として示しているが、平成25年度末時点での策定率は約2割に止まっている。 このため、本業務では、下水道BCP図上訓練の視察等を通じて早期策定を促すことや、ブラッシュアップに必要な訓練の事例や手順を取りまとめ、下水道BCP策定率の向上や、実効性の高い下水道BCPの策定につなげることを目的とする。 本業務の実施に当たっては、下水道の防災・耐震事業に関する幅広い知見の他、豊富な施工経験、高度な調整能力、適切な判断力等が必要であり、企画競争する必要がある。 その結果、上記相手方の企画提案書は、具体的な下水道BCP図上訓練の方法案の提示など、本業務の実施にあたり実現性が高い提案を行っているとの観点等から妥当であるとして、企画競争等審査委員会において特定された。 よって、本業務を最も適切に行える唯一の者として上記相手方と随意契約を締結するものである。	7,603,200	7,560,000	99.4%	-	公財	国認定	2	-
国土交通省	広域観光周遊ルート「昇龍道」形成計画の磨き上げに向けた事業計画策定に関する調査業務に係る請負契約	支出負担行為担当官 中部運輸局長 鈴木 昭久 中部運輸局 名古屋市中区三の丸2-2-1	平成27年11月5日	公益財団法人日本交通公社 東京都千代田区大手町2-6-1 (法人番号: 5010005018866)	広域観光周遊ルート「昇龍道」形成計画の磨き上げに向けた事業計画策定に関する調査業務に係る請負契約	10,474,480	9,995,162	95.4%	-	公財	国認定	2	-
国土交通省	「温泉アイランド九州」広域観光周遊ルート形成計画磨き上げに向けた調査事業	支出負担行為担当官 九州運輸局長 竹田 浩三 福岡市博多区博多駅東2-11-1	平成27年11月12日	公益財団法人九州経済調査協会 福岡市中央区渡辺通2-1-82 (法人番号: 5290005000838)	会計法第29条の3第4項 契約の性質又は目的が競争を許さない場合 本業務遂行には、海外における九州観光イメージの把握やプロモーション手法等に関する専門的知識及び国内外の関係者との調整能力等が必要とされることから企画競争を実施し、業務内容の理解度等において提案内容の審査を行った結果、左記相手方が特定され、随意契約に至ったもの。	10,000,000	10,000,000	100.0%	-	公財	国認定	2	-
国土交通省	平成27年度 車両機器に係る振動の影響に関する調査研究	支出負担行為担当官 瓦林 康人 国土交通省大臣官房会計課 東京都千代田区霞が関2-1-3	平成27年12月3日	公益財団法人鉄道総合技術研究所 東京都国分寺光町2-8-38 (法人番号: 3012405002559)	鉄道の技術基準においては、列車の安全な走行を確保するため、過去の事故等を踏まえ施設や車両との関係について種々規定が設けられているところである。 このような中、平成23年5月にJR北海道石勝線において、列車が脱線した。その後、運輸安全委員会より公表された事故調査報告書において、脱線の原因は、車輪踏面の円周形状不整による著大な振動が関与したことにより、減速機吊りピンが脱落したものと指摘されている。輪軸からの入力により各部に発生する振動が車両機器に与える影響については、振動伝達特性の詳細が明らかになっていない部分もあることから、改めて検証を行う必要がある。平成26年度においては、過去に発生した車両機器の落下事例について調査及び分析を実施して、発生部位や損傷形態を整理するとともに、要注意箇所を抽出した。また、輪軸からの入力により台車各部に発生する振動を簡便に推定する手法について基本的な検討を行ってきた。今年度は、台車内における振動環境推定手法の精度向上を図る。本業務の実施にあたっては、鉄道技術について豊富な知識及び経験を有している必要があり、さらに、当該調査報告をまとめるにあたっては、鉄道事業者からの協力を得ることができる体制を有することが必要である。 当該法人は、提案要領に基づき企画競争を実施し評価した結果、高い評価を受けて選定された法人であり、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当する。	11,988,102	11,988,000	100.0%	-	公財	国認定	1	-
国土交通省	平成27年度 鉄道車両ブレーキ用制輪子に関する調査研究	支出負担行為担当官 瓦林 康人 国土交通省大臣官房会計課 東京都千代田区霞が関2-1-3	平成27年12月3日	公益財団法人鉄道総合技術研究所 東京都国分寺光町2-8-38 (法人番号: 3012405002559)	鉄道の技術基準においては、列車の安全な走行を確保するため、過去の事故等を踏まえ施設や車両との関係について種々規定が設けられているところである。 このような中、平成26年2月に東京急行電鉄において、降雪時にブレーキ時に必要な制動力が得られず、先行列車に衝突する事故が発生した。その後、運輸安全委員会により公表された調査報告書によると「車輪と制輪子の間に、線路内の積雪、車輪フランジ部に残っていた油分、制輪子に付着していた塵埃などが液体状に混ざり合って供給されたことが関与した可能性がある」と指摘されたところである。このため、本調査研究においては、鉄道事業者単独で様々な気象条件、走行条件等に合った制輪子を適切に選択することが容易となるよう、低温環境下における制輪子の性能にかかる基礎データを取得し、制輪子の評価手法の構築に資する検討を行う。 本業務の実施にあたっては、鉄道技術について豊富な知識及び経験を有している必要があり、さらに、当該調査報告をまとめるにあたっては、鉄道事業者からの協力を得ることができる体制を有することが必要である。 当該法人は、提案要領に基づき企画競争を実施し評価した結果、高い評価を受けて選定された法人であり、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当する。	6,983,787	6,912,000	99.0%	-	公財	国認定	1	-

支出元府省	物品役務等の名称 及び数量	契約担当官等の氏名並びに その所属する部局の名称及び 所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は 名称、住所及び法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人 の区分	国認定、都 道府県認定 の区分	応札・応 募者数	備考
国土交通省	不動産鑑定評価の 信頼性向上に向けた 調査検討業務	支出負担行為担当官 土地・建設産業局長 谷 脇 暁 東京都千代田区霞が関2－ 1－3	平成27年12月7日	公益社団法人日本不動産 鑑定士協会連合会 東京都港区虎ノ門3－11 －15 (法人番号： 7010405010470)	本業務は、不動産鑑定評価に対する信頼性の更なる向上を目的として、証券化対象不 動産の評価等に必要な高度な専門性を有する不動産鑑定士の確保・育成方策等に関 する検討を行うものである。 本業務の実施にあたり、企画競争の実施について(平成18年11月16日付国官会第936 号)に基づき企画提案書の募集を行ったところ、公益社団法人日本不動産鑑定士協会 連合会から企画提案書が提出された。 企画競争有識者委員会及び企画競争実施委員会の審議の結果、実施方針、特定テー マに係る提案、実施体制の充実度、担当予定職員の適性等が的確であると認められた ことから、公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会を委託するにあたっての最適切 者と判断し特定したものである。 よって、本業務は、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3 号により、公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会と随意契約を行うこととした。	4,698,000	4,591,080	97.7%	－	公社	国認定	1	－
国土交通省	平成27年度大型車 両の通行の適正化 に関する広報検討業 務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 石川 雄 埼玉県さいたま市中央区新 都心2番地1	H27.12.10	公益財団法人日本道路交 通情報センター 東京都千代田区飯田橋一 丁目5番10号 (法人番号： 2010005004175)	会計法第29条の3第4項 国の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令第13条第1項第1号 政府調達に関する協定第15条第1項(b) 本業務は、大型車両の通行の適正化に向けた取り組みについて、大型車両を取り巻く 情勢や課題等を踏まえた広報を中心とした取り組みの具体的内容の提案及びその効果 検証を実施するとともに、市民のパートナーが連携する「大型車通行適正化に向けた関 東地域連絡協議会(案)」の運営支援を行うものである。 本業務を遂行するに当たっては、その企画内容等により大きく成果が左右されると考 えられることから、大型車両の適正かつ安全な走行を図るための広報における課題及 び検討手法について企画提案を求め、公平性、透明性及び客観性が確保される企画競 争方式により業者選定をおこなった。 公益財団法人 日本道路交通情報センターは、企画提案書において総合的に最も優 れた提案を行った業者であるため、上記業者と契約を行うものである。	非公表	19,990,800	－	－	公財	国認定	2	最終契約金 額は 24,202,800円
国土交通省	港湾関連映像機器 高度化検討業務	支出負担行為担当官 菊地 身智雄 国土交通省港湾局長 東京都千代田区霞が関2－ 1－3	平成27年12月24日	公益社団法人日本港湾協 会 東京都港区赤坂3－3－5 (法人番号： 7010405000967)	本業務は、施工管理カメラ等を設置する際の標準的な仕様のあり方の検討を行うもので あるが、施工管理カメラ等に必要な性能は現地条件に大きく依存するため、現地条件に 応じた仕様のあり方が求められる。現地条件を考慮するためは、現地にて実証調査を 行う必要があるが、現地条件は多岐にわたっており、全ての現場で実証調査を行うこ とはできない。また、実証箇所を絞り、効果的な実証調査を行うための基準等を持ち合 わせていないため、現地実証調査を行うための計画を検討する際に必要な仕様を確定 することが困難である。 このため、専門的知見を有するものからカメラの標準仕様のあり方の検討に資する現 地実証調査を行うために必要な仕様について企画提案を募り、優れた提案を仕様に反 映させることによって、最適な業務遂行を行う必要がある。 以上により、専門的知識を有する者から業務提案を募り、評価を行った上で採用する とともに、提出された技術提案に基づいて仕様を作成する方法が最も優れた成果を期 待できるため、企画競争方式により発注することが適切と考え、国土交通省港湾局企画 競争等実施要領に基づき企画競争を実施した結果、当該法人が高い評価を得て特定 されたため、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に 該当する。	9,920,388	9,720,000	98.0%	－	公社	国認定	1	－
国土交通省	図書「河川事業関係 例規集(平成27年度 版)」購入	支出負担行為担当官 中国地方整備局長 丸山 隆英 広島県広島市中区上八丁堀 6－30	平成27年12月24日	公益財団法人日本河川協 会 東京都千代田区麹町二丁 目6－5 麹町E.C. Kビ ル3F (法人番号： 5010005016762)	会計法第29条の3第4項及び予算決算第102条の4第3号 本案件の実施においては当該業者が契約を履行できる唯一無二の業者であることか ら、契約を締結するものである。	1,691,280	1,691,280	100.0%	－	公財	国認定	1	－
国土交通省	物品購入(河川事業 関係例規集 平成2 7年度版)	支出負担行為担当官 北陸地方整備局長 藤山 秀章 新潟県新潟市中央区美咲町 1-1-1 新潟美咲合同庁舎1 号館	平成28年2月1日	公益社団法人日本河川協 会 東京都千代田区麹町2－ 6－5 (法人番号： 5010005016762)	本図書については、出版元である上記法人のみが販売しており、一般書店では取り 扱っていない。 よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号によ り、随意契約を締結するものである。	1,360,800	1,360,800	100.0%	－	公社	国認定	1	－

支出元府省	物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称、住所及び法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人 の区分	国認定、都 道府県認定 の区分	応札・応 募者数	備考
環境省	平成27年度G7富山環境大臣会合等資料作成業務	支出負担行為担当官 環境省大臣官房会計課長 正田 寛 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成27年10月19日	公益財団法人地球環境戦略研究機関 神奈川県三浦郡葉山町上山口2108-11 法人番号8021005009182	本業務に係る業者を選定するため、企画書募集要領に従い企画書を公募したところ、有効な応募者は1者であった。企画審査委員会において企画書の内容を審査した結果、公益財団法人地球環境戦略研究機関は、本業務の内容を的確に捉えており、業務の全体を統括する実施体制や仕様書の骨子にあたる部分について具体的な提案を示している点で高く評価され、提出された企画書が本業務を行う上で十分な内容であったことから、当方の提示した業務目的に合致し、審査基準を満たしていたことを確認した。以上の理由により、本請負業務の契約相手方として、公益財団法人地球環境戦略研究機関を選定し、会計法第29条の3第4項の規定に基づき、随意契約を締結するものである。	-	30,000,000	-	-	公財	国認定	1	-
環境省	平成27年度アジア水環境改善モデル事業（マレーシアにおける浄化槽整備による生活排水処理事業）業務	支出負担行為担当官 環境省大臣官房会計課長 正田 寛 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成27年5月1日	公益財団法人日本環境整備教育センター 東京都墨田区菊川2-23-3 法人番号8010605002531	政府の新成長戦略の戦略分野の一つとして「アジア経済戦略」が位置付けられるなど、アジアの水ビジネス市場は将来的に大きな成長が見込まれていることから、我が国企業の保有する高い環境技術を活かした海外水ビジネス市場への参入が期待されている。本業務の実施に際しては、海外においてビジネスとして将来的に持続可能な水環境改善技術を有し、かつその技術を用いた実用可能な処理施設を用いて現場において実証試験を実施することが可能な技術力を有する者を選定する必要がある。したがって、複数の者にプロジェクト応募票等の提出を求め、候補となるアジアの特定地域での水環境改善プロジェクトに関し、最も水環境改善効果が高く、かつ事業としての実現性や将来の発展性の高い提案等を提出させ、技術を選定する方法が最も有効である。本事業者は「平成26年度アジア水環境改善モデル事業」の公募要領に従い公募（平成26年度から3年を想定）したところ、外部有識者等で構成される「アジア水環境改善ビジネス展開促進方策検討会（以下「検討会」という。）」において、FS調査対象事業として選定され、平成26年度に実施したものである。平成26年度の事業実施報告を検討会で報告した結果、（公財）日本環境整備教育センターの浄化槽整備技術については、特に事業の水環境改善効果、当該国での普及可能性と実証の意義等が高く評価され、平成27年度も引き続き契約する者として相応しいものと検討会で判断された。このため、（公財）日本環境整備教育センターを本請負業務の契約相手方として選定し、会計法第29条の3第4項の規定に基づき随意契約を締結するものである。	-	18,980,344	-	-	公財	国認定	-	-
環境省	平成27年度アジア水環境改善モデル事業（ベトナム国における排水処理の高度化・省コスト対応制御システムの普及事業）業務	支出負担行為担当官 環境省大臣官房会計課長 正田 寛 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成27年8月3日	公益財団法人国際科学振興財団 茨城県つくば市春日3-24-16 法人番号8050005008697	政府の新成長戦略の戦略分野の一つとして「アジア経済戦略」が位置付けられるなど、アジアの水ビジネス市場は将来的に大きな成長が見込まれていることから、我が国企業の保有する高い環境技術を活かした海外水ビジネス市場への参入が期待されている。本業務の実施に際しては、海外においてビジネスとして将来的に持続可能な水環境改善技術を有し、かつその技術を用いた実用可能な処理施設を用いて現場において実証試験を実施することが可能な技術力を有する者を選定する必要がある。したがって、複数の者にプロジェクト応募票等の提出を求め、候補となるアジアの特定地域での水環境改善プロジェクトに関し、最も水環境改善効果が高く、かつ事業としての実現性や将来の発展性の高い提案等を提出させ、技術を選定する方法が最も有効である。本業務に係る業者を選定するため、「平成27年度アジア水環境改善モデル事業」公募要領に従い公募（平成27年度から3年を想定）したところ、有効な応募者は7者であった。外部有識者等で構成される「アジア水環境改善ビジネス展開促進方策検討会」等において申請書の内容を審査した結果、（公財）国際科学振興財団の排水の有用微生物処理技術については、特に期待される水環境改善効果が高く評価され、契約候補者として相応しいものと判断された。このため、（公財）国際科学振興財団を本請負業務の契約相手方として選定し、会計法第29条の3第4項の規定に基づき随意契約を締結するものである。	-	7,968,860	-	-	公財	国認定	-	-

支出元府省	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称、住所及び法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人 の区分	国認定、都 道府県認定 の区分	応札・応 募者数	備考
環境省	平成27年度環境放射線等モニタリング調査等業務	支出負担行為担当官 環境省大臣官房会計課長 正田 寛 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成27年4月1日	公益財団法人日本分析センター 千葉県千葉市稲毛区山王町295-3 法人番号6040005001380	本業務は、環境省が北海道利尻(国設利尻酸性雨測定所)等、全国10ヶ所の国設酸性雨測定所に設置している環境放射線等測定機器で収集した測定データや、各測定所の周辺で採取した環境試料の核種分析結果を専用のデータベースに蓄積し、測定所及びその周辺ごとの放射線レベルやその変動パターンを把握することを目的とする。 また、本業務によって得られた測定データのうち、大気浮遊じん、大気降下物及び空間放射線(ガンマ線)線量率については、大気汚染防止法第22条第3項の規定に基づく放射性物質の常時監視の測定データとしても使用することを目的とする。 従って、本業務を請け負者については、これらの目的を達成するため、放射能等の測定・分析について、技術力に関する要件、業務実施体制に関する要件、業務実績に関する要件を満たしている必要がある。 平成26年度における業務の実施にあたり、「参加者確認公募方式による調達手続について」に基づき公募をかけたところ、提出期限までに参加希望書類を提出した者は1者のみであり、応募要件を満たしているか否かの審査を行った結果、提出のあった公益財団法人日本分析センターは応募要件を満たしていた。 平成27年度業務においても、平成26年度に引き続き、原子力規制委員会が福島第一原発事故後に設置した250ヶ所の空間放射線量率データ及び大気浮遊じん等のデータの提供を受けて、環境放射線等モニタリング調査結果と併せて評価を行うことを予定している。そのため本業務では、平成26年度と同レベルでの評価基準及び評価方法により平成27年度に得られたデータを評価する必要があることから、本業務を実施可能な契約相手は平成26年度において環境放射線等モニタリング調査の試料分析を行った公益財団法人日本分析センター以外にない。 以上の理由により、公益財団法人日本分析センターを本業務の契約相手方として選定し、会計法第29条の3第4項の規程に基づき随意契約を締結するものである。	-	55,360,800	-	-	公財	国認定	1	-
環境省	平成27年度自然公園等における外国人利用者数の推計手法検討調査業務	支出負担行為担当官 大臣官房会計課長 正田 寛 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成27年12月1日	公益財団法人日本交通公社 東京都千代田区大手町2-6-1 法人番号5010005018866	本業務は、国立公園の管理等自然公園行政の推進に必要な基礎資料を把握するために、国立公園を訪れる訪日外国人の利用者数の推計手法について調査検討を行うものである。事業者の企画内容に応じて自然公園等における外国人利用者数の利用動態、利用者数の推計などの手法等が多種多様に想定され、「業務の概要」に基づいて事業者が業務に要する費用を推計することは困難であるため、総合評価落札方式による一般競争方式によることができず、企画競争方式を適用するものとする。	-	4,988,002	-	-	公財	国認定	-	-
環境省	平成27年度シマフクロウ保護増殖事業(管内生息地確立及び拡大業務)	支出負担行為担当官 北海道地方環境事務所総務課長 松浦 明 北海道札幌市中央区北8条西2丁目	平成27年4月6日	公益財団法人日本鳥類保護連盟 東京都杉並区和田3丁目54番5号第10田中ビル3階 法人番号1011305001870	(参加者確認型公募方式) 公募審査委員会において参加希望書類を審査したところ、応募要件を満たしており、かつ参加希望書類の提出が1者のみであったため	-	2,862,000	-	-	公財	国認定	-	-
環境省	平成27年度第21回気候変動枠組条約締約国会議における情報発信事業委託業務	支出負担行為担当官 環境省地球環境局長 梶原 成元 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成27年9月29日	公益財団法人地球環境戦略研究機関 神奈川県三浦郡葉山町上山口2108-11 法人番号8021005009182	本業務においては、我が国の取組が国際的に認知され、新たな枠組みにおいても適切に位置づけられることとしている。 本業務に係る業者を選定するため、企画書募集要領に従い企画書を公募したところ、有効な応募者は1者であった。書類審査の結果、業務実施方法等の企画書のCOP21において我が国政府の施策内容や国内民間事業者の優良事例等に関し発信を行うことへの提案の妥当性、具体性及び確実性と業務内容ごとの業務従事者の配置や役割分担等において高い評価を得ていることから、当該者を本委託業務の契約相手方として選定し会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を締結するものである。	-	54,973,996	-	-	公財	国認定	1	-

支出元府省	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称、住所及び法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人 の区分	国認定、都 道府県認定 の区分	応札・応 募者数	備考
環境省	平成27年度大気汚染経験等情報発信業務	支出負担行為担当官 環境省大臣官房会計課長 正田 寛 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成28年1月6日	公益財団法人公害地域再生センター 大阪府大阪市西淀川区千舟1-1-1 法人番号8120005014744	本業務は、中国の草の根、市民レベルにおいて日本の公害経験の実態や未然防止、被害救済などの情報を提供し、情報交換を行うことにより、中国国内における環境保全の気運を醸成することを目的としたものであり、以下の条件を満たすことが必須である。 1. 業務の実施に当たっては、大気汚染関連の資料等を所有し、西淀川大気汚染公害をはじめとする裁判記録や公害被害の実態、特に①公害被害者の実体験、②大気汚染と健康被害、③公害被害救済・大気汚染問題の解決に向けた取組み、に関する既存の文献や映像資料(DVD)の著作権を有していること又は利用できること、2. 認定患者(公害被害者)及びその関係者等との連携・協力・信頼関係を得られているなど、広範なネットワークにより、被害者の立場にたった貴重な公害体験と教訓、地域再生の取組みの情報を効果的に発信できること、3. 我が国とは体制・社会慣習等の異なる中国における円滑な事業の実施を図るため、中国において大気汚染に関する専門家及び環境NGO団体等と緊密な人脈・ネットワークを有し、かつ十分な信頼関係が構築されていること。 そのため、「参加者確認公募方式による調達手続について」(平成21年1月28日付け環境発第090128003号:大臣官房会計課長通知)に基づき公募をかけたところ、提出期限までに参加希望書類を提出した者は1者のみであり、応募要件を満たしているか否かの審査を行った結果、提出のあった公益財団法人公害地域再生センターは応募要件を満たしていたことから、本業務について実施可能な契約相手は公益財団法人公害地域再生センター以外にない。 以上の理由により、会計法第29条の3第4項の規定に基づき、契約の性質、目的が競争を許さないため、本業務の請負者として公益財団法人公害地域再生センターと随意契約するものである。	-	3,190,000	-	-	公財	国認定	1	-
環境省	平成27年度地域活性化に向けた協働事業の加速化事業業務(真鶴町「魚つき保安林」保全プロジェクト)	支出負担行為担当官 関東地方環境事務所総務課長 須藤 伸一 さいたま市中央区新都心11-2 明治安田生命さいたま新都心ビル19階	平成27年6月18日	公益財団法人オイスカ 東京都杉並区泉2-17-5 法人番号8011305001749	本業務に係る業者を選定するため、公募要領に従い対象となる事業を公募したところ、当事務所管轄区域については15事業の応募があり、外部有識者による第三者委員会にて審査した結果、公益財団法人オイスカ他1社について契約候補者として選定された。その結果を企画審査委員会にて審査した結果、同社を本請負業務の契約相手方として選定し、会計法第29条の3第4項の規定に基づき随意契約を締結するものである。	-	2,447,982	-	-	公財	国認定	15	-
環境省	平成27年度鳥類標識足環等の購入	分任支出負担行為担当官 環境省自然環境局生物多様性センター長 中山 隆治 山梨県富士吉田市上吉田剣丸尾5597-6	平成27年5月1日	公益財団法人山階鳥類研究所 千葉県我孫子市高野山115 法人番号2040005016886	会計法29条の3第4項 本件において購入すべき物品は、諸外国でも使用されており、安全性が確認されている鳥類標識リングを使用するため、各国の標識調査機関で一般的に用いられている英国Porzana社製でなければならないが、この英国Porzana社の足環については、山階鳥類研究所が日本国内での独占販売契約を結んでいることから、同研究所以外に購入できる者はいない。	-	4,275,200	-	-	公財	国認定	-	-
環境省	平成27年度鳥類標識調査委託業務	分任支出負担行為担当官 環境省自然環境局生物多様性センター長 中山 隆治 山梨県富士吉田市上吉田剣丸尾5597-14	平成27年4月9日	公益財団法人山階鳥類研究所 千葉県我孫子市高野山115 法人番号2040005016886	会計法29条の3第4項 当該団体は、我が国唯一の鳥類の専門研究機関として、また、標識調査に不可欠なバンディング技術を認定、普及する機関として、国際的な標識調査機関であるEuringlにおいて我が国の標識調査機関として位置付けられるなどにより、海外において標識調査を実施する団体とネットワークを構築している国内唯一の団体であり、これに代わる団体は存在しない。	-	34,450,000	-	-	公財	国認定	-	-
環境省	平成27年度適応インシアティブ推進のための地域横断的人材育成等に向けた調査・検討業務	支出負担行為担当官 環境省大臣官房会計課長 正田 寛 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成27年5月26日	公益財団法人地球環境戦略研究機関 神奈川県三浦郡葉山町上山口2108-11 法人番号8021005009182	本業務の実施に当たっては、気候変動影響評価のため、気候データモデルの取り扱いを始め、農業、水資源、生態系、経済等各分野における影響評価の理論、手法、モデルの取り扱い、データ収集・利用等に関する専門的知識や高い技術力を必要とし、また、各国独自の法制度や規制等の下で横断的に対応できる部分と個別対応が必要な部分等複雑化している状況の下で、業務を実施する必要がある。さらに、アジア太平洋地域を中心とした広い範囲にわたる業務であるため、現地での業務遂行能力も重視される。本業務に係る業者を選定するため、企画書募集要領に従い企画書を公募したところ、有効な応募者は2者であった。企画審査委員会において企画書の内容を審査した結果、(公財)地球環境戦略研究機関は、本業務の内容を的確に捉えており、業務の全体を統括する実施体制や仕様書の骨子にあたる部分について具体的な提案を示している点で高く評価され、提出された企画書が本業務を行う上で十分な内容であったことから、当方の提示した業務目的に合致し、審査基準を満たしていたことを確認した。 以上の理由により、本請負業務の契約相手方として、(公財)地球環境戦略研究機関を選定し、会計法第29条の3第4項の規定に基づき、随意契約を締結するものである。	-	39,999,000	-	-	公財	国認定	2	-

支出元府省	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称、住所及び法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人 の区分	国認定、都 道府県認定 の区分	応札・応 募者数	備考
環境省	出水市におけるナベヅル、マナヅルの新越冬地形成等に関わる合意形成検討調査業務	支出負担行為担当官 九州地方環境事務所総務課長 柳田敏久 熊本県熊本市西区春日2-10-1	平成27年7月24日	公益財団法人日本生態系協会 東京都豊島区西池袋2-30-20音羽ビル 法人番号6013305001887	本業務は、事業者の企画内容に応じて、業務の実施方法が多種多様に想定され、企画内容により費用が決定することから、最低価格入札により契約を定めた場合には、この業務の目的を果たすのが困難である。また、本業務の目的である合意形成に向けた意見の収集や課題の整理等を円滑に、且つ、的確に行うためには、関係者との信頼関係や柔軟な業務実施が必要で有り、一定の時間をかけて実施する必要がある。よって、本業務については、2カ年の業務計画の企画提案を求め、その評価結果により受託者を選定することとし、27年度の業務成果が妥当と評価され、且つ、28年度において所要の予算が確保できた場合には、28年度の業務についても27年度受託者と契約を継続することを見込むものとする。 本業務に係る業者を選定するため、企画公募方式により企画書を公募したところ、1者より提出のあった。提案書を審査し、適正な内容と認められたことから、企画書を提出した、公益財団法人 日本生態系協会を本業務の契約相手方として選定し、会計法第29条の3第4項の規程に基づき随意契約を締結するものである。	-	3,939,840	-	-	公財	国認定	1	-
環境省	平成27年度地域活性化に向けた協働取組の加速化事業(深化する協働「新しい学びのしくみ」で地域と対話し発信する～世界一の環境学習のまち、みずしまを目指して～)	支出負担行為担当官 中国四国地方環境事務所総務課長 吉成 信行 岡山県岡山市北区下石井1-4-1	平成27年6月25日	公益財団法人水島地域環境再生財団 岡山県倉敷市水島西栗町13-23 法人番号1260005008895	会計法29条の3第4項 本事業は、環境省が定めた「平成27年度地域活性化に向けた協働取組の加速化事業公募要領」により実施することとされており、採択事業は、中国四国地方環境事務所が設置した「平成27年度地域活性化に向けた協働取組の加速化事業審査委員会」において決定し、地方環境事務所と採択事業者との間で契約を締結することが同公募要領に定められている。平成27年5月22日に開催した、同委員会において、公益財団法人水島地域環境再生財団が申請した「深化する協働「新しい学びのしくみ」で地域と対話し、発信する～世界一の環境学習のまち、みずしまを目指して～」が他の1者と共に採択された。	-	2,496,339	-	-	公財	国認定	-	-
環境省	平成27年度「自然とふれあうみどりの日」行事開催業務	支出負担行為担当官 大臣官房会計課長 正田 寛 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成27年4月1日	公益社団法人日本環境教育フォーラム 東京都荒川区西日暮里5-38-5 日能研ビル1階 法人番号6011105004508	本業務は、「みどりの日」について国民の関心と理解を一層深め、「みどりの日」についての国民の造詣を深めるため、平成27年4月22日に自然環境の保全分野で顕著な功績のあった者を顕彰する「『みどりの日』自然環境功労者環境大臣表彰」、4月29日に野外活動の行事である「2015新宿御苑みどりフェスタ」を開催するものである。 当該行事は、年度開けて直ぐの4月に開催するものであり、26年度内に式典及び野外の普及啓発イベントに係る台本、広報物の作成等に着手した後、式典及び行事の準備、開催にあたっては継続して関係団体との連絡調整を行う必要があることから、円滑な業務の遂行には年度をまたいだ業務の実施が必要であり、当該業務については同一の事業者が2ヶ年にわたり一貫した計画に基づいて業務を行うことが不可欠である。 当該業務は、初年度の業務を履行した者が2ヶ年にわたり業務を実施することが適切な成果を得るために必要となることから、事業者の選定においては単年度の事業計画の内容だけではなく、2ヶ年を通しての事業計画の内容や2年目の予定経費についても評価の対象とする複数年の事業実施を見通した総合評価落札方式として実施したところ、もともと高い総合評価点を得た(公社)日本環境教育フォーラムが落札者となり平成26年度業務を実施したところである。 今般、平成27年度においても当該業務に係る予算が措置されたことを受け、引き続き業務を実施するにあたり、平成26年度の履行状況の確認や平成27年度の業務が当初計画に基づいて実施出来るか等、履行状況を確認した結果、平成26年度業務は適切に履行されていることが確認され、また、平成27年度は引き続き当初計画に基づいて業務が遂行することが適切であると判断された。 よって、当該業務は平成26年度に(公社)日本環境教育フォーラムが提案した計画に基づき平成27年度業務を実施することとするが、計画に基づいて業務を遂行できるのは提案した者以外になく、また、上記のとおり、前年度の履行状況等から、引き続き(公社)日本環境教育フォーラムが引き続き当該業務を適切に遂行できると判断された。 以上のことから、公益社団法人 日本環境教育フォーラムを本業務の契約相手方として選定し、会計法第29条の3第4項の規定に基づき随意契約を行うものである。	-	4,082,400	-	-	公財	国認定	-	-
環境省	平成27年度ITを活用した循環型地域づくり基盤整備事業委託業務	支出負担行為担当官 環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部長 鎌形 浩史 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成27年10月20日	公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター 東京都千代田区二番町3番地 麹町スクエア7階 法人番号8010005018905	公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センターは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第13条の2に基づき、平成9年に全国唯一の情報処理センターとして指定されており、電子マニフェストシステムの運営、管理及びシステムに係るプログラム、データの作成等を行っている。また、同法第12条の5の規定等により、電子マニフェストの業務を行うことができるのは情報処理センターとして指定されている当センターのみとなっている。 以上のことから、平成18年8月25日付財務大臣通知「公共調達適正化について」(財計第2017号)の1.(2)①「競争性のない随意契約によらざるを得ない場合」のイ(イ)「法令の規定により、契約の相手方が一に定められているもの」に準ずるものと認められる。(会計法第29条の3第4項)	-	39,696,725	-	-	公財	国認定	1	-

支出元府省	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称、住所及び法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人 の区分	国認定、都 道府県認定 の区分	応札・応 募者数	備考
環境省	平成27年度アジアの低炭素社会実現のためのJCM案件形成可能性調査事業委託業務(バンドン市・川崎市の都市間連携による低炭素都市形成支援事業:二国間クレジット事業を用いた商業施設におけるエネルギー管理システム(EMS)導入)	支出負担行為担当官 環境省地球環境局長 梶原 成元 東京都千代田区霞が関1-4-2	平成27年8月20日	公益財団法人地球環境戦略研究機関 神奈川県三浦郡葉山町上山口2108-11 法人番号8021005009182	本業務は、平成27年度アジアの低炭素社会実現のためのJCM案件形成可能性調査事業委託業務の採択案件であり、平成27年度アジアの低炭素社会実現のためのJCM案件形成可能性調査事業委託業務公募要領に基づき公募を行い、応募のあった8件の中から外部専門家等からなる平成27年度アジアの低炭素社会実現のためのJCM案件形成可能性調査事業委託業務評価委員会の審査を経て採択され、委員会より良好の評価を得ている。 以上の理由により、公益財団法人地球環境戦略研究機関を本委託業務の契約相手方として選定し、会計法第29条の3第4項の規定に基づき、随意契約を締結するものである。	-	15,000,000	-	-	公財	国認定	-	-
環境省	平成27年度アジアの低炭素社会実現のためのJCM案件形成可能性調査事業委託業務(ホーチミン市・大阪市連携による低炭素都市形成支援調査事業)	支出負担行為担当官 環境省地球環境局長 梶原 成元 東京都千代田区霞が関1-4-2	平成27年4月24日	公益財団法人地球環境センター 大阪府大阪市鶴見区緑地公園2-110 法人番号9120005012202	本業務は、平成27年度アジアの低炭素社会実現のためのJCM案件形成可能性調査事業委託業務の採択案件であり、平成27年度アジアの低炭素社会実現のためのJCM案件形成可能性調査事業委託業務公募要領に基づき公募を行い、応募のあった8件の中から外部専門家等からなる平成27年度アジアの低炭素社会実現のためのJCM案件形成可能性調査事業委託業務評価委員会の審査を経て採択され、委員会より良好の評価を得ている。 以上の理由により、公益財団法人地球環境センターを本委託業務の契約相手方として選定し、会計法第29条の3第4項の規定に基づき、随意契約を締結するものである。	-	60,000,000	-	-	公財	国認定	-	-
環境省	平成27年度アジアの低炭素社会実現のためのJCM案件形成可能性調査事業委託業務(横浜市・ダナン市の「持続可能な都市発展に向けた技術協力」によるJCM案件形成支援調査事業)	支出負担行為担当官 環境省地球環境局長 梶原 成元 東京都千代田区霞が関1-4-2	平成27年8月20日	公益財団法人地球環境戦略研究機関 神奈川県三浦郡葉山町上山口2108-11 法人番号8021005009182	本業務は、平成27年度アジアの低炭素社会実現のためのJCM案件形成可能性調査事業委託業務の採択案件であり、平成27年度アジアの低炭素社会実現のためのJCM案件形成可能性調査事業委託業務公募要領に基づき公募を行い、応募のあった8件の中から外部専門家等からなる平成27年度アジアの低炭素社会実現のためのJCM案件形成可能性調査事業委託業務評価委員会の審査を経て採択され、委員会より良好の評価を得ている。 以上の理由により、公益財団法人地球環境戦略研究機関を本委託業務の契約相手方として選定し、会計法第29条の3第4項の規定に基づき、随意契約を締結するものである。	-	25,000,000	-	-	公財	国認定	-	-
環境省	平成27年度アジアの低炭素社会実現のためのJCM案件形成可能性調査事業委託業務(横浜市・バタム市の都市間連携によるJCM案件形成支援事業)	支出負担行為担当官 環境省地球環境局長 梶原 成元 東京都千代田区霞が関1-4-2	平成27年8月14日	公益財団法人地球環境戦略研究機関 神奈川県三浦郡葉山町上山口2108-11 法人番号8021005009182	本業務は、平成27年度アジアの低炭素社会実現のためのJCM案件形成可能性調査事業委託業務の採択案件であり、平成27年度アジアの低炭素社会実現のためのJCM案件形成可能性調査事業委託業務公募要領に基づき公募を行い、応募のあった8件の中から外部専門家等からなる平成27年度アジアの低炭素社会実現のためのJCM案件形成可能性調査事業委託業務評価委員会の審査を経て採択され、委員会より良好の評価を得ている。 以上の理由により、株式会社三菱総合研究所を本委託業務の契約相手方として選定し、会計法第29条の3第4項の規定に基づき、随意契約を締結するものである。	-	25,000,000	-	-	公財	国認定	-	-
環境省	平成27年度アジアの低炭素社会実現のためのJCM案件形成可能性調査事業委託業務(横浜市・バタム市の都市間連携によるJCM案件形成支援調査事業)	支出負担行為担当官 環境省地球環境局長 梶原 成元 東京都千代田区霞が関1-4-2	平成27年4月13日	公益財団法人地球環境戦略研究機関 神奈川県三浦郡葉山町上山口2108-11 法人番号8021005009182	本業務は、平成27年度アジアの低炭素社会実現のためのJCM案件形成可能性調査事業委託業務の採択案件であり、平成27年度アジアの低炭素社会実現のためのJCM案件形成可能性調査事業委託業務公募要領に基づき公募を行い、応募のあった21件の中から外部専門家等からなる平成27年度アジアの低炭素社会実現のためのJCM案件形成可能性調査事業委託業務評価委員会の審査を経て採択され、委員会より良好の評価を得ている。 以上の理由により、公益財団法人地球環境戦略研究機関を本委託業務の契約相手方として選定し、会計法第29条の3第4項の規定に基づき、随意契約を締結するものである。	-	15,000,000	-	-	公財	国認定	-	-
環境省	平成27年度アジアの低炭素社会実現のためのJCM案件形成可能性調査事業委託業務(首都ピエンチャン市・京都市連携による低炭素歴史都市形成支援調査事業)	支出負担行為担当官 環境省地球環境局長 梶原 成元 東京都千代田区霞が関1-4-2	平成27年4月24日	公益財団法人地球環境センター 大阪府大阪市鶴見区緑地公園2-110 法人番号9120005012202	本業務は、平成27年度アジアの低炭素社会実現のためのJCM案件形成可能性調査事業委託業務の採択案件であり、平成27年度アジアの低炭素社会実現のためのJCM案件形成可能性調査事業委託業務公募要領に基づき公募を行い、応募のあった8件の中から外部専門家等からなる平成27年度アジアの低炭素社会実現のためのJCM案件形成可能性調査事業委託業務評価委員会の審査を経て採択され、委員会より良好の評価を得ている。 以上の理由により、公益財団法人地球環境センターを本委託業務の契約相手方として選定し、会計法第29条の3第4項の規定に基づき、随意契約を締結するものである。	-	35,000,000	-	-	公財	国認定	-	-

支出元府省	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称、住所及び法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人 の区分	国認定、都 道府県認定 の区分	応札・応 募者数	備考
環境省	平成27年度シギ・チドリ類追跡業務	支出負担行為担当官 大臣官房会計課長 正田 寛 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成27年9月15日	公益財団法人山階鳥類研究所 千葉県我孫子市高野山115 法人番号2040005016886	本業務は、シギ・チドリ類に標識用色足環を装着するとともに、過年度業務及び本業務による標識個体並びに他国による標識個体の渡りの経路を追跡すること等により、保全のための基礎情報を構築することを目的とするものである。本業務を実施するに当たっては以下の各事項を条件とする必要がある。 ・標識捕獲調査員の資格者であって、干潟等におけるシギ・チドリ類の捕獲及び足輪装着の経験を持つ者を有していること。 ・東アジア・オーストラリア地域フライウェイ・パートナーシップ(EAAPP)の下でのシギ・チドリ類への標識用色足環の各国における装着方法に係るルールを熟知し、かつ、当該ルールに変更が生じた場合にその情報を即座に取得できる者を有していること。 ・色足環を装着したシギ・チドリ類の個体の回収記録・目視情報を広く国内外から収集できる体制を持つこと。 当該調査業務は平成21～26年度の各年度において、一般競争入札により請負者を決定しており、そのすべてが公益財団法人山階鳥類研究所となつたが、上記の技術、知見等の条件をすべて有する者が公益財団法人山階鳥類研究所の二者のみ又は複数者存在するかを確認する必要があるため、契約相手方の選定に当たっては、参加者確認公募方式を適用することとしたい。	-	2,700,000	-	-	公財	国認定	1	-
環境省	平成27年度シマフクロウ保護増殖事業(給餌・監視・生息状況調査・巣箱設置等業務)	分任支出負担行為担当官 北海道地方環境事務所 釧路自然環境事務所 西山 理行 北海道釧路市幸町10-3釧路地方合同庁舎4階	平成27年4月1日	公益財団法人日本鳥類保護連盟 東京都杉並区和田3丁目54番5号第10田中ビル3階 法人番号1011305001870	本業務では、シマフクロウ保護増殖事業の適切かつ効果的な実施のために、本種の分布、行動圏、生息・繁殖状況等に関して継続的な調査を行う。そのため、標識の装着により個体を識別し、性別、行動圏及び来歴等、個体の生息情報の収集・整備を進める。また、河川環境等、生息環境が改善するまでの暫定的措置として給餌を行うとともに、植生管内においてシマフクロウ生息地として関係者に周知されている2地域について巡視等する。さらに、シマフクロウ用の巣箱の設置等を行うものである。 本業務の実施に当たっては、シマフクロウの生息や生息状況に精通し、シマフクロウの繁殖等に影響を及ぼさないように事業を実施することができる高い技術力が求められる。 シマフクロウの生息・生息状況に精通する関係者との情報網を持ち、シマフクロウの生息に関して助言等を行う立場の専門家や、シマフクロウの行動予測を適切に行える技術者を有する者が二者のみ又は複数者存在するかを確認する必要があるため、契約相手方の選定に当たって参加者確認公募方式を適用したところ、二者のみ応募があり、この1者は応募要件を満たしていた。 以上の理由により、会計法第29条の3第4項の規定に基づき、受入契約の相手先として公益財団法人日本鳥類保護連盟と随意契約を締結することとする。	-	10,033,200	-	-	公財	国認定	1	-
環境省	平成27年度屋久島世界自然遺産地域における利用の適正化に向けた検討及び利用に関するモニタリング実施業務	支出負担行為担当官 九州地方環境事務所総務課長 柳田敏久 熊本県熊本市西区春日2-10-1	平成27年4月20日	公益財団法人日本交通公社 東京都千代田区大手町2-6-1 法人番号5010005018866	本業務は、企画競争により平成26年～27年度に2カ年度に渡る業務として、平成26年度から実施している業務である。平成27年度は平成26年度中に策定した計画に基づいて2カ年計画の2年目として業務を実施するものである。 企画審査委員会において平成26年度報告書の内容を審査した結果、公益社団法人日本交通公社の、前年度の業務成果の成績は良好であったことから、本年度の契約相手方として相応しいと判断された。 このため、公益社団法人日本交通公社を本業務の契約相手方として選定し、会計法第29条の3第4項の規程に基づき随意契約を締結するものである。	-	6,494,746	-	-	公財	国認定	1	-
環境省	平成27年度環境研究総合推進費(持続可能な開発目標実現のためのガバナンスの研究)による研究委託業務	支出負担行為担当官 環境省地球環境局長 梶原 成元 東京都千代田区霞が関1-4-2	平成27年4月9日	公益財団法人地球環境戦略研究機関 神奈川県三浦郡葉山町上山口2108-11 法人番号8021005009182	環境研究総合推進費では、様々な分野における研究者の総力を結集して、学際的、国際的な観点から総合的に調査研究及び技術開発を推進し、もって環境の保全に資することを目的としている。 環境研究総合推進費は、競争的資金であり、研究開発課題は公募のあった課題の中から、外部有識者からなる環境研究企画委員会の評価を踏まえて選定している。当該課題は、標記環境研究企画委員会において、実施することが適切である旨、あわせて評価がなされている。 以上の理由により、当該者を本委託業務の契約相手方として選定し、会計法第29条の3第4項の規定に基づき、随意契約を締結するものである。	-	48,479,000	-	-	公財	国認定	-	-
環境省	平成27年度浄化槽情報基盤整備支援事業(その2)	支出負担行為担当官 環境省大臣官房会計課長 正田 寛 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成27年9月16日	公益財団法人日本環境整備教育センター 東京都墨田区菊川2-23-3 法人番号8010605002531	本業務を実施する業者を選定するため、企画競争により、企画書の公募を実施したところ、公益財団法人日本環境整備教育センター1社のみの提出であり、提案内容も妥当であると認められた。 以上のことから、公益財団法人日本環境整備教育センターの企画書を選定するとともに本業務の契約相手方とし、随意契約を締結するものである。(会計法第29条の3第4項)	-	24,840,000	-	-	公財	国認定	1	-

支出元府省	物品役務等の名称 及び数量	契約担当官等の氏名並びに その所属する部局の名称及 び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は 名称、住所及び法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人 の区分	国認定、都 道府県認定 の区分	応札・応 募者数	備考
環境省	平成27年度全国野 鳥保護のつどい記念 式典実施業務	支出負担行為担当官 大田官房会計課長 正田 寛 東京都千代田区霞が関1-2- 2	平成27年4月20日	公益財団法人日本鳥類保 護連盟 東京都杉並区和田3-54-5 第10田中ビル3階 法人番号1011305001870	本業務は愛鳥週間の中核行事として、(公財)日本鳥類保護連盟が主催して昭和36年 から行われてきた。環境庁設置後の昭和47年からは同連盟・環境庁及び開催県の共 催で行われ今日に至っている。 本業務の実施にあたっては、野鳥の保護に関する充分な知識を有するとともに、普及啓 発活動を継続的に行っていることが必要とされ、式典には常陸宮殿下の御臨席を仰い で行われるものであるため、皇室が出席する同様の式典を開催した実績を有すること、 式典に深く関連する野生生物保護功労者表彰等の表彰者の決定、次年度の全国野鳥 保護のつどいの計画など年間を通じて運営ができることが本業務を行うにあたり必須の 条件である。 (公財)日本鳥類保護連盟は普及啓発活動に十分な知見があり、当該業務においてこ れまでも野生生物保護功労者表彰の事務などを共同で行っているところ。また、宮家と の調整についても、本つどいでの御臨席を円滑に調整していることから、本業務を遂行 することのできる唯一の団体である。 以上の理由により、会計法第29条の3第4項の規定に基づき(公財)日本鳥類保護連 盟を契約の相手方とするものである。	-	16,080,000	-	-	公財	国認定	-	-
環境省	平成27年度調査用 具(かすみ網)の調 達及び管理業務	分任支出負担行為担当官環境 省自然環境局生物多様性 センター長 中山 隆治 山梨県富士吉田市上吉田剣 丸尾5597-11	平成27年4月9日	公益財団法人山階鳥類研 究所 千葉県我孫子市高野山 115 法人番号2040005016886	会計法第29条の3第4項 かすみ網については、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の規定により、かす み網の所持及び販売が規制されているが、公益財団法人山階鳥類研究所は、平成26 年度鳥類標識調査の実施者であり、調査を実施するためのかすみ網の所持の許可を 既に得ており、調査の目的でかすみ網を調達できる唯一の者である。	-	5,140,000	-	-	公財	国認定	-	-
環境省	平成27年度鳥類標 識足環の追加購入	分任支出負担行為担当官環境 省自然環境局生物多様性 センター長 中山 隆治 山梨県富士吉田市上吉田剣 丸尾5597-11	平成28年2月23日	公益財団法人山階鳥類研 究所 千葉県我孫子市高野山 115 法人番号2040005016886	会計法29条の3第4項 本件において購入すべき物品は、諸外国でも使用されており、安全性が確認されている 鳥類標識リングを使用するため、各国の標識調査機関で一般的に用いら れている英国Porzana社製でなければならないが、この英国Porzana社の足環については、 山階鳥類研究所が日本国内での独占販売契約を結んでいることから、同研究所以外に 購入できる者はいない。	-	2,280,000	-	-	公財	国認定	-	-
環境省	平成27年度二国間ク レジット制度(JCM)資 金支援事業を利用し た案件実施への参画 促進事業委託業務	支出負担行為担当官 環境 省地球環境局長 梶原 成元 東京都千代田区霞が関1-2- 2	平成27年9月29日	公益財団法人地球環境セ ンター 大阪府大阪市鶴見区緑地 公園2番110号 法人番号9120005012202	本業務は我が国の実施する二国間クレジット制度(JCM)への民間事業者等の参画を 一層促進することを目的として、民間事業者等へのJCMの普及・啓発に資する各種資 料の作成や説明会等の企画・運営等やそれらの活動を通じた具体的な排出削減プロ ジェクトの実施等に係る需要の掘り起こし及び投資促進に資する取組を行うものであ る。 本業務に係る業者を選定するため、企画書募集要領に従い企画書を公募したところ、有 効な応募者は1者であった。 提出された有効な企画書につき、地球環境局内に設置した企画審査委員会において書 面審査を行った。厳正な選考の結果、JCMへの民間事業者等の参画の一層の促進に 向けた効果的・効率的な取組実施のために必要と考えられる、業務に対する十分な理 解度が認められ、JCMの普及・啓発に資する各種資料の作成や説明会・個別相談会の 実施手法等についての提案が高く評価された公益財団法人地球環境センターによる提 案が、当該業務の目的に合致し、優秀であると判断した。 このため、公益財団法人地球環境センターを本業務の契約相手方として選定し、会計 法第29条の3第4項の規定に基づき随意契約を締結するものである。	-	39,285,919	-	-	公財	国認定	1	-

支出元府省	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称、住所及び法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人 の区分	国認定、都 道府県認定 の区分	応札・応 募者数	備考
環境省	平成27年度日中トキ 生息保護協力業務	支出負担行為担当官 大臣官房会計課長 正田 寛 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成27年7月28日	公益財団法人日本鳥類保護連盟 東京都杉並区和田3-54-5 第10田中ビル3階 法人番号1011305001870	本業務の実施に当たっては、 ① トキ保護増殖事業計画、日中共同トキ保護計画及び日中トキ保護協力の経緯等について理解している者やトキの生態やそれを取り巻く生息環境等に関する経験及び知識を持つとともに、トキの保護に向けた科学的知見を持っている者を有していること、 ② 我が国とは体制・社会慣習等の異なる中国における円滑な業務の実施を図るため、中国のトキ保護増殖にかかる団体、専門家等と緊密な人脈・ネットワークを有し、かつ十分な信頼関係が構築され、中国への渡航経験を有し、社会環境等にも精通した者を有していること。 ③トキを含めた希少鳥類の輸出入、運搬等に関する業務や関与の実績を有することが必要である。 公益財団法人 日本鳥類保護連盟は、トキを始めとする鳥類に関する専門家を有し、平成7年度～平成10年度中国トキの生息環境保護に関する調査協力事業及び平成11年度～平成24年度日中トキ生息保護協力業務を実施し、また、これまでわが国と中国とのトキ個体の交換の全てを実施しているため、上記の要件を十分に満たしている。 また、上記の条件を満たす者が1者のみ又は複数者存在するかを確認する必要があるため、契約相手方の選定に当たっては、平成19年度から参加者確認公募方式を適用したところ、参加希望書類については、公益財団法人日本鳥類保護連盟1者のみから提出があった。過去6回参加者確認公募方式により、公益財団法人日本鳥類保護連盟以外に契約相手方となり得る業者を公募によって確認したが、公益財団法人日本鳥類保護連盟以外の応募は皆無であったため、本業務を実施できる者は、公益財団法人日本鳥類保護連盟のみであると判断される。 以上により、契約の性質又は目的が競争を許さない場合と判断されるので、会計法第29条の3第4項の規定に基づき、本業務の契約者として、公益財団法人日本鳥類保護連盟と随意契約を結ぶものである。	-	14,500,000	-	-	公財	国認定	-	-
環境省	平成27年度日中韓 ズグロカモメ共同調査業務	支出負担行為担当官 大臣官房会計課長 正田 寛 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成27年4月1日	公益財団法人山階鳥類研究所 千葉県我孫子市高野山115 法人番号2040005016886	本業務を実施するに当たっては、標識捕獲調査員の資格を有しており、かつ、ズグロカモメ等の希少カモメ類の捕獲及び足輪装着の経験を有していることが必要である。 加えて、ズグロカモメの生態やその生息環境等に関する経験及び知識を持つとともに、ズグロカモメの保護に向けた科学的知見を持つことが必要である。 また、中国及び韓国におけるズグロカモメの保護に関わる団体、専門家等と緊密な人脈・ネットワークを有し、かつ、十分な信頼関係が構築されていることが必要である。 更に、ズグロカモメ等の希少鳥類について衛星追跡を行った経験を有することが求められる。 本業務は平成22年度から開始し、一般競争入札を平成26年度まで行ってきたが、公益財団法人 山階鳥類研究所が継続して受託してきたことから、上記の技術、知見等をすべて有する者が山階鳥類研究所以外にも存在するかを確認する必要があるため、契約相手方の選定に当たっては、参加者確認公募方式を適用することとしたい。	-	6,300,000	-	-	公財	国認定	1	-
環境省	平成27年度日米アホウドリ人工衛星追跡 共同事業	支出負担行為担当官 大臣官房会計課長 正田 寛 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成27年4月1日	公益財団法人山階鳥類研究所 千葉県我孫子市高野山115 法人番号2040005016886	本業務は、日米渡り鳥等保護条約に基づき、平成15年10月に開催された第3回日米渡り鳥等保護条約会議において実施することが合意され、以降の日米渡り鳥等保護条約会議においてもその継続が確認されている、日米が共同して行う人工衛星追跡によるアホウドリの行動圏調査である。 公益財団法人山階鳥類研究所は、絶滅危惧種であるアホウドリの取扱及び調査研究実績に関し米国の信頼を得て、平成13年度以降、米国が行う調査の日本側カウンターパートとして日米共同の人工衛星を用いたアホウドリの行動追跡調査を行っており、調査日や調査方法の調整、データの共有化等を図りながら米国とアホウドリの共同研究が行える唯一の機関であり、平成15年の条約会議の合意は、この調査実績を踏まえて行われたものである。 以上の理由により、平成18年8月25日付財務大臣通知の「競争性のない随意契約によらざるを得ない場合イの(ロ)条約等の国際的取り決めにより、契約の相手方が一に定められているもの」に準ずると認められるので、契約の性質又は目的が競争を許さない場合として、公益財団法人山階鳥類研究所と随意契約することとしたい。	-	1,900,000	-	-	公財	国認定	-	-

支出元府省	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称、住所及び法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人 の区分	国認定、都 道府県認定 の区分	応札・応 募者数	備考
環境省	平成27年度北西太平洋地域海行動計画活動推進業務	支出負担行為担当官 環境省大臣官房会計課長 正田 寛 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成27年4月1日	公益財団法人環日本海環境協力センター 富山県富山市牛島新町5-5 法人番号5230005000125	北西太平洋地域海行動計画(以下「NOWPAP」という。)とは、閉鎖性の高い国際海域の環境保全のため、国連環境計画(UNEP)が推進する「地域海計画」の一つである。NOWPAPは日本海及び黄海をその対象海域とし、1994年(平成6年)9月に韓国で開催された第1回政府間会合において、日本、中国、韓国及びロシアの4カ国によってその設立が採択され、その後各種活動が進められている。 1999年4月の第4回政府間会合において、地域活動センター(RAC)の配置が決定され、我が国においては、富山県にリモートセンシングや新しいモニタリング技術を活用して海洋環境を評価し管理するための「特殊モニタリング・沿岸環境評価に関する地域活動センター」(以下「GEARAC」という。)が設置された。 富山県を本拠地とする公益財団法人「環日本海環境協力センター」は、海洋における環境モニタリング、リモートセンシング、環境影響評価、コンピューターサイエンスなどを含む様々な科学分野の熟練者や専門家を擁していることが評価され、第4回政府間会合においてGEARACに指定され、今日に至るまでその活動を継続してきている。 以上のような経緯から、本事業は平成18年8月25日付財務大臣通知(財計第2017号)の競争性のない随意契約によらざるを得ない場合のイの(ロ)「条約等の国際的取決めににより、契約の相手方が一に定められているもの」に該当し、会計法第29条の3第4項の規定に基づき「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に当たることから、随意契約を行うものである。	-	19,400,000	-	-	公財	国認定	-	-
環境省	平成27年度里地里山における持続的な地域創生を推進する人材育成拠点形成モデル事業(木質バイオマス)委託業務	分任支出負担行為担当官 環境省自然環境局生物多様性センター長 中山 隆治 山梨県富士吉田市上吉田剣丸尾5597-11	平成27年4月23日	公益財団法人日本自然保護協会 東京都中央区新川1-16-10ミトヨビル2F 法人番号7010005016562	会計法29条の3第4項 本業務の実施にあたり企画書募集要領に従い企画書を募集したところ、有効な応募者は2者であり、企画書審査委員会において企画書の内容を審査した結果、公益財団法人日本自然保護協会は業務の理解度、実施方法等の提案などの点で高く評価され、契約候補者として最もふさわしいものと判断された。	-	29,900,000	-	-	公財	国認定	2	-
環境省	平成27年度環境教育・ESD人づくり基盤強化業務	支出負担行為担当官 大臣官房会計課長 正田 寛 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成27年9月7日	公益社団法人日本環境教育フォーラム 東京都荒川区西日暮里5-38-5 日能研ビル1階 法人番号6011105004508	本業務は、地域において実践者の育成を担う指導者の立場の者が実践者を育成する際の統一的な指針となるガイドライン(素案)を作成するとともに、指導者が実践者を適切かつ有効に育成するための教育手法を検証し、指導者の育成を図り、もって地域における環境教育の一層の推進を目的とするものである。 本業務の適正な実施には、ガイドラインの作成及び指導者が実践者を適切かつ効果的に育成するための教育手法について、環境教育及びESDに関する高度な専門性と地域での実践経験に基づき企画検討、試行及び検証を行う必要があることから、民間の有する知見や創意工夫を幅広く求め、本業務の趣旨・目的に最も相応しい提案に従い業務を実施する必要がある。 当該業務に係る企画提案書等の審査を行った結果、(公社)日本環境教育フォーラムは、本業務の理解や企画提案の内容、実施体制、見積価格等において、総合的に最も高い評価となり、業務の目的に合致し優秀な企画書を提出したものと認められる。 以上のことから、(公社)日本環境教育フォーラムを本請負業務の契約相手方として選定し、会計法第29条の3第4項の規定に基づき、随意契約を締結するものである。	-	7,798,530	-	-	公社	国認定	3	-
環境省	平成27年度地域活性化に向けた協働取組の加速化業務(公害資料館の連携参加型学習で被害者・企業・行政・地域をつなぐ)	支出負担行為担当官 大臣官房会計課長 正田 寛 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成27年6月1日	公益財団法人公害地域再生センター 大阪府大阪市西淀川区千舟1-1-1 法人番号8120005014744	環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育は、持続可能な社会の構築のために、多様な主体が適切な役割を果たし、対等の立場において相互に協力して行われるものであり、「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」(以下、環境教育等促進法)に基づく協働取組を促進するためには、国民、民間団体等、国又は地方公共団体がそれぞれ適切な役割を分担しつつ対等な立場において相互に協力して行う環境保全活動、環境保全の意欲の増進、環境教育その他の環境の保全に関する取組などについて、先導的な事例を形成し、協働取組の経験を蓄積し普及共有することが必要である。 このため本業務は、協働取組の協定締結や具体的取組などについて、先導的な事例等、協働取組の経験を蓄積し、これらをガイドラインとしてとりまとめ、普及・共有することで協働取組の促進を図るものである。 事業の実施にあたっては、競争的研究資金の契約方式に準じて、事前にHP等を通じて広く公募し、産学民等からの有識者等からなる企画審査委員会により採択事業を審査するものとし、本年2月より公募を開始し、審査委員会により厳正な審査のもと、63の申請の中から17の事業を採択した。本件はそのうちの一つであり、公害教育は日本の環境教育の中でも重要な役割を果たしており、協働取組として意義がある点で高く評価され、全国的取組として相応しいものと判断され、採択されたものである。 以上のことから、平成18年8月25日付「財務大臣通達」(財計第2017号)の競争性のない随意契約によらざるを得ない場合のイの(イ)「法令の規定により、契約の相手方が一に定められているもの」に準ずるものとして、「会計法」第29条3第4項の規定に基づき、契約の性質又は目的が競争を許さない場合として、本業務の契約相手方、公益財団法人 公害地域再生センター(あおぞら財団)と随意契約を締結するものである。	-	9,990,000	-	-	公財	国認定	63	-

支出元府省	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称、住所及び法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人 の区分	国認定、都 道府県認定 の区分	応札・応 募者数	備考
環境省	平成27年度環境研究総合推進費(沿岸海域管理のための統合数値モデル構築)による研究委託業務	支出負担行為担当官 環境省総合環境政策局長 小林 正明 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成27年4月9日	公益財団法人国際エメックスセンター 兵庫県神戸市中央区臨海 海岸1丁目5番2号 法人番号9140005020178	本委託業務は、環境研究総合推進費による研究のうち、「沿岸海域管理のための統合数値モデル構築」を、公益財団法人国際エメックスセンターへの委託により実施するものである。 環境研究総合推進費は、競争的資金であり、研究開発課題は公募のあった課題の中から、外部有識者からなる環境研究企画委員会の評価を踏まえて選定している。本研究課題は、平成26年度環境研究総合推進費において、平成30年度までの研究課題として公益財団法人国際エメックスセンターが実施することが適切であるとして採択されたものであるが、現時点で研究は順調に推移してきており、平成27年度も公益財団法人国際エメックスセンターにおいて引き続き研究をおこなうことが適切であると環境研究企画委員会が判断された。 以上の理由により、公益財団法人国際エメックスセンターを本委託業務の契約相手方として選定し、会計法第29条の3第4項の規定に基づき、随意契約を締結するものである。	-	39,667,866	-	-	公財	国認定	1	-
環境省	平成27年度環境研究総合推進費(陸棚・島嶼を含む国際的閉鎖海域・日本海の世界管理法の開発)による研究委託業務	支出負担行為担当官 環境省総合環境政策局長 小林 正明 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成27年4月9日	公益財団法人環日本海環境協力センター 富山県富山市牛島新町5番5号 法人番号5230005000125	本委託業務は、環境研究総合推進費による研究のうち、「陸棚・島嶼を含む国際的閉鎖海域・日本海の世界管理法の開発」を、公益財団法人環日本海環境協力センターへの委託により実施するものである。 環境研究総合推進費は、競争的資金であり、研究開発課題は公募のあった課題の中から、外部有識者からなる環境研究企画委員会の評価を踏まえて選定している。本研究課題は、平成26年度環境研究総合推進費において、平成30年度までの研究課題として公益財団法人環日本海環境協力センターが実施することが適切であるとして採択されたものであるが、現時点で研究は順調に推移しており、平成27年度も公益財団法人環日本海環境協力センターにおいて引き続き研究をおこなうことが適切であると、環境研究企画委員会にて判断された。 以上の理由により、公益財団法人環日本海環境協力センターを本委託業務の契約相手方として選定し、会計法第29条の3第4項の規定に基づき、随意契約を締結するものである。	-	26,323,193	-	-	公財	国認定	1	-
環境省	平成27年度環境経済の政策研究委託業務(2050年までの温室効果ガス大幅削減に向けた経済的措置に関する調査・検討)	支出負担行為担当官 環境省大臣官房会計課長 小林 正明 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成27年7月1日	公益財団法人地球環境戦略研究機関 神奈川県三浦郡葉山町上 山口2108番地11 法人番号8021005009182	「環境経済の政策研究」は、環境と経済がともに向上・発展する社会をつくるため、環境保全の取組が経済をどのように発展させていくのか、経済動向が環境にどのような影響を与えるのか等について、研究者と行政担当者が緊密な連携を図りながら行政ニーズに直接対応した調査研究を行うことを目的として、平成21年度から予算化されている。 第Ⅲ期となる本政策研究については、研究期間を平成27年度から平成29年度に定め、行政ニーズに応じた研究テーマを環境省において設定し、競争的資金に準じた公募による随意契約を行うことを契約委員会に諮り了承を得たところであり、応募のあった研究計画については、平成27年6月12日に開催した外部有識者で構成する「審査・評価会」にて議論し、本研究を含む11課題を採択することとした。 このことから、会計法第29条の3第4項の規定に基づき、公益財団法人地球環境戦略研究機関を契約相手方として選定し、随意契約を締結するものである。	-	11,136,113	-	-	公財	国認定	1	-
環境省	平成27年度コベネフィット・アプローチ推進に係る国際パートナーシップ等事務局業務	支出負担行為担当官 環境省大臣官房会計課長 正田 寛 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成27年6月10日	公益財団法人地球環境戦略研究機関 神奈川県三浦郡葉山町上 山口2108-11 法人番号8021005009182	アジア・コベネフィット・パートナーシップ(ACP)は、2010年11月に、アジアの環境所管官庁及び国際機関関係者の賛同を得て設立された。設立の際に承認された作業計画において、ACP事務局を財団法人地球環境戦略研究機関(IGES)が担うことが明記されている。 また、国際応用システム分析研究所(IIASA)は、国際的な研究機関であり、我が国は設立以来の加盟国である。2011年2月に開催された日本委員会において、IIASA日本委員会規約に基づき日本委員会事務局について協議が行われ、IGESが、国際的な立場における各国政府への信頼性および実績を有し、環境省に代わり各国政府との連絡調整を行うことができるネットワークを有していることから、IIASA日本委員会の事務局となることが了承された。 会計法第29条の3第4項	-	14,700,000	-	-	公財	国認定	-	-
原子力規制庁	平成27年度保障措置業務委託費(保障措置に関する情報処理業務)事業	支出負担行為担当官 原子力規制委員会原子力規制庁長 官官房参事官 松浦 克巳 東京都港区六本木1-9-9	平成27年4月1日	公益財団法人核物質管理センター 理事長 村上 憲治 東京都台東区東上野1-28-9 法人番号7010505002095	核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第61条の10の規定に基づき、本事業を委託する場合は同条に規定する「指定情報処理機関」に行わせることができるとしているが、現状、当該法人が唯一の指定機関であるため、同法人と会計法第29条の3第4項の規定に基づく随意契約を行う。	非公表	359,405,276	-	-	公財	国認定	-	-
原子力規制庁	平成27年度原子力施設等防災対策等委託費(環境放射能水準調査(放射能分析))事業	支出負担行為担当官 原子力規制委員会原子力規制庁長 官官房参事官 松浦 克巳 東京都港区六本木1-9-9	平成27年4月1日	公益財団法人日本分析センター 理事長 上原 哲 千葉県千葉市稲毛区山王町295-3 法人番号6040005001380	本事業の実施にあたっては、特殊な技術又は設備等が必要であり、事業者が一しかないと考えられたことから、公募(入札可能性調査)を実施したところ、示した要件を満たす者が一しかいないことが明らかとなったため、会計法第29条の3第4項の規定に基づく随意契約を行う。	非公表	467,321,545	-	2	公財	国認定	1	-

支出元府省	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称、住所及び法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人 の区分	国認定、都 道府県認定 の区分	応札・応 募者数	備考
原子力規制庁	平成27年度放射性物質測定調査委託費(東京湾環境放射能調査)事業	支出負担行為担当官原子力規制委員会原子力規制庁長官官房参事官 松浦 克巳 東京都港区六本木1-9-9	平成27年4月10日	公益財団法人日本分析センター 理事長 上原 哲 千葉県千葉市稲毛区山王町295-3 法人番号6040005001380	本事業は、一般競争入札(総合評価落札方式)を実施したが、落札者がいなかったため、予決令第99条の2の規定に基づく随意契約を行う。	非公表	17,820,000	-	2	公財	国認定	1	-
原子力規制庁	平成27年度原子力施設等防災対策等委託費(低線量放射線による人体への影響に関する疫学的調査)事業	支出負担行為担当官原子力規制委員会原子力規制庁長官官房参事官 松浦 克巳 東京都港区六本木1-9-9	平成27年4月15日	公益財団法人放射線影響協会 理事長 長瀬 重信 東京都千代田区鍛冶町1-9-16 法人番号5010005018734	放射線従事者中央登録センターを運営することにより放射線従事者の個人情報情報を保有し、なおかつその情報を用いて本事業を実施できるのは、公益財団法人放射線影響協会のみである。また、同協会は、がん登録等の推進に関する法律等において、全国がん登録データベースの情報を利用できる者として政令で定められた者に指定される予定となっていることから、会計法第29条の3第4項の規定に基づき、同協会と随意契約を行う。	非公表	198,135,345	-	9	公財	国認定	-	-
原子力規制庁	平成27年度原子力施設等防災対策等委託費(モニタリング情報共有システム構築整備)事業	支出負担行為担当官原子力規制委員会原子力規制庁長官官房参事官 松浦 克巳 東京都港区六本木1-9-9	平成27年5月13日	公益財団法人原子力安全技術センター 会長 石田 寛人 東京都文京区白山5-1-3-101 法人番号6010005018634	モニタリング情報共有システムは、公益財団法人原子力安全技術センターが著作権を有するパッケージ製品である。本システムは、公益財団法人原子力安全技術センターが使用する端末を限定しており、詳細な仕様は公開されていない。このため、当該パッケージ製品に、システム増強整備ができるのは公益財団法人原子力安全技術センターのみである。 以上のことから、会計法第29条の3第4項の規定に基づき契約の性質又は目的が競争を許さない場合として、本契約相手方として公益財団法人原子力安全技術センターと随意契約を行う。	非公表	9,626,452	-	2	公財	国認定	-	-
原子力規制庁	平成27年度原子力施設等防災対策等委託費(環境放射能分析研修)事業	支出負担行為担当官原子力規制委員会原子力規制庁長官官房参事官 松浦 克巳 東京都港区六本木1-9-9	平成27年6月30日	公益財団法人日本分析センター 理事長 上原 哲 千葉県千葉市稲毛区山王町295-3 法人番号6040005001380	本事業の実施にあたっては、放射能分析に関する専門的な知見及び放射線測定器等を用いた講義・実習のノウハウが必要となるため、契約の性質及び目的が価格のみによる競争を許さない上、事業の特性により契約の仕様が事前に確定できないことから、企画競争を実施したうえで、会計法第29条の3第4項の規定に基づく随意契約を行う。	非公表	69,452,422	-	2	公財	国認定	1	-
原子力規制庁	平成27年度原子力施設等防災対策等委託費(緊急時放射線モニタリング情報共有システムの増強整備)事業	支出負担行為担当官原子力規制委員会原子力規制庁長官官房参事官 松浦 克巳 東京都港区六本木1-9-9	平成27年7月27日	公益財団法人原子力安全技術センター 会長 石田 寛人 東京都文京区白山5-1-3-101 法人番号6010005018634	モニタリング情報共有システムは、公益財団法人原子力安全技術センターが著作権を有するパッケージ製品である。本システムは、公益財団法人原子力安全技術センターが使用する端末を限定しており、詳細な仕様は公開されていない。このため、当該パッケージ製品に、システム増強整備ができるのは公益財団法人原子力安全技術センターのみである。 以上のことから、会計法第29条の3第4項の規定に基づき契約の性質又は目的が競争を許さない場合として、本契約相手方として公益財団法人原子力安全技術センターと随意契約を行う。	非公表	64,364,482	-	2	公財	国認定	-	-
原子力規制庁	平成27年度原子力施設等防災対策等委託費(情報システムセキュリティ計画に関する調査)事業	支出負担行為担当官原子力規制委員会原子力規制庁長官官房参事官 廣木 雅史 東京都港区六本木1-9-9	平成27年8月12日	公益財団法人原子力安全技術センター 会長 石田 寛人 東京都文京区白山5-1-3-101 法人番号6010005018634	本事業の実施にあたっては、特殊な技術等が必要であり、事業者が一しかないと考えられたことから、公募(入札可能性調査)を実施したところ、示した要件を満たす者が一しかないことが明らかとなったため、会計法第29条の3第4項の規定に基づく随意契約を行う。	非公表	8,867,632	-	2	公財	国認定	1	-
原子力規制庁	平成27年度放射能測定調査委託費(原子力施設防災研修)事業	支出負担行為担当官原子力規制委員会原子力規制庁長官官房参事官 廣木 雅史 東京都港区六本木1-9-9	平成27年8月24日	公益財団法人原子力安全技術センター 会長 石田 寛人 東京都文京区白山5-1-3-101 法人番号6010005018634	本事業に係る業者を選定するため、企画募集要領に従い企画書を公募したところ、有効な応募者は1者であった。当該応募者について企画審査委員会において審査した結果、公益財団法人原子力安全技術センターは放射線測定に関わる講習会の開催経験に由来する豊富な知見を有し、受講場所や受講者のレベルに併せたカリキュラムを企画するなど、本事業の成果を高めるための効果的な工夫がなされている点で高く評価され、契約候補者として相応しいものと判断された。 このため、公益財団法人原子力安全技術センターを本委託業務の契約相手方として選定し、会計法第29条の3第4項の規定に基づき随意契約を行う。	非公表	8,928,000	-	2	公財	国認定	1	-
原子力規制庁	平成27年度原子力施設等防災対策等委託費(原子力災害時の医療に係わる基礎・実践研修教材の改訂)事業	支出負担行為担当官原子力規制委員会原子力規制庁長官官房参事官 廣木 雅史 東京都港区六本木1-9-9	平成27年9月9日	公益財団法人原子力安全研究協会 理事長 杉浦 紳之 東京都港区新橋5-18-7 法人番号1010405009411	改訂作業は、専門的な内容を的確に記載することが必須である上に、旧版の内容との整合性に留意する必要がある。更には、単純な改訂箇所の加筆・修正に留まらず、原子力災害時の医療に係わる総合的な観点から、内容の構成等も再度検討し、密度の高い改訂を実施する必要がある。 これらの条件を鑑みると、教材の原版を作成した公益財団法人原子力安全研究協会は、原子力災害時の医療に関する高度な知見を有する専門家が多数在籍しており、今回の指針の改訂内容及び教材の内容に関する知見の蓄積が豊富であること、本教材の作成経緯や制約条件等を的確に把握していることから、改訂項目のすべてを遺漏なく盛り込み、原子力災害時の医療に関する高い知見を確実に反映させることができる唯一の事業者であるといえる。 以上のことから、会計法第29条の3第4項の規定に基づき契約の性質又は目的が競争を許さない場合として、本契約相手方として公益財団法人原子力安全研究協会と随意契約を行う。	非公表	6,000,000	-	-	公財	国認定	-	-

支出元府省	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称、住所及び法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人 の区分	国認定、都 道府県認定 の区分	応札・応 募者数	備考
原子力規制庁	平成27年度原子力施設等防災対策等委託費(モニタリング実務研修)事業	支出負担行為担当官原子力規制委員会原子力規制庁長官官房参事官 廣木 雅史 東京都港区六本木1-9-9	平成27年9月18日	公益財団法人原子力安全技術センター 会長 石田 寛人 東京都文京区白山5-1-3-101 法人番号6010005018634	本業務に係る業者を選定するため、企画募集要領に従い企画書を公募したところ、有効な応募者は1者であった。当該応募者について企画審査委員会において審査した結果、公益財団法人原子力安全技術センターは、事業の実施内容・手段が明確であり、地域の状況に応じた講義やアンケートによるカリキュラムの充実など研修の効果を高める工夫がなされている点で高く評価され、契約候補者として相応しいものと判断された。このため、公益財団法人原子力安全技術センターを本委託業務の契約相手方として選定し、会計法第29条の3第4項の規定に基づき随意契約を行う。	非公表	139,277,000	-	2	公財	国認定	1	-
原子力規制庁	平成27年度原子力施設等防災対策等委託費(緊急時モニタリングセンターに係る訓練)事業	支出負担行為担当官原子力規制委員会原子力規制庁長官官房参事官 廣木 雅史 東京都港区六本木1-9-9	平成27年9月18日	公益財団法人原子力安全技術センター 会長 石田 寛人 東京都文京区白山5-1-3-101 法人番号6010005018634	本業務に係る業者を選定するため、企画募集要領に従い企画書を公募したところ、有効な応募者は1者であった。当該応募者について企画審査委員会において審査した結果、公益財団法人原子力安全技術センターは、事業の実施内容・手段が具体的であり、要求事項を満たしていること、昨年度の受託実績を踏まえ研修の効果を高める工夫がなされている点で高く評価され、契約候補者として相応しいものと判断された。このため、公益財団法人原子力安全技術センターを本委託業務の契約相手方として選定し、会計法第29条の3第4項の規定に基づき随意契約を行う。	非公表	31,344,000	-	2	公財	国認定	1	-
原子力規制庁	平成27年度原子力施設等防災対策等委託費(原子力災害医療に関する研修の実効性向上)事業	支出負担行為担当官原子力規制委員会原子力規制庁長官官房参事官 廣木 雅史 東京都港区六本木1-9-9	平成27年12月10日	公益財団法人原子力安全研究協会 理事長 杉浦 紳之 東京都港区新橋5-18-7 法人番号1010405009411	本業務に係る業者を選定するため、企画募集要領に従い企画書を公募したところ、有効な応募者は1者であった。企画審査委員会において審査した結果、公益財団法人原子力安全研究協会は、平成26年度原子力施設等防災対策等委託費事業を含め研修の実績を十分に評価できること、実施体制が明確かつ具体的に示されていることなどの点で高く評価され、契約候補者として相応しいものと判断された。このため、公益財団法人原子力安全研究協会を本委託業務の契約相手方として選定し、会計法第29条の3第4項の規定に基づき随意契約を行う。	非公表	59,997,123	-	-	公財	国認定	1	-
原子力規制庁	平成27年度放射能測定調査委託費(北朝鮮による核実験実施発表に対する放射能影響調査)事業	支出負担行為担当官原子力規制委員会原子力規制庁長官官房参事官 廣木 雅史 東京都港区六本木1-9-9	平成28年1月6日	公益財団法人日本分析センター 理事長 上原 哲 千葉県千葉市稲毛区山王町295-3 法人番号6040005001380	平成28年1月6日の北朝鮮による核実験の実施発表等を受け、同日付の放射能対策連絡会議申合せに基づき、関係機関の協力を得て、我が国における放射能の測定体制を緊急的に強化することが決定された。 本事業は、上記決定を受け合意された放射能対策連絡会議申合せによる対応措置の一翼を担う測定等業務を実施するものであり、「公益財団法人日本分析センター」は本申合せにおいて、高空の大気浮遊じんの核種分析、地上大気浮遊じんの採取・測定、地上におけるキセノンの採取・測定、降下物(降水を含む)の採取・測定及び空間線量率の連続測定を直ちに実施することとなっている。 以上のことから、会計法第29条の3第4項の規定(緊急の必要により競争に付することができない場合)による随意契約の相手方として公益財団法人日本分析センターと随意契約を行う。	非公表	11,205,581	-	2	公財	国認定	-	-
原子力規制庁	平成27年度社会環境情報等表示端末の維持管理支援業務	支出負担行為担当官原子力規制委員会原子力規制庁長官官房参事官 松浦 克巳 東京都港区六本木1-9-9	平成27年4月1日	公益財団法人原子力安全技術センター 会長 石田 寛人 東京都文京区白山5-1-3-101 法人番号6010005018634	本件は、システム調達等本体と不可分な関係にあることから、会計法第29条の3第4項の規定に基づき随意契約を行う。	非公表	59,686,200	-	2	公財	国認定	-	-
原子力規制庁	平成27年度モニタリング情報共有システム維持管理業務	支出負担行為担当官原子力規制委員会原子力規制庁長官官房参事官 松浦 克巳 東京都港区六本木1-9-9	平成27年4月1日	公益財団法人原子力安全技術センター 会長 石田 寛人 東京都文京区白山5-1-3-101 法人番号6010005018634	本件は、システム調達等本体と不可分な関係にあることから、会計法第29条の3第4項の規定に基づき随意契約を行う。	非公表	12,057,487	-	2	公財	国認定	-	-
原子力規制庁	平成27年度大型再処理施設保障措置試験研究施設維持管理	支出負担行為担当官原子力規制委員会原子力規制庁長官官房参事官 松浦 克巳 東京都港区六本木1-9-9	平成27年4月1日	公益財団法人核物質管理センター 理事長 村上 憲治 東京都台東区東上野1-28-9 法人番号7010505002095	本件は、研究施設にかかる調達等本体と不可分な関係にあることから、会計法第29条の3第4項の規定に基づき随意契約を行う。	非公表	15,166,972	-	-	公財	国認定	-	-
原子力規制庁	平成27年度IAEAとの試験研究所間比較分析の実施	支出負担行為担当官原子力規制委員会原子力規制庁長官官房参事官 松浦 克巳 東京都港区六本木1-9-9	平成27年4月1日	公益財団法人日本分析センター 理事長 上原 哲 千葉県千葉市稲毛区山王町295-3 法人番号6040005001380	本件は、契約可能な者が一しかいないことが明らかとなったため、会計法第29条の3第4項の規定に基づき随意契約を行う。	非公表	22,280,400	-	2	公財	国認定	-	-

支出元府省	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称、住所及び法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分	応札・応募者数	備考
防衛省	自動車再資源化預託金 1式	航空自衛隊十条基地第2補給処十条支処業務課 佐藤 正美 東京都北区十条台1-5-70	平成27年9月28日	公益財団法人 自動車リサイクル促進センター 資金管理センター 東京都港区芝大門1-1-30 9010405008752	自動車リサイクル法により随契、資金管理法人は法の規定で1者のみ 会計法第29条の3第5項	1,036,810	1,036,810	100.0%	-	公財	国認定	1	-
防衛省	使用済自動車の再資源化預託金等 7両	分任支出負担行為担当官 陸上自衛隊補給統制本部 調達会計部長 後藤 範雄 東京都北区十条台1-5-70	平成27年7月3日	公益財団法人 自動車リサイクル促進センター 資金管理センター 東京都港区芝大門1-1-30 9010405008752	自動車リサイクル法により随契、資金管理法人は法の規定で1者のみ 会計法第29条の3第5項	1,193,240	1,193,240	100.0%	-	公財	国認定	1	-
防衛省	使用済自動車の再資源化預託金等 4両	分任支出負担行為担当官 陸上自衛隊補給統制本部 調達会計部長 後藤 範雄 東京都北区十条台1-5-70	平成27年7月3日	公益財団法人 自動車リサイクル促進センター 資金管理センター 東京都港区芝大門1-1-30 9010405008752	自動車リサイクル法により随契、資金管理法人は法の規定で1者のみ 会計法第29条の3第5項	1,202,690	1,202,690	100.0%	-	公財	国認定	1	-
防衛省	使用済自動車の再資源化預託金等 3両	分任支出負担行為担当官 陸上自衛隊補給統制本部 調達会計部長 後藤 範雄 東京都北区十条台1-5-70	平成27年7月3日	公益財団法人 自動車リサイクル促進センター 資金管理センター 東京都港区芝大門1-1-30 9010405008752	自動車リサイクル法により随契、資金管理法人は法の規定で1者のみ 会計法第29条の3第5項	2,299,260	2,299,260	100.0%	-	公財	国認定	1	-
防衛省	使用済自動車の再資源化預託金等 1両	分任支出負担行為担当官 陸上自衛隊補給統制本部 調達会計部長 後藤 範雄 東京都北区十条台1-5-70	平成27年7月10日	公益財団法人 自動車リサイクル促進センター 資金管理センター 東京都港区芝大門1-1-30 9010405008752	自動車リサイクル法により随契、資金管理法人は法の規定で1者のみ 会計法第29条の3第5項	1,448,250	1,448,250	100.0%	-	公財	国認定	1	-
防衛省	使用済自動車の再資源化預託金等 2両	分任支出負担行為担当官 陸上自衛隊補給統制本部 調達会計部長 後藤 範雄 東京都北区十条台1-5-70	平成27年10月19日	公益財団法人 自動車リサイクル促進センター 資金管理センター 東京都港区芝大門1-1-30 9010405008752	自動車リサイクル法により随契、資金管理法人は法の規定で1者のみ 会計法第29条の3第5項	1,068,430	1,068,430	100.0%	-	公財	国認定	1	-
防衛省	使用済自動車の再資源化預託金等 1両	分任支出負担行為担当官 陸上自衛隊補給統制本部 調達会計部長 後藤 範雄 東京都北区十条台1-5-70	平成27年11月18日	公益財団法人 自動車リサイクル促進センター 資金管理センター 東京都港区芝大門1-1-30 9010405008752	自動車リサイクル法により随契、資金管理法人は法の規定で1者のみ 会計法第29条の3第5項	1,167,670	1,167,670	100.0%	-	公財	国認定	1	-
防衛省	使用済自動車の再資源化預託金等 4両	分任支出負担行為担当官 陸上自衛隊補給統制本部 調達会計部長 後藤 範雄 東京都北区十条台1-5-70	平成27年12月9日	公益財団法人 自動車リサイクル促進センター 資金管理センター 東京都港区芝大門1-1-30 9010405008752	自動車リサイクル法により随契、資金管理法人は法の規定で1者のみ 会計法第29条の3第5項	1,676,710	1,676,710	100.0%	-	公財	国認定	1	-
防衛省	使用済自動車の再資源化預託金等 1両	分任支出負担行為担当官 陸上自衛隊補給統制本部 調達会計部長 後藤 範雄 東京都北区十条台1-5-70	平成28年1月18日	公益財団法人 自動車リサイクル促進センター 資金管理センター 東京都港区芝大門1-1-30 9010405008752	自動車リサイクル法により随契、資金管理法人は法の規定で1者のみ 会計法第29条の3第5項	1,592,770	1,592,770	100.0%	-	公財	国認定	1	-
防衛省	使用済自動車の再資源化預託金等 5両	分任支出負担行為担当官 陸上自衛隊補給統制本部 調達会計部長 後藤 範雄 東京都北区十条台1-5-70	平成28年2月17日	公益財団法人 自動車リサイクル促進センター 資金管理センター 東京都港区芝大門1-1-30 9010405008752	自動車リサイクル法により随契、資金管理法人は法の規定で1者のみ 会計法第29条の3第5項	2,228,170	2,228,170	100.0%	-	公財	国認定	1	-
防衛省	使用済自動車の再資源化預託金等 4両	分任支出負担行為担当官 陸上自衛隊補給統制本部 調達会計部長 後藤 範雄 東京都北区十条台1-5-70	平成28年2月19日	公益財団法人 自動車リサイクル促進センター 資金管理センター 東京都港区芝大門1-1-30 9010405008752	自動車リサイクル法により随契、資金管理法人は法の規定で1者のみ 会計法第29条の3第5項	1,460,150	1,460,150	100.0%	-	公財	国認定	1	-
防衛省	まくらカバー、7形用、ページ 2241枚	分任支出負担行為担当官 陸上自衛隊補給統制本部 調達会計部長 後藤 範雄 東京都北区十条台1-5-70	平成27年6月17日	公益財団法人 矯正協会 東京都中野区新井3-37-2 2011205000014	法務行政への協力事業（予決令第99条第1項第16号） 会計法第29条の3第5項	5,082,456	5,082,456	100.0%	-	公財	国認定	1	-

支出元府省	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称、住所及び法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人 の区分	国認定、都 道府県認定 の区分	応札・応 募者数	備考
防衛省	作業服、迷彩、2A 2000セット	分任支出負担行為担当官 陸上自衛隊補給統制本部 調達会計部長 後藤 範雄 東京都北区十条1-5-70	平成27年6月23日	公益財団法人 矯正協会 東京都中野区新井3-37-2 2011205000014	法務行政への協力事業(予決令第99条第1項第16号) 会計法第29条の3第5項	5,343,840	5,343,840	100.0%	-	公財	国認定	1	-
防衛省	作業服、迷彩、2B 3000セット	分任支出負担行為担当官 陸上自衛隊補給統制本部 調達会計部長 後藤 範雄 東京都北区十条1-5-70	平成27年6月23日	公益財団法人 矯正協会 東京都中野区新井3-37-2 2011205000014	法務行政への協力事業(予決令第99条第1項第16号) 会計法第29条の3第5項	8,015,760	8,015,760	100.0%	-	公財	国認定	1	-
防衛省	収納バッグ2型、大 (縫製) 1000個	分任支出負担行為担当官 陸上自衛隊補給統制本部 調達会計部長 後藤 範雄 東京都北区十条1-5-70	平成27年7月3日	公益財団法人 矯正協会 東京都中野区新井3-37-2 2011205000014	法務行政への協力事業(予決令第99条第1項第16号) 会計法第29条の3第5項	11,162,880	11,162,880	100.0%	-	公財	国認定	1	-
防衛省	まくら用表がわほか 1件 2件	分任支出負担行為担当官 海上自衛隊 補給本部 管理部長 村越 靖晃 東京都北区十条1-5-70	平成27年8月28日	公益財団法人 矯正協会 東京都中野区新井3-37-2 2011205000014	法務行政への協力事業(予決令第99条第1項第16号) 会計法第29条の3第5項	1,722,600	1,716,245	99.6%	-	公財	国認定	1	-
防衛省	まくらカバー、7形 用、ページュ 9076SH	航空自衛隊第4補給処調達 部長 猪里 英樹 埼玉県狭山市稲荷山2-3	平成27年10月7日	公益財団法人 矯正協会 東京都中野区新井3-37-2 2011205000014	法務行政への協力事業(予決令第99条第1項第16号) 会計法第29条の3第5項	6,449,768	6,449,768	100.0%	-	公財	国認定	1	-
防衛省	大気浮遊じんの分析 作業 1件	契約担当官 技術研究本部三宿先進技術 推進センター企画業務室 企画業務室長 伊藤英男 東京都世田谷区池尻1-2 -24	平成27年4月1日	公益財団法人 日本分析センター 千葉県千葉市稲毛区山王 町295-3 6040005001380	本件の履行に必要な、ゲルマニウム半導体検出器に関する機能・性能を熟知しており、大気浮遊じんのガンマ線核種分析作業に関する専門的知識及び取扱技術を有していること。分析に必要なゲルマニウム半導体検出器を10台以上所有し、契約後直ちに分析可能なこと。履行可能な体制を有している者でなければ、本件の実施が不可能であるため、上記を資格要件として公募を実施した結果、応募者が一者のみであったため。(会計法第29条の3第5項)	1,937,520	1,937,520	100.0%	-	公財	国認定	1	-
防衛省	放射性キセノン分析 等作業 1件	支出負担行為担当官 防衛省技術研究本部 総務部長 野間 俊人 東京都新宿区市谷本村町5-1	平成27年4月1日	公益財団法人 日本分析センター 千葉県千葉市稲毛区山王 町295-3 6040005001380	本件を実施するためには、放射性キセノン測定システムに関する機能・性能を熟知し、放射性キセノン測定に関する専門的知見及び取扱技術を有していることが必要不可欠であるため、上記を資格要件として公募を実施した結果、応募者が該者一者で、評価基準を満たしているため。 (会計法第29条の3第4項)	12,458,880	12,441,600	99.9%	-	公財	国認定	1	-
防衛省	日本武道館 大ホ ール使用料 4日	分任支出負担行為担当官代 理 陸上自衛隊 中央会計隊契約科 第1契約班長 堀野 雅美	平成27年10月6日	公益財団法人 日本武道館 東京都千代田区北の丸公 園2-3 8010005004194	自衛隊音楽まつりを開催するにあたり、場所が限定され供給者が一に特定される賃貸 借契約のため 会計法第29条の3第4項	15,120,000	15,120,000	100.0%	-	公財	国認定	1	-
防衛省	日本武道館付帯施 設・設備使用料 1セット	分任支出負担行為担当官代 理 陸上自衛隊 中央会計隊契約科 第1契約班長 堀野 雅美	平成27年10月7日	公益財団法人 日本武道館 東京都千代田区北の丸公 園2-3 8010005004194	音楽まつりの実施にあたり、日本武道館大ホール使用契約に伴い、備え付け備品等を 使用する契約である為 会計法第29条の3第4項	10,473,408	10,473,408	100.0%	-	公財	国認定	1	-
防衛省	R100成人知能検査 用紙 6000PD	海上自衛隊 東京業務隊 会計科長 野溝 孝志 東京都新宿区市谷本村町5-1	平成28年2月18日	公益財団法人 大原記念労働科学研究所 東京都渋谷区千駄ヶ谷1- 1-12 2020005010305	出版元からの書籍購入のため 会計法第29条の3第4項	1,652,400	1,652,400	100.0%	-	公財	国認定	1	-
防衛省	苦心の足跡(第6巻: 機関) 618BK	海上自衛隊 東京業務隊 会計科長 野溝 孝志 東京都新宿区市谷本村町5-1	平成27年6月17日	公益財団法人 水交会 東京都渋谷区神宮前1-5- 3 3011005003471	再販売価格が維持されている場合の出版元等からの書籍購入 会計法第29条の3第4項	2,002,320	2,002,320	100.0%	-	公財	国認定	1	-
防衛省	標準線源 1個	契約担当官 技術研究本部三宿先進技術 推進センター企画業務室 企画業務室長 伊藤英男 東京都世田谷区池尻1-2 -24	平成27年8月28日	公益社団法人 日本アイソトープ協会 東京都文京区本駒込2- 28-45 7010005018674	本件の調達にあたっては、本案件を履行できる能力を有する者でなければ、本件の実施は困難であるため、上記を資格要件として公募を実施した結果、応募者が該当事者一者のみであったため。(会計法第29条の3第4項)	2,034,720	2,034,720	100.0%	-	公社	国認定	1	-

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。